

**医療介護総合確保促進法に基づく
秋田県計画
＜平成30年度＞**

**平成31年2月
秋田県**

目 次

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方	1
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	1
(3) 計画の目標の設定等	2
■秋田県全体	2
1. 目標	2
①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備 に関する目標	2
②居宅等における医療の提供に関する目標	4
③介護施設等の整備に関する目標	6
④医療従事者の確保に関する目標	7
⑤介護従事者の確保に関する目標	10
2. 計画期間	11
■医療介護総合確保区域ごとの目標	12
(4) 目標の達成状況	19

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法	20
(2) 事後評価の方法	20

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の 整備に関する事業	21
(1) 事業の内容等	21
①ICTの活用による情報共有システムの構築促進事業	21
②高齢者救急搬送適正化支援事業	23
③産科医療体制充実に係る産科及び周産期医療施設整備事業	24
④がん診療施設設備整備事業	26
⑤リハビリテーション施設整備事業	27
⑥遠隔画像連携システムによる急性期脳卒中治療ネットワーク の構築事業	28
⑦介護・福祉施設近接型の診療所整備（エリア構想）準備検討 会設置運営事業	30
⑧脳・循環器疾患の包括的医療提供体制整備事業	32
(2) 事業の実施状況	33

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業	34
(1) 事業の内容等	34
①病床機能分化・連携促進のための訪問看護ステーション整備 促進事業	34
②ICTを用いた死亡診断等が行える訪問看護師の育成事業	35
(2) 事業の実施状況	35
事業区分 3：介護施設等の整備に関する事業	36
(1) 事業の内容等	36
①地域介護福祉施設等整備事業	36
(2) 事業の実施状況	37
事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業	38
(1) 事業の内容等	38
①地域医療支援センター運営事業	38
②医師修学資金等貸付事業	40
③産科医等確保支援事業	41
④周産期医療人材育成事業	42
⑤診療参加型病診連携支援事業	43
⑥県内女性医師等支援事業	44
⑦小児救急電話相談事業	45
⑧新人看護職員研修事業	46
⑨看護職員資質向上研修事業	47
⑩認定看護師等養成事業	48
⑪特定行為研修事業	49
⑫看護師等養成所運営支援事業	50
⑬ナースセンター機能強化事業	51
⑭看護職員就労環境改善事業	52
⑮病院内保育所運営支援事業	53
⑯歯科衛生士確保対策事業	54
⑰理学療法士確保対策事業	55
(2) 事業の実施状況	55
事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業	56
(1) 事業の内容等	56
①介護人材確保対策事業（介護人材確保対策Webサイト運営）	56
②アクティブシニア介護職参入促進事業	57

③中学・高校生を対象とする介護施設体験事業	58
④介護人材確保対策事業（介護従事者新規就労支援）	59
⑤介護職員等による痰吸引等研修事業	60
⑥介護職の実践的スキルアップ講座開催事業	61
⑦訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業	62
⑧主任介護支援専門員指導力向上研修事業	63
⑨口腔ケア多職種連携推進事業	64
⑩認知症医療支援体制連携強化事業	65
⑪認知症医療・介護連携等強化事業	66
⑫生活支援コーディネーター推進事業	67
⑬地域ケア・マネジメント支援機能強化事業	68
⑭地域包括支援センター機能強化推進事業	69
⑮地域包括ケア専門職派遣事業	70
⑯市民後見推進事業	71
⑰介護ロボット導入推進支援事業	72
(2) 事業の実施状況	72

付属資料 1 平成30年度秋田県計画事業一覧表

付属資料 2 公民比率の経緯・理由、それに対する県の見解

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県は、人口減少と少子高齢化が急速に進展しており、高齢化率は全国で最も高く、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によれば、2045年（平成37年）には65歳以上の高齢者は総人口の約50.1%となり全国で唯一5割を超えるとされ、高齢の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯が増加し、家庭内における介護力の低下が懸念される。

また、本県は、全国第6位の広い県土を抱え、都市部の秋田市以外では過疎化が顕著であり、こうした地域における医師をはじめとする医療従事者の不足が指摘されている。さらに、就職等を契機とした若年層の人口流出とそれによる疾病構造の変化により、病院の機能は、過剰となっている急性期病床から回復期病床への転換が求められている。

本県の高齢者等が療養や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けることができるよう、地域が一体となり、医療と介護の連携を図りながら、高齢者一人ひとりの状況に応じた切れ目のない医療・介護サービス提供体制を構築することが極めて重要である。

このため、本県の実情に応じた、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を目指し、医療及び介護の総合的な確保に向けた、実効性のある施策・事業を計画的に進めていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療介護総合確保区域については、次の8区域とする。

区域	構成市町村
大館・鹿角	大館市、鹿角市、小坂町
北秋田	北秋田市、上小阿仁村
能代・山本	能代市、藤里町、三種町、八峰町
秋田周辺	秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村
由利本荘・にかほ	由利本荘市、にかほ市
大仙・仙北	大仙市、仙北市、美郷町
横手	横手市
湯沢・雄勝	湯沢市、羽後町、東成瀬村

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由：

)

(3) 計画の目標の設定等

■秋田県全体

1. 目標

秋田県においては、地域間の医療機関及び診療科目の偏在や介護施設及び医療・介護従事者不足など、本県の医療介護総合確保区域（以下「区域」という。）における課題を解決し、高齢者等が地域において、安心して生活できるようにするため、効率的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築に向け、以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県における高度急性期病床、回復期病床の平成37（2025）年の必要量が平成27年度病床機能報告による集計数に比べそれぞれ、227床、1,358床不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

また、区域の中核的な病院や脳血管疾患などの専門的な医療機能を有する病院の役割を明確化し、効果的・効率的な医療提供を行う連携体制の構築や各区域で不足する医療機能における3次医療機関との連携を強化する。

【現状】

○医療施設数、病床数

人口10万人対医療施設数では、精神病院の割合が全国平均を大きく上回っている。また、病院における人口10万人対病床数では、一般病床及び精神病床が全国平均を上回っている。

○区域（二次医療圏）ごとの医療機関数

病院、診療所ともに、秋田周辺区域に集中している。

○医療機能

県北地域では、救命救急センターの整備が課題となっているほか、区域によって不足している機能がある。

○医療施設数

（単位：施設）

区 分	病 院			診 療 所	歯科診療所
	一般病院	精神病院			
秋田県	69 (6.8)	53 (5.2)	16 (1.6)	809 (80.1)	445 (44.1)
全 国	8,442 (6.7)	7,380 (5.8)	1,062 (0.8)	101,529 (80.0)	68,940 (54.3)

出典：厚生労働省「医療施設調査」（平成28年） ※（）内は人口10万対

○人口 10 万人対病床数

(単位：床)

区 分	病 院				一般診療所	
	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	一般病床	療養病床
秋田県	876.3	217.5	401.3	4.4	74.9	7.6
全 国	702.3	258.5	263.3	4.2	73.7	7.8

出典：厚生労働省「医療施設調査」（平成 28 年）

○区域ごとの医療機関数

区 分	大館・ 鹿角	北秋田	能代・ 山本	秋田 周辺	由利本荘 ・にかほ	大仙・ 仙北	横手	湯沢・ 雄勝	合計
病 院	10	2	7	27	8	8	4	3	69
診療所	67	31	72	338	81	97	81	42	809

出典：厚生労働省「医療施設調査」（平成 28 年）

○主な医療機能の状況

二次医療圏	救命救急 センター	周産期母子 医療センター	救急告示 病院	災害拠点 病院	がん診療連携 拠点病院等※
大館・鹿角	県北地域の 整備が課題	○地域周産期	3 病院	2 病院	○1 病院
北秋田			1 病院	1 病院	●1 病院
能代・山本			3 病院	1 病院	●1 病院
秋田周辺	◎救命救急	◎総合周産期 ○地域周産期	8 病院	5 病院	◎1 病院、○2 病院、□2 病院
由利本荘・にかほ			3 病院	1 病院	●1 病院
大仙・仙北			3 病院	2 病院	○1 病院
横手	○地域救命救急	○地域周産期	3 病院	1 病院	○1 病院
湯沢・雄勝			2 病院	1 病院	●1 病院

出典：秋田県医務薬事課調べ

※がん診療連携拠点病院等について

◎：都道府県がん診療連携拠点病院

○：地域がん診療連携拠点病院

●：地域がん診療病院

□：がん診療連携推進病院

【課題】

区域間の医療機関数、診療科目の偏在があるほか、県北地域において救命救急センターが未整備になっていることや、区域により不足している医療機能がある。

また、病床機能の分化・連携に向けて、急性期病床から回復期病床への転換が求められるほか、高齢化の進行に伴い増加が見込まれる脳・循環器疾患の包括的医療を効率的に提供する体制を整備する必要がある。

【定量的な目標値】

- ・がんリハビリテーションを実施する医療機関数
21(H29) → 22(現状より増加)
(医療保健福祉計画 平成35年度目標値)
- ・緩和ケアチームのある医療機関数
14(H26) → 15
(医療保健福祉計画 平成35年度目標値)
- ・緩和ケア病棟を有する病院数
2(H26) → 4
(県北1施設、県央2施設、県南1施設)
(医療保健福祉計画 平成35年度目標値)
- ・リハビリテーションが実施可能な医療機関数(人口10万人あたり)
3.2(34施設 H28) → 4.3
(医療保健福祉計画 平成35年度目標値)
- ・年齢調整死亡率(人口10万人対・脳血管疾患)
男性 52.2(H27) → 37.8
(医療保健福祉計画 平成35年度目標値)
女性 26.9(H27) → 21.0
(医療保健福祉計画 平成35年度目標値)
- ・年齢調整死亡率(人口10万人対・虚血性心疾患)
男性 17.5(H27) → 14.8以下
女性 5.6(H27) → 5.5以下
(医療保健福祉計画 平成35年度目標値)
- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 902床
急性期 3,255床
回復期 2,544床
慢性期 2,442床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む病院、診療所、歯科診療所、薬局等の拡大を図るとともに、地域包括ケアシステム構築に向けた多職種連携等の取組を推進するほか、在宅医療への移行がより円滑に行われるよう、リハビリテーション提供体制を整備する。

【現状】

平成29年度と比較すると、在宅療養支援診療所が8施設増加したほか、在宅療養支援歯科診療所も10施設増加となったが、一方で在宅療養支援病院は1施設の減少となった。

また、訪問リハビリテーション事業所は、区域ごとの格差があるものの、県全体での事業所数は年々、少しずつではあるが増加傾向にある。

○在宅療養支援診療所・病院・歯科診療所数（平成30年4月1日現在）

（単位：施設数（上段）、人口10万人当たりの施設数（下段））

区 域 （二次医療圏）	大館・ 鹿角	北秋田	能代・ 山本	秋田 周辺	由利本荘 ・にかほ	大仙・ 仙北	横手	湯沢・ 雄勝	合計
在宅療養支援 診療所	5 4.7	1 3.0	5 6.4	37 9.5	5 4.9	8 6.4	10 11.3	2 3.3	73 7.4
在宅療養支援 病院	1 0.9	- -	- -	6 1.5	1 1.0	- -	1 1.1	- -	9 0.9
在宅療養支援 歯科診療所	7 6.6	1 3.0	4 5.1	44 11.3	4 4.0	10 8.0	7 7.9	12 19.6	89 9.0

出典：「東北厚生局 施設基準の届出受理状況」

○訪問リハビリテーション事業所数（平成30年4月1日）

区 域 （二次医療圏）	大館・ 鹿角	北秋田	能代・ 山本	秋田 周辺	由利本荘 ・にかほ	大仙・ 仙北	横手	湯沢・ 雄勝	合計
事業所数	2	-	-	7	1	3	1	-	14

出典：県長寿社会課調べ ※みなし指定事業所は含まない。

○ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数（平成30年4月1日）

区 域 （二次医療圏）	大館・ 鹿角	北秋田	能代・ 山本	秋田 周辺	由利本荘 ・にかほ	大仙・ 仙北	横手	湯沢・ 雄勝	合計
事業所数	6	4	6	23	7	5	6	2	59

出典：県長寿社会課調べ

○在宅看取り（ターミナルケア）を実施している医療機関数（平成27年度）

区 域 （二次医療圏）	大館・ 鹿角	北秋田	能代・ 山本	秋田 周辺	由利本荘 ・にかほ	大仙・ 仙北	横手	湯沢・ 雄勝	合計
事業所数	4	3	10	28	14	13	11	8	91
人口10万対	3.5	8	11.5	6.9	12.9	9.5	11.5	11.8	8.6
同上全国									9.4

出典：「NDB」（平成27年度）※全国における人口10万対の値は、各都道府県数値の単純平均値

【課題】

在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、訪問リハビリテーション事業所はいずれも増加となったものの、依然として区域ごとの格差が課題となっていることから、在宅療養者に対し、医療や介護を包括的に提供できる体制の充実が求められている。

【定量的な目標値】

- ・ 退院支援を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）
3.0 (H27) → 3.7 以上
(医療保健福祉計画 平成 35 年度目標値)
- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数 248 (H27) → 260
(医療保健福祉計画 平成 35 年度目標値)
- ・ 在宅療養支援病院がある二次医療圏数
3 医療圏 (H29) → 8 医療圏
(医療保健福祉計画 平成 35 年度目標値)
- ・ 往診を実施する施設数（人口 10 万人対） 29.5 (H27) → 35.1 以上
(医療保健福祉計画 平成 35 年度目標値)
- ・ 在宅看取りを実施している診療所、病院数（人口 10 万人対）
8.6 (H27) → 9.4 以上
(医療保健福祉計画 平成 35 年度目標値)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

また、介護老人福祉施設の多床室に入所する利用者が、質の高いサービスを受けられるよう、プライバシー保護のための改修支援を行う。

【現状】

本県における要介護認定者数は年々増加しており、切れ目のない介護サービス基盤の整備が求められている。

特に、介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、「第 7 期介護保険事業支援計画」に基づく基盤整備が必要であり、介護施設等の設置主体となる民間事業者の参入促進のため支援が必要である。

また、地域の実情により多床室を維持する必要がある介護老人福祉施設については、質の高い施設サービスの提供が求められている。

○要支援・要介護認定者数の推移(65 歳以上)

(各年 10 月末現在 単位:人)

年度	要支援・要介護認定者数							合計
	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
平成 27 年度	7,861	8,217	14,155	12,669	10,270	9,545	8,241	70,958
平成 28 年度	7,653	8,188	14,610	12,631	10,612	9,678	8,157	71,529
平成 29 年度	7,293	7,565	15,004	12,866	10,718	9,915	7,935	71,296

資料：介護保険事業状況報告

○要支援・要介護認定者数の将来推計

(単位:人)

年度	要支援・要介護認定者数(推計)							
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成31年度	7,580	7,839	16,067	13,856	11,540	10,545	8,288	75,715
平成32年度	7,642	7,857	16,480	14,187	11,877	10,807	8,362	77,212
平成37年度	8,137	8,171	17,458	15,012	12,903	11,505	8,867	82,053

資料：地域包括ケア「見える化」システム

【課題】

地域で要介護者を支える地域密着型サービス事業所や地域密着型介護老人福祉施設の整備が進んでいない。

また、介護老人福祉施設の多床室において、利用者のプライバシー保護に配慮が必要な施設がある。

【定量的な目標値】

- ・介護老人福祉施設(地域密着型含む) 7,918 (146カ所) (平成30年4月1日)
→8,012 (147カ所) 平成31年4月1日)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7カ所 (平成30年4月1日)
→12カ所 (69人/月分) (平成31年4月1日)
- ・認知症高齢者グループホーム 2,684床 (202カ所) (平成30年4月1日)
→2,711床 (205カ所) (平成31年4月1日)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,872人 (72カ所) (平成30年4月1日)
→1,901人/ (73カ所) (平成31年4月1日)
- ・認知症対応型デイサービス 307人 (38カ所) (平成30年4月1日)
→362人 (43カ所) (平成31年4月1日)
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修
10施設 (平成30年4月1日) →11施設 (平成31年4月1日)

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センターの運営に対する助成や産科医不足に対応するための分娩手当支給助成等を行い、医師の確保を図るとともに、診療科偏在の解消を図る。

看護職員については、離職防止や勤務環境の改善に向けた看護職員就労環境改善事業等を行うほか、質の高い医療サービスを提供するための各種研修事業を行い、看護職員の確保と就業場所の偏在の解消を図る。

また、理学療法士修学資金の貸与により、理学療法士の確保と県内定着を図る。

さらに、勤務環境の改善に向けた施設・設備整備等への助成により、医療従事者の離職防止及び定着促進を図る。

【現状】

本県の医師数は、平成 28 年末現在で 2,384 人であり、人口 10 万人対では 236.0 人と全国平均の 251.7 人を大きく下回っている。全国との格差は縮まらない状況にあり、医師の絶対数の確保が求められている。

看護職員については、就業場所及び地域による偏在があり、特に夜勤等が必要とされる病院や需要が増加している在宅医療・介護の関係施設では地域によって不足している状況にある。

○医師数の推移

(単位：人)

区 分	秋 田 県		全 国 (人口 10 万人対)	対全国平均 (%)
	実 数	人口 10 万人対		
平成 12 年末	2,155	181.2	201.5	89.9
平成 14 年末	2,217	188.5	206.1	91.5
平成 16 年末	2,239	193.2	211.7	91.3
平成 18 年末	2,278	200.9	217.5	92.4
平成 20 年末	2,307	208.2	224.5	92.7
平成 22 年末	2,320	213.6	230.4	92.7
平成 24 年末	2,308	217.1	237.8	91.3
平成 26 年末	2,355	227.1	244.9	92.5
平成 28 年末	2,384	236.0	251.7	93.8

出典：平成 28 年「医師、歯科医師、薬剤師調査」(厚生労働省)

○区域別医師数

(単位：人)

区 域 (二次医療圏)	大館・ 鹿角	北秋田	能代・ 山本	秋田 周辺	由利本荘 ・にかほ	大仙・ 仙北	横手	湯沢・ 雄勝	合計
医 師 数	186	41	157	1,313	199	210	192	86	2,384
人口 10 万人対	169.3	117.5	193.8	330.3	191.8	163.4	211.2	136.0	236.0

出典：平成 28 年「医師、歯科医師、薬剤師調査」(厚生労働省)

○区域別看護職員数(常勤換算)

(単位：人)

区 域 (二次医 療圏)	大館・ 鹿角	北秋田	能代・ 山本	秋田 周辺	由利本荘 ・にかほ	大仙・ 仙北	横手	湯沢・ 雄勝	県合計	全 国
従事 者数	1,595.8	406.4	1,165.0	6,032.1	1,570.3	1,577.7	1,310.6	619.2	14,277.1	1,419,646.7
人口 10 万人対	1,452.3	1,164.6	1,437.9	1,517.5	1,513.3	1,227.4	1,442.0	979.3	1,414.0	1,118.4

出典：平成 28 年「業務従事者届」(県医務薬事課)

○就業場所別看護職員需給推計（常勤換算）

（単位：人、％）

就業場所	H35 需要推計	業務従事者数	差 引	充足率
病院	8,720.0	8,944.0	224.0	102.6
診療所	1,955.4	1,851.2	△104.2	94.7
介護保健施設等	2,998.2	2,285.5	△712.7	76.2
訪問看護ステーション	410.9	255.9	△155.0	62.3
社会福祉施設	303.1	292.1	△11.0	96.4
看護師等学校養成所	163.8	165.9	2.1	101.3
行政機関	409.6	403.0	△6.6	98.4
助産所	12.0	9.8	△2.2	81.7
事業所・その他	63.0	69.7	6.7	110.6
計	15,036.0	14,277.1	△758.9	95.0

出典：平成28年「業務従事者届」（県医務薬事課）

：「秋田県看護職員需給推計」平成30年3月（県医務薬事課）

○歯科衛生士及び歯科技工士数

（単位：人）

区 分	秋 田 県		全 国 (人口10万人対)	対全国平均 (%)
	実 数	人口10万人対		
歯科衛生士	1,008	99.8	97.6	102.3
歯科技工士	430	42.6	27.3	156.0

出典：平成28年「衛生行政報告例」（厚生労働省）

○理学療法士及び作業療法士数

（単位：人）

区 分	秋 田 県		全 国 (人口10万人対)	対全国平均 (%)
	常勤換算数	人口10万人対		
理学療法士	416.4	41.2	58.5	70.4
作業療法士	351.3	34.8	34.6	100.6

出典：厚生労働省「病院報告」（平成28年）

【課題】

地域医療を維持する上で、必要な医師数が確保できていないほか、地域による偏在、特定の診療科における偏在がある。

看護職員については、就業場所及び地域による偏在があることから、解消していく必要がある。

また、在宅医療の分野で、回復期リハビリテーションの担い手としての理学療法士等の人材が求められている。

【定量的な目標値】

- ・ 病院における医師数（常勤換算） 1,294人(H29) → 1,488人
（「医師不足・偏在改善計画（平成24年11月策定）」の平成32年目標値）
- ・ 看護職員従事者数（常勤換算） 14,277.1人(H28) → 15,036.0人
（医療保健福祉計画 平成35年度目標値）
- ・ 在宅医療を担う医療従事者のマンパワーを十分に確保するため、医療従事者養成機関の充実に向けた取組や各種研修を実施する。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、「第7期介護保険事業支援計画」の計画期間である平成32年度末までに介護職員の増加（3,000人：平成27年度末比）を目標とする。

今後見込まれる介護サービス量の増加に対応する介護人材の確保のため、労働局や県福祉人材センターと連携し、介護分野の就労に関する相談、高校生向け進路ガイダンス等を実施し、介護の仕事に関心を持つ方々の新規参入や、潜在的な人材の再就業を促進するほか、職場環境の改善を通じた介護職員の職場定着等の取組を支援する。

また、介護人材を確保するためには、介護業界全体の魅力を高めるとともに介護の仕事の理解促進が不可欠であることから、介護職員の処遇改善や人材育成等に自ら積極的に取り組む事業者を認証する「介護サービス事業所認証評価制度」の普及を推進するほか、中高生を対象とした介護の仕事の魅力を紹介する出前講座の実施や中高年齢者層を含む幅広い年齢層を対象に介護の仕事を経験する機会を拡大することにより、離職率の低減と新規就労者の増加を図る。

○介護人材等の確保に向けた取組

- ・ 介護分野での実務経験のない求職者等を対象に、介護の仕事に関する基礎講習会を開催し、介護職への入職の契機づくりを行うとともに、ホームページ等の活用により、幅広い年齢層に向けて情報発信を行い、介護職への理解促進を図る。
- ・ 中学校、高等学校を訪問し、介護の仕事の内容や魅力を紹介する出前講座を実施するとともに、中高生の若年層のほか中高年齢者層を含む幅広い年齢層に介護保険施設等における職場体験の機会を提供するほか、介護職への理解と参入の促進を図る。
- ・ 県福祉人材センターに介護分野の求人求職に係る専門職員を配置し、マッチング機能を強化する。
- ・ 介護職員等のキャリアアップや介護技術向上のための研修実施や、理学療法士による腰痛予防対策の普及などにより、人材の職場定着が図られるよう支援する。
- ・ かかりつけ医及び病院従事者に対する認知症対応力向上研修の実施や認知症サポート医の養成等により、認知症ケアに携わる人材を育成し、認知症に対する支援体制の充実強化を図る。
- ・ 社会保険労務士等のアドバイザーを介護サービス事業所へ派遣し雇用環境等の改善を図るほか、介護ロボットの導入促進による介護職員の負担軽減や業務の効率化を進めることにより人材確保・定着が図られるよう支援する。

- ・介護従事者が働きやすい環境整備を支援するため、介護事業所内保育所の運営に要する経費を助成する。

【現状】

要支援・要介護者の増加に伴い、必要な介護サービス量の一層の増加が見込まれ、団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年には、秋田県においては、約25,400人の介護職員が必要と見込まれている。

○将来の介護サービス等利用者数に基づき推計した介護職員需要推計（単位：人）

年 度	施設サービス	居宅サービス	地域密着型サービス	合計
平成27年度	5,144	12,264	3,725	21,133
平成30年度	5,476	12,575	4,873	22,924
平成32年度	5,598	13,116	5,417	24,131
平成37年度	5,670	13,798	5,967	25,435

【課題】

2025（平成37）年には、全国で約245万人の介護職員が必要と推計されており、本県においては介護職員が約3,600人不足すると見込まれている。

○平成37年度の秋田県で必要となる介護人材の需給状況（単位：人）

年 度	需要推計	供給推計	需要と供給の差
平成27年度	21,133	21,133	0
平成30年度	22,924	21,935	989
平成32年度	24,131	22,197	1,934
平成37年度	25,435	21,787	3,648

【定量的な目標値】

- ・平成32年度末までに介護職員の増加 3,000人（第7期介護保険事業計画期間）
- ・福祉・介護サービス人材の離職率 16.7%（H29）→ 11.8%（H32年度の目標値）

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成33年3月31日（3カ年）

■大館・鹿角

<医療分>

1. 目標

- ・大館・鹿角では、高度な救急機能の整備が課題となっているほか、診療所医師の高齢化による在宅医療の提供体制の維持・確保という課題が存在している。これらを解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大館・鹿角における高度急性期病床、回復期病床の必要量が現状に比べそれぞれ、67床、132床不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	67床
急性期	300床
回復期	296床
慢性期	279床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を実施している診療所・病院数

11(H27) → 11(医療保健福祉計画 平成35年度目標値)

- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数

6(H29) → 7(現状より増加)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・病院における医師数(常勤換算)

136(H29) → 168

(「医師不足・偏在改善計画」の平成32年目標値)

- ・看護職員従事者数(常勤換算)

1,595.8(H28) → 1,680.6

(医療保健福祉計画 平成35年度目標値)

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成33年3月31日

<介護施設等の整備分>

平成30年度は、整備計画なし

■北秋田

<医療分>

1. 目標

- ・北秋田では、圏域の面積が広大である中で、十分な医療が提供できていないほか、診療所医師の高齢化による在宅医療の提供体制の維持・確保という課題が存在している。これらを解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
北秋田における高度急性期病床、慢性期病床の必要量が現状に比べそれぞれ、13床、15床不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	13床
急性期	50床
回復期	57床
慢性期	15床

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標

・訪問診療を実施している診療所・病院数

12(H27) → 12(医療保健福祉計画 平成35年度目標値)

・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数

4(H29) → 5(現状より増加)

- ④ 医療従事者の確保に関する目標

・病院における医師数(常勤換算)

30(H29) → 44(「医師不足・偏在改善計画」の平成32年目標値)

・看護職員従事者数(常勤換算)

406.4(H28) → 428.0(医療保健福祉計画 平成35年度目標値)

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成33年3月31日

<介護施設等の整備分>

平成30年度は、整備計画なし

■能代・山本

<医療分>

1. 目標

・能代・山本では、主要な病院間において、その機能分化を図っていく必要があるほか、在宅医療の提供体制の維持・確保という課題が存在している。これらを解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

能代・山本における高度急性期病床、回復期病床の必要量が現状に比べそれぞれ、72床、208床不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	72床
急性期	300床
回復期	246床

慢性期 155床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を実施している診療所・病院数

27(H27) → 27(医療保健福祉計画 平成35年度目標値)

- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数

6(H30) → 7(現状より増加)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・病院における医師数(常勤換算)

102(H29) → 128

(「医師不足・偏在改善計画」の平成32年目標値)

- ・看護職員従事者数(常勤換算)

1,165.0(H28) → 1,226.9

(医療保健福祉計画 平成35年度目標値)

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

<介護施設等の整備分>

平成30年度は、整備計画なし

■秋田周辺

<医療分>

1. 目標

- ・秋田周辺では、政策医療を担う医療機関について、県全体を対象に医療提供体制を整備し、医療機能の分化・連携を構築する必要がある。また、高齢化の進行に伴い、在宅医療に取り組む医療提供施設や訪問看護ステーション等が不足することが懸念される。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

秋田周辺における回復期病床の必要量が現状に比べ833床不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 480床

急性期 1,408床

回復期 1,120床

慢性期 1,013床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を実施している診療所・病院数

96(H27) → 112(医療保健福祉計画 平成35年度目標値)

- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
25 (H29) → 26 (現状より増加)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・病院における医師数 (常勤換算)
551 (H29) → 599
(「医師不足・偏在改善計画」の平成32年目標値)
- ・看護職員従事者数 (常勤換算)
6,032.1 (H28) → 6,352.7
(医療保健福祉計画 平成35年度目標値)

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成33年3月31日

<介護施設等の整備分>

介護老人福祉施設の多床室において、利用者のプライバシー保護に必要な改修を支援する。

①定量的な目標値

- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 5施設→6施設

②計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

■由利本荘・にかほ

<医療分>

1. 目標

- ・由利本荘・にかほは、無医地区・准無医地区が多いことからへき地における医療の提供のほか、在宅医療の提供体制の維持・確保という課題が存在している。これらを解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

由利本荘・にかほにおける高度急性期病床、回復期病床の必要量が現状に比べそれぞれ、70床、68床不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	77床
急性期	374床
回復期	246床
慢性期	452床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
33 (H27) → 33 (医療保健福祉計画 平成35年度目標値)

- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
5(H29) → 6(現状より増加)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・病院における医師数(常勤換算)

148(H29) → 183

(「医師不足・偏在改善計画」の平成32年目標値)

- ・看護職員従事者数(常勤換算)

1,570.3(H28) → 1,653.8

(医療保健福祉計画 平成35年度目標値)

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成33年3月31日

<介護施設等の整備分>

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等に基づき、予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

① 定量的な目標値

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所(平成30年4月1日)

→3カ所(16人/月分)(平成31年4月1日)

② 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

■大仙・仙北

<医療分>

1. 目標

- ・大仙・仙北では、急性心筋梗塞について、区域内に心臓血管外科医がおらず、他区域への受療が多く見受けられるほか、在宅医療の提供体制の維持・確保という課題が存在している。これらを解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大仙・仙北における高度急性期病床、回復期病床の必要量が現状に比べそれぞれ、65床、58床不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 65床

急性期 308床

回復期 250床

慢性期 224床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を実施している診療所・病院数

31(H27) → 31 (医療保健福祉計画 平成35年度目標値)

・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数

8(H29) → 9 (現状より増加)

④ 医療従事者の確保に関する目標

・病院における医師数 (常勤換算)

135(H29) → 156

(「医師不足・偏在改善計画」の平成32年目標値)

・看護職員従事者数 (常勤換算)

1,577.7(H28) → 1,661.6

(医療保健福祉計画 平成35年度目標値)

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成33年3月31日

<介護施設等の整備分>

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等に基づき、予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

①定量的な目標値

・介護老人福祉施設

1,162 (18カ所) (平成30年4月1日)

→1,222 (19カ所) (平成31年4月1日)

・認知症高齢者グループホーム

519床 (38カ所) (平成30年4月1日)

→537床 (40カ所) (平成31年4月1日)

・小規模多機能型居宅介護事業所

380人 (14カ所) (平成30年4月1日)

→409人 (15カ所) (平成31年4月1日)

②計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

■横手

<医療分>

1. 目標

・横手では、療養病床が少なく、回復期リハビリテーションを行う施設が不足しているほか、在宅医療の提供体制の維持・確保という課題が存在している。これらを解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

横手における高度急性期病床、回復期病床、慢性期病床の必要量が現状に比べそれぞれ、87床、32床、116床不足していることから、急性期病床からの転換を促進する。

・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 97床

急性期	360床
回復期	192床
慢性期	216床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を実施している診療所・病院数

20(H27) → 20(医療保健福祉計画 平成35年度目標値)

- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数

6(H29) → 7(現状より増加)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・病院における医師数(常勤換算)

138(H29) → 142

(「医師不足・偏在改善計画」の平成32年目標値)

- ・看護職員従事者数(常勤換算)

1,310.6(H28) → 1,380.3

(医療保健福祉計画 平成35年度目標値)

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成33年3月31日

<介護施設等の整備分>

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等に基づき、予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

①定量的な目標値

- ・認知症対応型デイサービスセンター 28人(4カ所)(平成30年4月1日)
→40人(5カ所)(平成31年4月1日)

②計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

■湯沢・雄勝

<医療分>

1. 目標

- ・湯沢・雄勝では、病院の内科医師の不足のため、十分な医療提供ができていないほか、診療所医師の高齢化による在宅医療の提供体制の維持・確保という課題が存在している。これらを解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

湯沢・雄勝における高度急性期病床、回復期病床、慢性期病床の必要量が現状に比べそれぞれ、23床、28床、36床不足していることから、急性期病床からの転換を促進する。

- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
 高度急性期 31床
 急性期 155床
 回復期 137床
 慢性期 88床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を実施している診療所・病院数

18(H27) → 18 (医療保健福祉計画 平成35年度目標値)

- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数

3(H29) → 4 (現状より増加)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・病院における医師数 (常勤換算)

54(H29) → 68

(「医師不足・偏在改善計画」の平成32年目標値)

- ・看護職員従事者数 (常勤換算)

619.2(H28) → 652.1

(医療保健福祉計画 平成35年度目標値)

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成33年3月31日

<介護施設等の整備分>

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等に基づき、予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

①定量的な目標値

- ・認知症高齢者グループホーム 135床 (12カ所) (平成30年4月1日)
 →144床 (13カ所) (平成31年4月1日)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 (平成30年4月1日)
 →1カ所 (15人/月分) (平成31年4月1日)
- ・認知症対応型デイサービスセンター 18人 (3カ所) (平成30年4月1日)
 →30人 (4カ所) (平成31年4月1日)

②計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 29 年 9 月 21 日 〈医療分・介護分〉	第 1 回県医療介護総合確保事業計画策定委員会において、今後取り組むべき取組について、意見交換
9 月 28 日 〈医療分・介護分〉	市町村、関係団体等へ事業提案照会
12 月 26 日 〈医療分・介護分〉	第 2 回県医療介護総合確保事業計画策定委員会において、平成 30 年度計画策定に向けた事業の方向性について協議
平成 30 年 2 月 21 日 〈医療分〉	県医師会へ平成 30 年度要望事業について説明
4 月 20 日 〈医療分〉	厚生労働省との個別ヒアリング
5 月 23 日 〈介護分〉	厚生労働省との個別ヒアリング
平成 30 年 9 月 12 日 〈医療分〉	県医師会へ平成 30 年度計画（案）について説明
10 月 16 日 〈医療分・介護分〉	県医療介護総合確保事業計画策定委員会において、平成 30 年度事業計画案及び平成 26 年度・平成 27 年度・平成 28 年度・平成 29 年度計画に関する事後評価についての意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会及び個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 ICTの活用による情報共有システムの構築促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 73,845千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県医師会、各郡市医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想では急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するための病床機能の分化・連携を推進することとしている。切れ目のないサービス提供を行うためには、医療機関相互や関係者のタイムリーな情報共有のほか、患者や家族に寄り添い、その意向を共有することが重要である。</p> <p>ICTを活用した患者情報を医療機関や介護を含む関係施設がネットワークを構築することは、患者本人の意向に沿った医療・ケアやACP（アドバンス・ケア・プランニング）に有効であり、患者が住む区域における情報共有化が図られることにより容体変化時において、本人の意思に沿わない救急搬送が減少することにより、各地域で過剰となっている急性期病床の縮減に資するとともに、病床機能の分化が促進され、区域内の一連のサービスを総合的に提供できるようになる。</p> <p>アウトカム指標：システムの利用患者数 (H28：73人 → H32：400人)</p>	
事業の内容	ICTを活用して患者本人の感情や考え方、将来への希望といった情報を、当該患者に係る医療、介護関係者の間で共有を図る連携システムの利用を促進するため、システムの改修・運用や新規事業所の利用登録等に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標	システムの登録施設数 (H28：42施設 → H32：200施設)	
アウトカムとアウトプットの関連	急性期医療から在宅医療・介護までの一連のサービス提供体制の整備や、患者・家族の意向に添った治療やケアの実現に向け、ICTの活用による情報共有を促進するため、システムの利用拡大を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 73,845	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 41,233			(千円) 41,233
			都道府県 (B)	(千円) 20,617			
			計(A+B)	(千円) 61,850			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円) 11,995			(千円)
備考(注3)	基金所要見込み：H30：16,095千円 H31：22,225千円 H32：23,530千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 2 (医療分)】 高齢者救急搬送適正化支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,888 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	秋田周辺区域					
事業の実施主体	秋田県医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成32年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想では、急性期から在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域で総合的に確保するための病床機能の分化・連携を推進することとしている。全国一高齢化が進む秋田県では、介護施設に入居する高齢患者の増加等により、軽症の場合でも救急搬送を要請する事例が増えている。このため、救急医療機関では本来の急性期病床の機能に純化しがたい状況にあり、急性期機能に対する過大な医療需要の適正化を図る取組が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標：導入済み介護施設等で緊急度を判定し、救急搬送の要否を判断した件数 (H30：20回) ※20施設×2回×6月/12月</p>					
事業の内容	高齢者の救急搬送の適正化を図るため、介護施設等において施設職員が利用者急変時に救急搬送の適用であるかを確認できるよう、介護施設等への救急の緊急度判定システムの導入、及び操作方法の研修等に要する経費に対して助成する。					
アウトプット指標	緊急度判定システムを導入済みの介護施設等の数 (H30：20施設)					
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等で緊急度判定を実施することにより、軽症患者の救急搬送件数が低減して救急医療提供体制の効率化・適正化が図られ、地域医療構想で推計した急性期病床規模への収れんに資する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,888	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,259		
			都道府県 (B)	(千円) 1,629		(千円) 3,259
			計 (A+B)	(千円) 4,888		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)	基金所要見込み：H30:4,388千円、H31:500千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】 産科医療体制充実に係る産科及び周産期医療施設整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 29,116 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大館・鹿角区域					
事業の実施主体	大館市立総合病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大館・鹿角区域の地域医療構想では、現在の医療機能を基本としつつ、将来の医療需要に対応したバランスの取れた医療機能を持つ体制を目指すこととしている。</p> <p>人口減少に伴い、将来的な地域の分娩件数の減少が見込まれる中で、この地域に産科医師を派遣している関係大学から、鹿角地域の分娩取扱の、大館市立総合病院への集約の方向性が示されたことを受け、地域として、当面の集約の方向性を受け入れた。</p> <p>分娩取扱を中止する、鹿角市のかづの厚生病院は厚生連病院である一方、集約を受け入れる大館市立総合病院は公立病院である中で、異なる市町村間での、設立主体を異にする病院間の新たな連携体制を構築するため、県も応分の負担を行う必要がある。</p> <p>なお、かづの厚生病院は、今回の分娩機能の集約も見込み、許可病床を262床から199床に、この4月から減少させている。</p> <p>これらにより、地域医療構想で目指すべき方向性としている「将来の医療需要に対応したバランスのとれた医療機能を持つ体制」を整備するものである。</p>					
	アウトカム指標：鹿角地域在住の妊産婦に係る分娩取扱件数 (H30：100件) ※200件×6月/12月					
事業の内容	かづの厚生病院における分娩取扱機能が大館市立総合病院に集約化されることにより、分娩取扱数が増加することから、分娩の受入れが可能となるように、大館市立総合病院における分娩室の増設等の施設整備に対し助成する。					
アウトプット指標	分娩室の数 (H29：2室 → H30：3室)					
アウトカムとアウトプットの関連	分娩受入体制を整備することにより、鹿角地域の妊産婦に対して安全・安心な分娩・周産期医療を提供できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 29,116	基金充当額	公	(千円) 15,529
		基金	国 (A)	(千円) 15,529	における	

		都道府県 (B)	(千円) 7,765	公民の別 (注1)	民	(千円)
		計(A+B)	(千円) 23,294			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 5,822			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 339,292千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北秋田区域、能代・山本区域、秋田周辺区域、横手区域、湯沢・雄勝区域					
事業の実施主体	北秋田市民病院、能代厚生医療センター、秋田厚生医療センター、平鹿総合病院、雄勝中央病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんによる死亡率が全国で最も高い本県においては、患者に応じた質の高い医療を効率的に提供していくため、がん対策の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域がん登録粗罹患数 (H27：10,736人 → H30：10,500人)</p>					
事業の内容	<p>がん診療施設における良質かつ適切な医療を効果的に行うため、機器の整備に対して助成する。</p> <p>(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>					
アウトプット指標	がん診療設備を整備する施設数 (H29：5 → H30：5)					
アウトカムとアウトプットの関連	がん診療設備の整備により、がんに係る総合的な対策の強化に資する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 339,292	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 40,718		民	(千円) 40,718
		都道府県(B)	(千円) 20,359			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 61,077			
		その他(C)	(千円) 278,215			
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 5 (医療分)】 リハビリテーション施設整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 338 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	秋田周辺区域					
事業の実施主体	湖東厚生病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる回復期需要に対応し、患者負担を少なくしつつ、効率的にリハビリテーションを提供する必要がある。 アウトカム指標：リハビリテーション実施件数 (H28：7,170 件 → H30：7,500 件)					
事業の内容	入院患者の回復期リハビリテーションにおける良質かつ適切な医療を効果的に行うため、機器の整備に対して助成する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)					
アウトプット指標	リハビリテーション機器の導入数 (H30：2 台)					
アウトカムとアウトプットの関連	リハビリテーション機器の導入により、患者の身体的な負担を軽減しつつ、効率的で効果的なリハビリテーションを提供することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 338	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 75		民	(千円) 75
		都道府県 (B)	(千円) 37			
		計 (A+B)	(千円) 112			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 226			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 遠隔画像連携システムによる急性期脳卒中治療ネットワークの構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 126,901 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	脳卒中急性期を担う病院、県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想では、地域の中核的な病院や脳血管疾患等の専門的な医療機能を有する病院の役割を明確化し、効果的・効率的な医療提供を行うとともに、構想区域で不足する医療機能は三次医療機関との連携体制を強化することとしている。秋田県には脳血管内治療専門医が少なく、広い県土に点在する地域の中核的な病院でも、脳血管内治療専門医がいない病院が多い。このため、救急搬送手段に加え、遠隔画像診断支援システムの活用により、急性期脳卒中医療を担う病院間の機能分化・連携を進め、県内における脳血管内治療の均てん化を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：脳血管疾患患者の年齢調整死亡率（人口10万対） （H27：52.2人 → H30：45.0人） ㉗52.2 ㉘目標 37.8 比例計算</p>	
事業の内容	<p>脳卒中患者の救急搬送を受け入れる救急告示病院に遠隔画像連携システム（Join）を導入し、導入病院間のネットワークを構築する。急性期脳卒中治療で高度な医療機能を提供できる、秋田大学医学部附属病院及び秋田県立脳血管研究センターが連携の中心を担うが、全県の脳卒中急性期病院が参加することにより、次のような様々な施設の組み合わせによる連携が可能となる。</p> <p>① 血管内治療・外科的治療にも包括に対応できる施設 ② t-PA療法に加え血管内治療に対応できる施設 ③ t-PA療法が可能な施設 ④ 診断補助により主に初期対応（専門施設への転送判断）行う施設</p> <p>このような各施設の役割の明確化と連携体制構築を通じ、地域医療構想の達成に向けて、急性期から不足する高度急性期及び回復期への機能分化を図る。これにより、発症4.5時間以内のしばりがあるt-PA静注療法の現地施行を促進するとともに、同8時間以内の血管内治療実施に向けた搬送と受入体制を整えるなど、県内のどこにいても、病院間ネットワークを通じて、速やかに適切な専門的治療が受けられる体制を目指す。</p>	
アウトプット指標	遠隔画像連携システム（Join）により連携している病院数 （H30：26病院）	

アウトカムとアウトプットの関連	脳卒中急性期を担う病院間のネットワーク構築により、脳血管内治療の均てん化による脳血管疾患死亡率の低減が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 126,901	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 36,200		民 (千円) 36,200
		都道府県 (B)		(千円) 18,100		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)		(千円) 54,300		
		その他 (C)		(千円) 72,601		
備考 (注3)	基金所要見込み：平成30年度 52,800千円、平成31年度 1,000千円、平成32年度 500千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 介護・福祉施設近接型の診療所整備 (エリア構想) 準備検討会設置運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 905 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能代・山本区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成32年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想では「急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するための病床機能の分化・連携の推進」をすることとしている。これに対し広大な県土を有し、少子高齢化が進む本県の中山間地域や過疎地域においては、一次医療の体制が不十分な地域や、将来的な存続が危ぶまれている地域があり、一連のサービスを地域において総合的に確保するためには、こうした過疎地域の患者が安心できる一次医療提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： エリア構想に基づき整備した診療所数 (H32:1)</p>	
事業の内容	<p>一次医療の提供体制が不十分な過疎地域に、介護・福祉施設近接型の診療所を整備することで、地域の一次医療を中心とした包括ケアサービスの受け皿となる体制を構築し、二次医療圏全体での急性期病院を含む病床機能の分化・連携を推進する体制整備を進めいく。過疎化と高齢化が進み医療提供体制が不十分な地域において有床診療所等を設置することにより、各地域で不足している回復期病床の拡充につながる一方、区域内の中核病院との間で病床機能の分化を促進することにより、各地域で過剰となっている急性期病床の縮減に資するとともに、診療所と介護施設との連携が強化されることで、一連のサービスを総合的に提供できるようになる。</p> <p>本事業では、関係者が地域において、現在、提供されている医療介護サービスの現状や人口動態を含む将来のニーズの見込み等を調査し、地域の不足している医療介護サービス内容や地域に必要な体制整備の方向性について検討し、コンセンサスを図るものである。本事業での検討結果を踏まえ、次の段階の事業では、医師派遣や施設整備への支援を行い、構想の実現を目指していく。</p>	
アウトプット指標	介護・福祉施設近接型の診療所整備 (エリア構想) 準備検討会設置市町村数 (H30:1)	

アウトカムとアウトプットの関連	過疎地域において、在宅医療を提供する体制を整備する取組である。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 905	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 603	
		基金	国 (A)			(千円) 603	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 302		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)			(千円) 905		
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)	基金所要見込み：平成30年度 453 千円 平成31年度 452 千円							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 8 (医療分)】 脳・循環器疾患の包括的医療提供体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,953,199千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県立脳血管研究センター					
事業の期間	平成30年11月1日～平成32年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	急性期から在宅医療・介護に至るまで切れ目なく効率的医療を提供していくため、高齢化の進行に伴い増加が見込まれる脳卒中などの脳神経疾患、心筋梗塞などの循環器疾患を合併する治療困難な患者に対応できる体制を集約することにより、三次医療機能の強化を図るとともに、高度急性期から病態が安定する回復期リハまでの一貫した治療を行うことで、患者が居住地に戻り、他の医療機関との連携を図りながら、在宅等における医療につなげる必要がある。 アウトカム指標：入院新規患者数 (H29:2,166人 → H31:2,625人)					
事業の内容	三次医療機能の強化を図るため、県立脳血管研究センターに脳・循環器疾患の包括的医療を効果的に提供することができる機能を備えた新病棟を整備するにあたり、再編統合に付随する医療機器の購入経費及び移転に要する経費のほか、旧成人病医療センターの解体費用並びに固定資産除却損に対して助成する。					
アウトプット指標	脳・循環器疾患の包括的医療を提供する施設数 (H31:1施設)					
アウトカムとアウトプットの関連	全国で上位にある脳・循環器疾患の死亡率の低下を目指すための取組である。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,953,199	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,469,145
		基金	国(A)	(千円) 1,469,145		
			都道府県(B)	(千円) 734,572		(千円)
			計(A+B)	(千円) 2,203,717		うち受託事業等 (再掲)(注2)

	その他 (C)	(千円) 2,749,482		(千円)
備考 (注3)	基金所要見込み : H30: 2,103,717 H31:100,000			

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり

【 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業 】

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携促進のための訪問看護ステーション整備促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,800 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想では、在宅医療等の充実のため、「将来増加が見込まれる医療需要に対応した在宅医療提供体制の整備」を図ることとしている。過疎地域等における訪問看護が経営上の理由で整備が進んでいない本県においては、訪問看護サービスの提供体制の確保は必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 (H29: 63 → H30: 64)</p>					
事業の内容	在宅患者への医療提供体制としての訪問看護サービスの強化を図るため、事業者が過疎地域等の特定地域へ訪問看護ステーション（サテライトを含む）を設置する場合に、安定した運営ができるようになるまでの間、その立ち上がりの運営経費（初期運営費）を支援する。					
アウトプット指標	当事業により設置する訪問看護ステーション数 1施設					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により、訪問看護ステーションの設置を支援することで、訪問看護利用者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 4,269	民	(千円) 4,269
			都道府県(B)	(千円) 2,135		
			計(A+B)	(千円) 6,404		
			その他(C)	(千円) 15,396		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 2 (医療分)】 ICTを用いた死亡診断等が行える訪問看護師の育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 588千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療の需要が増加し、自宅での看取りを望む患者が、今後、多くなることが予想される。広い県土を持つ本県にあって、訪問診療を行う医師の在宅看取りが医師に負担になることが考えられる。ICTを利用した死亡診断は、医師の負担を軽減し居宅死を望む患者・家族に恩恵をもたらすと考える。</p> <p>アウトカム指標：看取り数（死亡診断書のみの場合を含む）（人口10万人あたり）H27:112人→H33:113人</p>					
事業の内容	医師の負担を軽減し居宅死を望む患者・家族に対応するため、「看取りに関する研修事業」（厚生労働省委託事業）に訪問看護師、病院看護師を派遣する医療機関等に対して助成する。					
アウトプット指標	看取りに関する研修事業受講者数(H32:6人)					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により、医師の負担軽減が図られ、患者・家族が望む在宅での看取りが増えていく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 588	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 196	民	(千円) 196
			都道府県 (B)	(千円) 98		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 294		
			その他(C)	(千円) 294		
備考(注3)	基金所要見込み：H30：98 H31：98 H32：98					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																							
事業名	【No.1 (介護分)】 秋田県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 307,847 千円																						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	秋田周辺・由利本荘にかほ・大仙仙北・湯沢雄勝																							
事業の実施主体	秋田県																							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日																							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：第7期介護保険事業計画における平成30年度の介護老人福祉の整備計画 8,012 床																							
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>29 人 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>27 人 (3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>40 床 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 床 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>27 人 (3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>50 床 (1 カ所)</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	29 人 (1 カ所)	認知症高齢者グループホーム	27 人 (3 カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	1 カ所	整備予定施設等		介護老人福祉施設	40 床 (1 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	9 床 (1 カ所)	認知症高齢者グループホーム	27 人 (3 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所	整備予定施設等		介護老人福祉施設	50 床 (1 カ所)
整備予定施設等																								
小規模多機能型居宅介護事業所	29 人 (1 カ所)																							
認知症高齢者グループホーム	27 人 (3 カ所)																							
認知症対応型デイサービスセンター	1 カ所																							
整備予定施設等																								
介護老人福祉施設	40 床 (1 カ所)																							
小規模多機能型居宅介護事業所	9 床 (1 カ所)																							
認知症高齢者グループホーム	27 人 (3 カ所)																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所																							
整備予定施設等																								
介護老人福祉施設	50 床 (1 カ所)																							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・介護老人福祉施設 7,918 (146 カ所) (平成30年4月1日) (地域密着型含む) →8,012 (147 カ所) 平成31年4月1日) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7 カ所 (平成30年4月1日) →12 カ所 (69 人/月分) (平成31年4月1日) 																							

		<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 2,684床(202カ所)(平成30年4月1日) →2,713床(205カ所)(平成31年4月1日) ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,872人(72カ所)(平成30年4月1日) →1,901人/(73カ所)(平成31年4月1日) ・認知症対応型デイサービス 307人(38カ所)(平成30年4月1日) →362人(43カ所)(平成31年4月1日) ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修 10施設(平成30年4月1日) →11施設(平成31年4月1日) 					
アウトカムとアウトプットの関連		地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型特別養護老人ホームをはじめとする地域密着型サービス施設等の定員数を増とする。					
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			(千円)	国(A)	都道府県(B)	(千円)	
	①地域密着型サービス施設等の整備		172,229	71,533	35,767	64,929	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		95,124	54,541	27,270	13,313	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金						
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		40,495	23,333	11,667	5,495	
	金額	総事業費(A+B+C)		(千円) 307,847	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 149,407		民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
			都道府県(B)	(千円) 74,704			
			計(A+B)	(千円) 224,111			
その他(C)		(千円) 83,736					
備考(注5)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 1 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 48,394 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田大学医学部、秋田県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (毎年度実施)					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内臨床研修修了者の定着数 (H29: 59人 → H30: 37人)</p>					
事業の内容	<p>若手医師のキャリア形成を支援し、医師の県内定着の促進及び医師不足、地域・診療科の偏在を解消するため、県と秋田大学が共同で、「あきた医師総合支援センター」を運営する。</p> <p>(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師派遣・あっせん数 46件 ・ キャリア形成プログラムの作成数 38件 ・ 地域枠医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% 					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>本事業により、修学資金貸与医師等の若手医師が県内病院を循環しながら、キャリア形成することが可能になり、医師の県内定着の効果が期待できる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 48,394	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 15,515 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 15,515 (16,131)		
			都道府県 (B)	(千円) 7,758 (8,066)		

		計 (A+B)	(千円) 23,273 (24,197)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 25,121		
備考 (注3)	平成26年度計画による基金支出額 924千円				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 2 (医療分)】 医師修学資金等貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 33,528 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (毎年度実施)					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内の病院における医師数 (秋田大学除く) (H27 : 1,311 人 → H32 : 1,488 人)</p>					
事業の内容	医師の県内定着の促進とともに、医師不足や地域及び診療科の偏在を解消するため、秋田大学の地域枠増員に伴い、修学資金の貸与を行う。					
アウトプット指標	修学資金貸与医師・学生数 (H30 : 168 人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、中長期的に県内病院に勤務する医師を確保することができ、医師不足解消に向けた効果が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 33,528	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 22,352		民	(千円) 22,352
		都道府県 (B)	(千円) 11,176			
		計 (A+B)	(千円) 33,528			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 41,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (毎年度実施)					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (H30 : 77 人)</p>					
事業の内容	<p>産科医不足に対応するため、分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を目的として、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する医療機関に対して助成する。</p> <p>(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>					
アウトプット指標	手当支給施設数 (H30 : 20 施設)					
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、産科医の処遇改善が図られることで、産科医数の維持につながっている。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 41,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 7,082 (千円) 7,082 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 14,164 (18,223)		
			都道府県 (B)	(千円) 7,083 (9,111)		
			計 (A+B)	(千円) 21,247 (27,334)		
			その他 (C)	(千円) 19,753		
備考 (注3)	平成26年度計画による基金支出額 6,087 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4（医療分）】 周産期医療人材育成事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,424千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	秋田県（秋田県周産期・新生児医療研究会）							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日（毎年度実施）							
背景にある医療・介護ニ ーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、 医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向け た事業を一層推進する必要がある。							
	アウトカム指標：県内の病院における産科医師数（秋田大学除く） （H29：60人 → H32：62人）							
事業の内容	周産期医療に従事する医師のスキルの維持・向上を図るため、周産 期救急医療に関する実技研修、遠隔テレビを活用した県内拠点病院合 同の症例検討、周産期死亡事例調査による症例の情報共有を行う。 これらによって、専門的な技能や多彩な症例に触れる機会が与えら れること、分娩件数が少ない地域においても、医師の配置や赴任が可能とな ることから、そうした地域の産科医師確保に必須となる取組である。							
アウトプット指標	実技研修参加者数（H30：15人）、症例検討実施施設数（H30：5設 設）、周産期医療調査実施施設数（H30：24施設）							
アウトカムとアウトプット の関連	本事業により、各地域の周産期医療従事者の知識の維持・向上が図 られる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円)		
		(A+B+C)		1,424				
		基金	国(A)				(千円)	949
			都道府県 (B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)					
				949				
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 5 (医療分)】 診療参加型病診連携支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,912 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大仙・仙北区域、横手区域					
事業の実施主体	秋田県厚生農業協同組合連合会、大曲仙北広域市町村圏組合、横手市					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (毎年度実施)					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における小児科医師数 (秋田大学除く) (H29: 66人 → H32: 66人)</p>					
事業の内容	過疎地域において救急医療に従事する病院勤務医師の確保と、疲弊による離職防止のため、地域の診療所医師が救急告示病院で行う小児夜間・休日診療や、中核病院で行う救急医療や夜間・休日診療等への応援に要する経費に対して助成し、病院勤務医師の勤務環境の改善を図る。					
アウトプット指標	夜間・休日診療に参加する医療機関数 (H29: 72か所 → H30: 74か所)					
アウトカムとアウトプットの関連	地域の診療所医師が行う夜間・休日診療支援により、勤務医の負担軽減、地域住民の利便性の向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,912	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 828
		基金	国 (A)	(千円) 828 (971)		
			都道府県 (B)	(千円) 415 (485)		民 (千円)
			計 (A+B)	(千円) 1,243 (1,456)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 1,669		
備考 (注3)	平成27年度計画による基金支出額 103千円 平成29年度計画による基金支出額 110千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 6 (医療分)】 県内女性医師等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,758 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県医師会								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (毎年度実施)								
背景にある医療・介護ニ ーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、 医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた 事業を一層推進する必要がある。								
	アウトカム指標： 県内臨床研修修了者の女性定着者数 (H29：23人 → H30：14人)								
事業の内容	女性医師の勤務環境改善に係る意識啓発事業等の実施、女性医師就 業相談窓口の運営に要する経費に対して助成する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)								
アウトプット指標	ホームページ閲覧件数 (H30：1,000件)、相談件数 (H30：20件)								
アウトカムとアウトプット の関連	本事業により、年々増加している女性医師に対するキャリア形成支 援が図られ、女性医師の離職防止に有効である。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		2,758					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			1,838						
			都道府県 (B)				(千円)	920	
計 (A+B)		(千円)	2,758		うち受託事業等 (再掲) (注2)				
その他 (C)		(千円)			(千円)				
						1,838			
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 7 (医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,562 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (毎年度実施)					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 受診又は119番通報を勧めた者以外の相談件数 (H29: 1,677件 (見込み) → H30: 1,677件以上)</p>					
事業の内容	<p>子どもの急な発熱やけが等に対する保護者の育児不安を解消し、小児救急患者受入医療機関の負担軽減に向け、小児救急電話相談を実施する。</p> <p>(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>					
アウトプット指標	小児救急電話相談件数 (H29: 2,009件 (見込み) → H30: 2,009件以上)					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関受診の前の段階での相談機能を強化することにより、小児科医の負担を増やすことなく、適切な医療が提供される環境の整備を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,562	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 6,374 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 6,374
		基金	国 (A)	(千円) 6,374		
			都道府県 (B)	(千円) 3,188		
			計 (A+B)	(千円) 9,562		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 8 (医療分)】 新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 38,535 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田大学医学部附属病院、中通総合病院ほか					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (毎年度実施)					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 (H28:3.2% → H30:3.2%未満)</p>					
事業の内容	新人看護職員の質の向上及び早期離職防止を図るため、各医療機関が国のガイドラインに沿って実施する新人看護職員研修に要する経費に対して助成する。(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)					
アウトプット指標	当該補助により新人看護職員研修を実施する施設数 (H30:26 施設)、新人看護職員研修参加者数 (H30:290 人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、新人看護職員に対する看護基礎教育の充実及び臨床実践能力の向上が図られ、新人看護職員の離職防止に有効である。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 38,535	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 4,460 (千円) 849 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,309 (6,588)		
			都道府県 (B)	(千円) 2,654 (3,294)		
			計 (A+B)	(千円) 7,963 (9,882)		
			その他 (C)	(千円) 30,572		
備考 (注3)	平成29年度計画による基金支出額 1,919 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 9 (医療分)】 看護職員資質向上研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,998 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (毎年度実施)					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 (H28:3.2% → H30:3.2%未満)</p>					
事業の内容	看護職員の質の向上を図るため、県立衛生看護学院において、病院実習の指導者に対する講習会や新人看護教育担当者に対する研修会等を開催する。(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)					
アウトプット指標	実習指導者講習受講者数 (H30:35人)					
アウトカムとアウトプット の関連	本研修事業により、現場で生じる諸課題に柔軟かつ的確に対応できる質の高い看護職員の育成が図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,998	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 4,584
		基金	国 (A)	(千円) 4,584 (5,735)		
			都道府県 (B)	(千円) 2,292 (2,868)		
			計 (A+B)	(千円) 6,876 (8,603)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 2,122		
備考 (注3)	平成27年度計画による基金支出額 90千円 平成29年度計画による基金支出額 1,637千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 認定看護師等養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	認定看護師教育機関に看護職員を派遣する医療機関等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (毎年度実施)					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 認定看護師登録者数 (H29：176人 → H32：221人)</p>					
事業の内容	高水準の看護技術と知識を持った認定看護師の配置を推進するため、認定看護師教育機関に看護職員を派遣する医療機関等に対して助成する。					
アウトプット指標	認定看護師研修受講者数 (H30：16人)					
アウトカムとアウトプット の関連	本養成事業により、看護現場において高水準の看護が実践されることから、看護ケアの質の向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,279
		基金	国 (A)	(千円) 1,706 (5,000)		
			都道府県 (B)	(千円) 852 (2,500)		(千円) 427
			計 (A+B)	(千円) 2,558 (7,500)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 12,442		
備考 (注3)	平成28年度計画による基金支出額 4,942 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 11 (医療分)】 特定行為研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	特定行為指定研修機関に看護職員を派遣する医療機関等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、今後の急性期医療や慢性期医療、在宅医療等の各々の場で活躍が期待されている看護師を養成していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 特定行為研修終了看護師が配置されている施設数 (H29：1か所 → H32：7か所以上)</p>					
事業の内容	在宅医療や急性期及び慢性期医療における特定行為を行う看護師の需要が見込まれており、特定行為研修を修了した看護師を確保するため、研修に看護師を派遣する医療機関等に対して助成する。					
アウトプット指標	特定行為研修受講者数 (H32：6人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	本養成事業により、看護現場において高水準の看護が実践されることから、看護ケアの質の向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,000		民	(千円) 2,000
		都道府県 (B)	(千円) 1,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 3,000			(千円)
		その他 (C)	(千円) 3,000			
備考 (注3)	基金所要見込み：H30:1,000千円 H31:1,000千円 H32:1,000千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 12 (医療分)】 看護師等養成所運営支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 644,009 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田しらかみ看護学院、中通高等看護学校、由利本荘看護学校、秋田看護学校、大館准看護学院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (毎年度実施)					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職従事者数（常勤換算）(H29:14,451人 → H30:14,673.7人)</p>					
事業の内容	看護師等養成所の教員や教材の充実を図り、教育内容を向上させることで、より質の高い看護職員を養成するとともに、安定的な看護職員の供給体制を確保するため、看護師等養成所の運営費に対して助成する。(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)					
アウトプット指標	当該補助により看護師等養成を行う施設数 (H30:5施設)、定員数 (H30:540人)					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により、看護師等養成所における教育内容を向上させることで、より質の高い看護職員の養成及び安定的な供給体制の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 644,009	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 92,682 (94,474)		民	(千円) 92,682
		都道府県 (B)	(千円) 46,340 (47,237)			
		計 (A+B)	(千円) 139,022 (141,711)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 504,987			
備考 (注3)	平成29年度計画による基金支出額 2,689 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 ナースセンター機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,871 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県看護協会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (毎年度実施)					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職需要数(常勤換算)(H29:14,451人 → H30:15,667人)</p>					
事業の内容	県内ハローワークとの連携による出張相談、求人施設への訪問、離職時届出制度の関連業務、相談環境の充実等を行い、求人求職相談体制、マッチング支援の強化を図る。					
アウトプット指標	ナースバンク事業による就職者数(年間100人以上)					
アウトカムとアウトプットの 関連	求人求職相談体制、マッチング支援の強化により、看護職の就業を促進し、看護職員数の増加につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,871	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 5,248 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 5,248
		基金	国(A)	(千円) 5,248		
			都道府県 (B)	(千円) 2,623		
			計(A+B)	(千円) 7,871		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 看護職員就労環境改善事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 540 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県看護協会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (毎年度実施)					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職従事者数 (常勤換算) (H29:14,451 人 → H30:14,673.7 人)</p>					
事業の内容	<p>看護職員の就労環境改善を図るため、多様な勤務形態の導入等についての医療機関の先行事例を活用した研修を実施する。</p> <p>(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>					
アウトプット指標	研修会等出席者数 (H30:100 人)					
アウトカムとアウトプット の関連	本事業により、労働条件や勤務形態を理由とした離職を防止するため、就労環境の整備に必要な取組の推進が図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 540	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 360 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 360
		基金	国 (A)	(千円) 360		
			都道府県 (B)	(千円) 180		
			計 (A+B)	(千円) 540		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 病院内保育所運営支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 71,712 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県内の病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (毎年度実施)					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職従事者数（常勤換算）(H29:14,451人 → H30:14,673.7人)</p>					
事業の内容	<p>医師・看護職員の勤務の特殊性に鑑み、子どもを持つ女性医師、看護職員をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所運営費に対して助成する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>					
アウトプット指標	当該補助により病院内保育施設を運営する施設数 (H30:4施設)					
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、病院内保育所の安定的運営を支援することで、医療従事者の離職防止や再就業の促進が図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 71,712	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 6,195 (千円) 6,195 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 6,195 (8,998)		
			都道府県 (B)	(千円) 3,097 (4,499)		
			計(A+B)	(千円) 9,292 (13,497)		
			その他(C)	(千円) 62,420		
備考(注3)	平成28年度計画による基金支出額4,205千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 歯科衛生士確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,717 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県歯科医療専門学校					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (毎年度実施)					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内の歯科衛生士養成校卒業者の県内就職割合 (H29 : 89.7% → H30 : 90%)</p>					
事業の内容	在宅歯科医療、口腔ケア等のニーズが高まっている中で、県内における歯科衛生士の安定的な供給及び質の向上を図るため、県内唯一の歯科衛生士養成所の運営費に対して助成する。					
アウトプット指標	本事業により歯科衛生士を養成する施設数 (H30 : 1 施設)					
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、歯科衛生士の県内定着が進むことで、従事者の安定的な確保及び医療の質の向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,717	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,963 (3,145)		民	(千円) 2,963
		都道府県 (B)	(千円) 1,481 (1,572)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 4,444 (4,717)			
		その他 (C)	(千円) 273			
備考 (注3)	平成29年度計画による基金支出額 273 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 17 (医療分)】 理学療法士確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,600 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (毎年度実施)					
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、 医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた 事業を一層推進する必要がある。					
	アウトカム指標： 県内の理学療法士養成学校卒業者の県内就職割合 (H30：70%)					
事業の内容	理学療法士の県内定着を図るため、修学資金を貸与する。					
アウトプット指標	修学資金貸与者数 (H30：20人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、理学療法士の県内定着が進むことで、従事者の安定的な 確保及び医療の質の向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,600	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 5,440 (6,400)		民	(千円) 5,440
		都道府県 (B)	(千円) 2,720 (3,200)			
		計(A+B)	(千円) 8,160 (9,600)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 1,440			
備考(注3)	平成28年度計画による基金支出額 1,440千円					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.1 (介護分)】 介護人材確保対策事業 (介護人材確保対策 Webサイト運営)				【総事業費 (計画期間の総額)】 890 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図る。 アウトカム指標：介護職員の増加 (1,800人:27年度比) ※平成30年度末の目標値					
事業の内容	介護人材確保対策のための専用Webサイトにより、幅広い年齢層に向けて介護の仕事や魅力に関する情報を発信し、介護職の理解促進を図る。					
アウトプット指標	Webサイトからの情報発信により介護未経験等を対象とする基礎講習会及び介護保険施設における実務訓練の参加 (30人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	幅広い年齢層に対して介護の仕事や魅力について発信することにより、介護サービス事業への理解を深め、介護サービス従事者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 890	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 593
		基金	国 (A)	(千円) 593	民	(千円) 593
			都道府県 (B)	(千円) 297		
			計 (A+B)	(千円) 890		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 593
備考 (注3)	H30:890					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業									
事業名	【No. 2 (介護分)】 アクティブシニア介護職参入促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,847 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域									
事業の実施主体	秋田県									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図る。									
	アウトカム指標：介護職員の増加 (1,800人：27年度比) ※平成30年度末の目標値									
事業の内容	中高年齢者を主な対象に、講義研修及び介護施設等での体験研修を実施し、介護職への理解を深めることにより、参入促進につなげる。									
アウトプット指標	中高年齢者を対象とした講義・施設体験研修の実施 (20名×2回)									
アウトカムとアウトプットの関連	講義研修及び介護施設等での職場体験研修により、中高年齢者の介護職への理解を深めることにより、介護職への参入促進を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		3,847						
		基金	国 (A)				(千円)			(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			2,565
			計 (A+B)				(千円)			
その他 (C)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,565				
備考 (注3)	H30 : 3,847									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業								
事業名	【No. 3 (介護分)】 中学・高校生等を対象とする介護施設体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,589 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図る。								
	アウトカム指標：介護職員の増加（1,800人：27年度比）※平成30年度末の目標値								
事業の内容	中学・高校生や大学生などの若年層を主な対象に、介護施設等での職場体験の機会を提供し、介護職が将来の職業選択の一つとして認識されるための機運を醸成する。								
アウトプット指標	中・高校生等を中心とする若年層の職場体験者（100名）								
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等での職場体験により、若年層の介護職への理解を深めることにより、介護職が将来の職業選択の一つとして認識されるための機運を醸成し、介護職への参入促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		6,589					
		基金	国 (A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計 (A+B)				(千円)		4,392
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
						4,392			
備考 (注3)	H30 : 6,589								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護人材確保対策事業 (介護従事者新規就労支援)				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,898 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図る。								
	アウトカム指標：介護職員の増加（1,800人：27年度比）※平成30年度末の目標値								
事業の内容	①介護未経験者等を対象とする基礎講習会を開催する。 ②介護保険施設等における実務訓練（期間雇用6ヶ月）を実施する。								
アウトプット指標	介護未経験者等を対象とする基礎講習会及び介護保険施設における実務訓練の実施（30人）								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護の仕事への就業意欲のある介護未経験者に対し、基礎講習及び介護施設等における実務訓練を実施し、介護職への参入促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		9,898					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		6,598
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)	6,598				
備考 (注3)	H30 : 9,898								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護職員等による痰吸引等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 42,722 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	秋田県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう従事者の確保を図ることが必要。							
	アウトカム指標：痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の増 (H29 : 1,050 人 → H30 : 1,221 人)							
事業の内容	研修を実施し、特別養護老人ホーム、居宅サービス事業所等において、医師・看護職員との連携・協力の下に痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。							
アウトプット指標	介護職員等による痰吸引等研修の実施							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職員等による痰吸引等の研修を実施することにより、医療的ケアを行うことができる介護職員の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	事業に要する費用の額		(千円)	事業に要する費用の額	金額	事業に要する費用の額	
		基金	国 (A)					(千円)
			都道府県 (B)					(千円)
			計 (A+B)					(千円)
		その他 (C)		(千円)				民
			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
					28,481		28,481	
備考 (注3)	H30 : 42,722							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護職の実践的スキルアップ講座開催事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 513 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田大学 (大学院医学系研究科付属地域包括ケア・介護予防研修センター)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護と医療の円滑な連携のため、介護を受けている人の身体の異変に最初に気付く介護従事者が医療知識を持つことが必要である。								
	アウトカム指標：実施前後の理解度が30%向上								
事業の内容	介護職員の医療知識の習得のためのフィジカルアセスメント講座や介護支援専門員のためのファシリテーション講座の開催に要する経費に対して助成する。								
アウトプット指標	講座参加者数 (100名)								
アウトカムとアウトプットの 関連	専門家による実践的な研修の開催により、介護職の医療的知識を深め、介護従事者の質の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)	H30:513								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 7 (介護分)】 訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,386 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	(社福) 秋田県社会福祉協議会							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	訪問介護サービス利用者の生活障害は多様化しており、利用者個々のニーズに対応するための質の高いサービスの提供ができる人材の育成が必要である。							
	アウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、学習レベル・実行レベルの向上 (対アンケート調査比較 20%向上)							
事業の内容	要介護者の人権を尊重したケア等の知識習得による訪問介護サービスの質の向上を図るため、訪問介護員を対象とした研修会や、サービス提供責任者を対象とするマネジメント研修会の開催などに要する経費に対して助成する。							
アウトプット指標	研修参加者数 (110名)							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問介護員及びサービス提供責任者への研修を実施することにより、知識・技術の習得を行い、訪問介護サービスの質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,591
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	1,591
			2,386					
備考 (注3)	H30 : 2,386							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 8 (介護分)】 主任介護支援専門員指導力向上研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 841 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県 (秋田県介護支援専門員協会に委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、要支援・要介護者数の増加が見込まれている中で適切な介護サービスを受けられる体制作りが求められる。								
	アウトカム指標: 区分支給限度額に対する計画単位数の割合が全国平均値を超えている事業所数の20%減少(適正化システム帳票からデータを抽出)								
事業の内容	主任介護支援専門員が介護支援専門員に対して適切な助言指導を行うことができるよう指導力向上研修を行う。								
アウトプット指標	受講者 (70 人)								
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員を指導する立場の主任介護支援専門員の力量を高めることで、介護支援専門員全体の質の向上を図り、受給者の状態を的確に捉え、受給者に沿った適切なケアプランの作成に資する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		841					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		560
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)	560				
備考 (注3)	H30 : 841								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業							
事業名	【No. 9 (介護分)】 口腔ケア多職種連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 958 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	秋田県、県歯科医師・医師会・看護師・栄養士・介護福祉士等の 職能団体、介護関係団体							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場における口腔ケアの需要に対して、適切なサービスを提供できるように介護職員と関連他職種の連携と理解の促進を図る。							
	アウトカム指標：介護老人福祉施設及び介護老人保健施設における定期的な歯科検診実施率の増加（50%：平成34年度の目標値） ※平成25年度の基準値19.6%、平成29年度の現状値19.5%							
事業の内容	医療・介護職等を対象に、口腔ケア研修及び意見交換等のグループワークの実施により、口腔ケアの意義と効果的な実践方法の理解の促進につなげる。							
アウトプット指標	二次医療圏ごとの研修会及びグループワーク 受講者（20人×8回）							
アウトカムとアウトプットの 関連	二次医療圏ごとの医療・介護職の連携を強化することで、口腔ケアの必要性の理解と実践に対する不安を払拭し、定期的なケア実施による口腔衛生状態の向上を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 958	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 958	
		基金	国 (A)			(千円) 639	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 319		
			計 (A+B)			(千円) 958		
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注3)	H30:958							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No. 10 (介護分)】 認知症医療支援体制連携強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,600 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：研修参加医療機関数 (H29：100 → H30：130) 認知症サポート医不在地域の解消 5市町村 → 0市町村								
事業の内容	認知症医療支援の体制を強化するため、かかりつけ医、病院勤務従事者に対する認知症対応力向上研修、認知症サポート医、認知症ネットワーク協力医に対するフォローアップ研修の実施、認知症サポート医の養成による人材の育成などを行う。								
アウトプット指標	研修参加者数 (600名)、 認知症サポート医養成研修派遣者数 (10名)								
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症サポート医養成研修へ派遣し不在地域の解消を図る。また、かかりつけ医認証対応力向上研修等を実施し、認知症医療の支援体制の強化を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				2,600			333		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			1,400
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		2,600		(千円)	1,400				
その他 (C)		(千円)							
備考 (注3)	H30:2,600								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No. 11 (介護分)】 認知症医療・介護連携等強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,496 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県、市町村								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：認知症初期集中支援チームの設置市町村数 (25→25 市町村) 認知症地域支援推進員配置市町村数 (25 市町村→25 市町村)								
事業の内容	市町村が配置する認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員に必要な知識や技術を習得するための研修受講を支援し、認知症の早期発見・早期対応の体制構築を継続して推進する。								
アウトプット指標	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 (32 名) 認知症地域支援推進員研修受講者数 (32 名)								
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援推進員研修の受講者の増を図り、認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員への欠員に対応する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		2,496			1,664		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			832
			計 (A+B)			(千円)			2,496
その他 (C)		(千円)		(千円)					
備考 (注3)	H30:2,496								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 12 (介護分)】 生活支援コーディネーター推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,189 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	秋田県、(福) 秋田県社会福祉協議会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に資するため、生活支援コーディネーターの活動推進を図る必要がある。						
	アウトカム指標：各市町村のコーディネーター配置数 (87 名→106 名)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター情報交換研修会を開催する。 取組紹介情報誌を作成する。 						
アウトプット指標	研修参加者数 (100 名)						
アウトカムとアウトプットの関連	市町村、地域包括支援センター及び生活支援コーディネーターを対象とした情報交換研修等の開催により、生活支援コーディネーターの活動推進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		(A+B+C)		1,189			
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
その他 (C)		(千円)	793				
備考 (注3)	H30 : 1,189						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No. 13 (介護分)】 地域ケア・マネジメント支援機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,100 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県、(福) 秋田県社会福祉協議会								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域で自立した生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、多職種連携強化、介護従事者の資質向上を図る。								
	アウトカム指標: 研修終了後のアンケートにおけるの実行レベルの向上								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議コーディネーター運営支援研修を開催する(2回) ・自立支援型地域ケア会議支援研修を開催する(2回) ・地域包括啓発普及セミナーを開催する。(1回) 								
アウトプット指標	研修参加者数(360名)								
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により、市町村、地域包括支援センター職員等の資質向上や多職種間の連携が図られ、地域包括ケアシステムの構築が促進される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		3,100					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		2,067
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)	2,067				
備考(注3)	H30:3,100								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No. 14 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 375 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域で自立した生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センター職員が制度改正や社会情勢の変化にも柔軟に対応していける、資質向上を図る。								
	アウトカム指標：新任職員等が基礎的な研修会を通じて、的確な相談支援を実践できるよう、地域包括支援センターのボトムアップを図る。								
事業の内容	県内地域包括支援センター等に新たに配置された職員を対象とした、総合相談、介護予防マネジメント、権利擁護等についての基礎的な研修会を実施する。								
アウトプット指標	研修参加者数 (60 名)								
アウトカムとアウトプットの関連	新任職員への基礎的研修により、多様化した住民ニーズへ対応できるよう、地域包括支援センターの機能強化を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		(A+B+C)		375					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		250
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)			250				
備考 (注3)	H30 : 375								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No. 15 (介護分)】 地域包括ケア専門職派遣事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,524 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県、(福) 秋田県社会福祉協議会								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域で自立した生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、多職種連携強化、介護従事者の資質向上を図る。								
	アウトカム指標：専門職参加による効果的な地域ケア会議等の運営ができるようになる。								
事業の内容	市町村及び地域包括支援センターからの要請に応じて、地域ケア会議や市町村単独では対応が困難な状況に対して、専門職の派遣を行う。								
アウトプット指標	専門職の派遣 (12回)								
アウトカムとアウトプットの関連	専門職派遣による効果的な地域ケア会議やマネジメント力の向上、多職種連携が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
						1,016			
備考 (注3)	H30 : 1,524								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業								
事業名	【No. 16 (介護分)】 市民後見推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,552 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	横手区域、湯沢・雄勝区域 (湯沢市全域)、三種町								
事業の実施主体	市町村								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：支援センターの立ち上げ (2ヶ所→2ヶ所)、市民後見人名簿への登載者数 (40人→50人)								
事業の内容	市民後見人の養成、実践研修終了者のフォローアップ研修の実施、支援センターの設立・運営に係る委員会等を実施し、市民後見制度を推進するほか、市民講座やセミナーの開催を行うなど、制度の周知を図るための経費に対して助成する。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修への参加者 (70人) ・市民講座・セミナーへの参加者 (200名) ・研修参加者数 (100名) 								
アウトカムとアウトプットの関連	市民講座やセミナーの開催により、市民後見制度への理解度を深め、市民後見人名簿への登載者の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
備考 (注3)	H30 : 6,552								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業									
事業名	【No. 17 (介護分)】 介護ロボット導入推進支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,534 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域									
事業の実施主体	介護保険事業者									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。									
	アウトカム指標：介護職員の増加（1,800人：27年度比）※平成30年度末の目標値									
事業の内容	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化による職場定着を支援するため、介護ロボットを導入する経費に対して助成等を行う。									
アウトプット指標	介護ロボットの導入台数（10台）									
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの導入促進を図ることで、介護従事者の負担軽減や業務効率化が進むことで、介護職員の定着促進を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		2,534			1,022			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			667
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	2,534	(千円)						
備考 (注3)	H30 : 2,534									

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

平成 29 年度秋田県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月

秋田県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

・平成30年10月16日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

[審議会等で指摘された主な内容]

なし

2. 目標の達成状況

■秋田県全体（目標）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県における高度急性期病床、回復期病床の平成37（2025）年の必要量が平成27年度病床機能報告による集計数に比べそれぞれ、227床、1,358床不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

また、区域の中核的な病院や脳血管疾患などの専門的な医療機能を有する病院の役割を明確化し、効果的・効率的な医療提供を行う連携体制の構築や各区域で不足する医療機能における3次医療機関との連携を強化する。

定量的な目標値については、「地域医療構想」の策定前であることから、「秋田県医療保健福祉計画」に記載されている目標値（平成29年度末）とするが、現状値が全国平均を超えているものは、現状より増加することを目標とした。

- ・がんリハビリテーションを実施する医療機関数
23 → 24（現状より増加）
- ・緩和ケアチームのある医療機関数
14 → 16（現状より増加）（医療保険福祉計画 平成29年度目標値）
- ・緩和ケア病棟を有する病院数
2 → 3（医療保健福祉計画 平成29年度目標値）
- ・人口10万人対回復期リハビリテーション病棟入院料の届出病床数
44.1 → 50.0（医療保健福祉計画 平成29年度目標値）
- ・年齢調整死亡率（人口10万人対・脳血管疾患）
男性 52.2 → 49.5（医療保健福祉計画 平成29年度目標値）
女性 26.9 → 26.9（医療保健福祉計画 平成29年度目標値）
- ・年齢調整死亡率（人口10万人対・急性心筋梗塞）
男性 9.5 → 9.4（現状より改善）
女性 3.1 → 3.0（現状より改善）
- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 902床、急性期 3,255床、回復期 2,544床、慢性期 2,442床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む病院、診療所、歯科診療所、薬局等の拡大を図るとともに、地域包括ケアシステム構築に向けた多職種連携等の取組を推進するほか、在宅医療への移行がより円滑に行われるよう、リハビリテーション提供体制を整備する。

定量的な目標値については、「秋田県医療保健福祉計画」の目標値（平成29年度末）とするが、現状値が全国平均を超えているものは、現状より増加することを目標とした。

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数
6.3 → 10.2(111)以上
（医療保健福祉計画 平成29年度目標値）

- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 7.7 → 7.8 (現状より増加)
- ・人口10万人対退院支援担当者を配置している病院・有床診療所数
2.8 → 2.9 (現状より増加)
- ・人口10万人対在宅看取りを実施している診療所数
3.1 → 3.6(39)以上 (医療保健福祉計画 平成29年度目標値)
- ・人口10万人対在宅看取りを実施している病院数
0.8 → 0.9 (現状より増加、区域で1以上)
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
62 → 63 (現状より増加)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

また、介護老人福祉施設の多床室に入所する利用者が、質の高いサービスを受けられるよう、プライバシー保護のための改修支援を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 796床(30カ所) → 863床(32カ所)
- ・介護老人福祉施設 6,833床(112カ所) → 6,893床(113カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 2,633床(201カ所) → 2,669床(204カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 71カ所 → 73カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所 → 6カ所
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 9施設→10施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センターの運営に対する助成や産科医不足に対応するための分娩手当支給助成等を行い、医師の確保を図るとともに、診療科偏在の解消を図る。

看護職員については、離職防止や勤務環境の改善に向けた看護職員就労環境改善事業等を行うほか、質の高い医療サービスを提供するための各種研修事業を行い、看護職員の確保と就業場所の偏在の解消を図る。

また、理学療法士修学資金の貸与人数の拡充により、理学療法士の確保と県内定着を図る。

さらに、勤務環境の改善に向けた施設・設備整備等への助成により、医療従事者の離職防止及び定着促進を図る。

- ・病院における医師数(常勤換算) 1,287人 → 1,488人
(「医師不足・偏在改善計画(平成24年11月策定)」の平成32年目標値)
- ・看護職員従事者数(実人員) 15,147人 → 16,000人
(知事マニフェストの平成32年目標値)
- ・在宅医療を担う医療従事者のマンパワーを十分に確保するため、医療従事者養成機関の充実に向けた取組や各種研修を実施する。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、「第6期介護保険事業支援計画」の計画期間である平成29年度末までに介護職員の増加（1,400人）を目標とする。

今後見込まれる介護サービス量の増加に対応する介護人材の確保のため、労働局や県福祉人材センターと連携し、介護分野の就労に関する相談、高校生向け進路ガイダンス等を実施し、介護の仕事に関心を持つ方々の新規参入や、潜在的な人材の再就業を促進するほか、職場環境の改善を通じた介護職員の職場定着等の取組を支援する。

また、介護人材を確保するためには、介護業界全体の魅力を高めるとともに介護の仕事の理解促進が不可欠であることから、介護職員の処遇改善や人材育成等に自ら積極的に取り組む事業者を認証する「介護サービス事業所認証評価制度」の普及を推進するほか、中高生を対象とした介護の仕事の魅力を紹介する出前講座の実施や若年層を含む幅広い年齢層を対象に介護の仕事を経験する機会を拡大することにより、離職率の低減と新規就労者の増加を図る。

○介護人材等の確保に向けた取組

- ・介護分野での実務経験のない求職者等を対象に、介護の仕事に関する基礎講習会を開催し、介護職への入職の契機づくりを行うとともに、ホームページ等の活用により、幅広い年齢層に向けて情報発信を行い、介護職への理解促進を図る。
- ・中学校、高等学校を訪問し、介護の仕事の内容や魅力を紹介する出前講座を実施するとともに、高校生等若年層を対象に介護保険施設等における職場体験の機会を提供し、介護職への理解と参入の促進を図る。
- ・県福祉人材センターに介護分野の求人求職に係る専門職員を配置し、マッチング機能を強化する。
- ・介護職員等のキャリアアップや介護技術向上のための研修実施や、理学療法士による腰痛予防対策の普及などにより、人材の職場定着が図られるよう支援する。
- ・かかりつけ医及び病院従事者に対する認知症対応力向上研修の実施や認知症サポート医の養成等により、認知症ケアに携わる人材を育成し、認知症に対する支援体制の充実強化を図る。
- ・社会保険労務士等のアドバイザーを介護サービス事業所へ派遣し、雇用環境等の改善による人材確保・定着が図られるよう支援する。
- ・介護従事者が働きやすい環境整備を支援するため、介護事業所内保育所の運営に要する経費を助成する。

□秋田県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

医療機関が実施する地域包括ケア病床等への転換促進、がん診療の良質かつ適切な医療提供体制の整備、脳・循環器疾患の包括的医療提供体制の構築のための施設・設備の

整備に対して支援を行った。

【各目標数値の達成状況】

- ・がんリハビリテーションを実施する医療機関数：
23（平成29年4月）→23（平成30年4月現在）
- ・緩和ケアチームのある医療機関数
※3年に1度実施する「医療施設（静態）調査」により把握しており、次回調査の平成29年10月現在の状況で達成度を確認することとなる
- ・緩和ケア病棟を有する病院数 2（平成29年4月）→2（平成30年4月現在）
- ・人口10万人対回復期リハビリテーション病棟入院料の届出病床数
44.1（平成29年4月）→44.7（平成30年4月現在）
- ・年齢調整死亡率（75歳未満・人口10万人対・脳血管疾患）
※人口動態調査により把握しており、直近の平成28年の状況は現段階で未集計である。
- ・年齢調整死亡率（75歳未満・人口10万人対・急性心筋梗塞）
※人口動態調査により把握しており、直近の平成28年の状況は現段階で未集計である。
- ・医療機能ごとの病床数
高度急性期 698床（平成28年7月）→633床（平成29年7月）
急性期 6,270床（平成28年7月）→6,386床（平成29年7月）
回復期 1,301床（平成28年7月）→1,322床（平成29年7月）
慢性期 2,813床（平成28年7月）→2,769床（平成29年7月）

② 居宅等における医療の提供

平成26年度計画による在宅医療従事者の確保、育成のための各事業を引き続き実施したほか、精神科長期療養患者の在宅療養の支援や、在宅リハビリテーション提供体制の強化のための支援を行った。

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数
6.3（平成29年4月）→7.2（平成30年4月現在）
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数
7.7（平成29年4月）→8.8（平成30年4月現在）
- ・人口10万人対退院支援担当者を配置している病院・有床診療所数
2.8（平成29年4月）→2.9（平成30年4月現在）
- ・人口10万人対在宅看取りを実施している診療所数
※3年に1度実施する「医療施設（静態）調査」により把握しており、次回調査の平成29年10月現在の状況で達成度を確認することとなる。
- ・人口10万人対在宅看取りを実施している病院数
※3年に1度実施する「医療施設（静態）調査」により把握しており、次回調査の平成29年10月現在の状況で達成度を確認することとなる。
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
62（平成29年4月）→63（平成30年4月現在）

③ 介護施設等の整備

1) 目標の達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

また、介護老人福祉施設の多床室に入所する利用者が、質の高いサービスを受けられるよう、プライバシー保護のための改修支援を行った。

- ・地域密着型介護老人福祉施設
796床(30カ所) → 834床(31カ所) (平成30年3月31日)
- ・介護老人福祉施設
6,833床(112カ所) → 6,893床(113カ所) (平成30年3月31日)
- ・認知症高齢者グループホーム
2,633床(201カ所) → 2,684床(202カ所) (平成30年4月1日)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
71カ所 → 72カ所(平成30年4月1日)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
5カ所 → 5カ所(平成30年4月1日)
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援
9施設 → 10施設(平成30年4月1日)

④ 医療従事者の確保

医師の確保については、地域医療支援センターの運営や産科医等への分娩手当支給助成等を行った。

看護職員については、病院内保育所運営支援や就労環境改善に向けた研修の実施等により、離職防止や勤務環境の改善に向けた取組を推進した。また、看護師等養成所の運営や新人看護職員の研修に対する支援を行った。

歯科衛生士の確保と県内定着を図るため、養成所の運営への支援を行うとともに、理学療法士の確保と県内定着を図るため、修学資金の貸与を行った。

また、医療に携わる人材の定着・育成を図るため、医療勤務環境改善支援センターにおいて、勤務環境改善に向けた取組を行う医療機関に対する支援を行った。

【各目標数値の達成状況】

- ・病院における医師数(常勤換算)
1,287(平成28年10月) → 1,294(平成29年10月)
- ・看護職員の充足率 97.9%(平成27年4月) → 99.7%(平成29年4月)

- ・26年度計画に基づく歯科診療従事者、薬局薬剤師、理学療法士の在宅医療への参画推進のための研修開催への支援、訪問看護師の養成講習を引き続き実施し、在宅医療を担う医療従事者の確保を図った。

⑤ 介護従事者の確保

介護従事者の確保について、介護従事者数は、厚生労働省が実施する「介護サービス

施設・事業所調査」による調査結果により把握することとしており、直近の平成 29 年 10 月現在の状況は未公表である。

【各目標数値の達成状況】

- ・介護の仕事に関するホームページ等の活用により、幅広い年齢層に向けて情報発信を行い、介護職への理解促進を図った。
- ・県福祉保健人材・研修センターに介護分野の求人・求職に係る専門職員を配置し、マッチング機能を強化するとともに、就労を希望する介護未経験者に対し基礎講習、実務訓練の実施し、修了者の就労に結びつけた。
- ・高校生等の若年層に対し、介護保険施設等での職場体験の機会を提供するとともに、地域住民を対象に県内 3 カ所で介護体験セミナーを開催し、介護の仕事の魅力発信や理解促進に努めた。
- ・認知症の早期診断・早期対応の促進を図るため、かかりつけ医及び病院従事者に対する認知症対応力向上研修の実施や認知症サポート医の養成等により認知症ケアに携わる人材を育成し、認知症医療・介護の向上のための人材育成及び支援体制の充実強化を図った。
- ・介護職員等のキャリアアップや介護技術向上のための研修実施や、理学療法士による腰痛予防対策の普及のほか就労環境等の改善に取り組む事業所へアドバイザーを派遣するなどにより、介護従事者の職場定着について支援を行う。

2) 見解

医療分における計画期間は平成 32 年 3 月までとなっており、平成 30 年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むほか、毎年度実施するものとして 30 年度以降の計画に掲載する事業についても、効果的な事業展開を図っていく。

介護分における当初計画期間は平成 30 年 3 月 31 日までとなっているが、新たに策定された「第 7 期介護保険事業（支援）計画」に基づき、計画期間の平成 32 年度まで、引き続き取り組むこととする。

なお、平成 29 年度終了時点の状況は次のとおりである。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

医療機能毎の病床数については、転換への取組を行ったが、目標に到達しなかった。

地域医療構想が平成 28 年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床への転換が実施され始めてきている。今後、構想に掲げた各病床の必要量の目標達成に向けて、各医療機関における供給量調整の自主的な取組をさらに促進していく必要がある。

脳・循環器疾患の包括的医療提供体制の整備については、計画に基づく事業が進んでおり、事業完了に向けて支援を継続していく必要がある。

I C T の活用による医療・介護情報の共有化は、地域包括ケアシステムのツールとしての活用が期待されているところであるが、モデル地域などの一部地域での運用に止まっている状況にあり、県内各地域への普及が課題となっている。

② 居宅等における医療の提供

在宅療養支援診療所数はこの数年横ばいで目標に到達しなかった。患者が住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けられるよう、当該施設基準取得の有無にかかわらず、将来の需要に対応した在宅医療を担う診療所等の確保、従事者の育成が引き続き課題となっている。

③ 介護施設等の整備

地域密着型サービスについては、県の補助金を活用せず整備された施設があったことから、介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心することができる地域を実現するための基盤整備が一定程度進んだ。

④ 医療従事者の確保

医師、看護職員等の確保・育成に関する事業を総合的に実施したが、病院勤務の医師数については、秋田周辺医療圏を中心に、開業等による退職や常勤から非常勤への勤務形態の変更事例が多かったことなどにより伸び悩んでおり、目標に到達しなかった。医師の絶対数の確保、地域偏在等の解消が引き続き課題となっている。

看護職員については、平成29年度に策定した看護職員需給推計において、全体ではある程度充足が進んでいるものの、需要が増加する介護保険施設、訪問看護ステーション等における不足や地域偏在が再確認され、それらの解消が課題となっている。

⑤ 介護従事者の確保

介護従事者の確保に関する事業を総合的に実施し、一定程度、介護職への理解の促進や雇用環境等改善の推進が図られたと考えるが、目標達成に向けて、一層の事業推進が必要である。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

「高度急性期」、「急性期」、「回復期」、「慢性期」のいずれの病床数も目標に到達していない。

今後、各区域の地域医療構想調整会議を集中的に開催し、公立病院・公的病院等が2025年を見据えた自らが果たす医療機能毎の病床数に係る協議をするとともに、地域の医療提供体制に関する固有課題についても議論していく。

② 居宅等における医療の提供

各区域における在宅医療の現状や推進にあたっての課題等を取りまとめた現況調査結果、県医師会が専門的な立場から実施した調査結果を踏まえ、一次医療における医療機関の設備整備や、従事者の確保・育成等の具体的な事業の展開を図る。

③ 介護施設等の整備

地域密着型介護老人福祉施設1件については、資材の納期が遅れたことにより事業が次年度に繰越となったため、余裕を持った着工を行うよう指導していく。

看護小規模多機能型居宅介護事業所1件については、事業者が整備を断念したため、

6期の目標としていた整備量を確保できなかった。市町村及び保険者と連携し、目標を達成するための整備を支援していく。

④ 医療従事者の確保

医師については、秋田大学医学部の入学定員が地域枠等により増員され、修学資金貸与医師の養成拡大を進めており、平成28年度以降、地域枠等の学生が県内病院に勤務する時期を迎えていることから、地域医療支援センターが勤務病院の調整を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、平成27年10月から開始した離職時のナースセンターへの届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチングの強化を図る。

また、医療従事者の離職防止を図るため、勤務環境の改善やスキルアップのための研修等を引き続き実施していくほか、訪問看護師をはじめとする在宅医療従事者については、在宅医療、介護サービスの充実に向けた各種取組と連携しながら、従事者の確保、資質向上に引き続き取り組む。

⑤ 介護従事者の確保

若年層を含む幅広い層に対して、介護の仕事の内容や魅力等の情報を発信し、介護職への理解の促進を図るとともに、介護従事者の定着促進のため、雇用環境の改善やスキルアップのための研修等を引き続き実施していく。

また、労働局や県福祉人材センターと連携しながら、介護分野の未経験者や潜在有資格者の参入促進を図っていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

■大館・鹿角（目標と計画期間）

<医療分>

1) 大館・鹿角区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
 - 高度急性期 67床
 - 急性期 300床
 - 回復期 296床
 - 慢性期 279床
- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 4.5 → 10.2
(「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値)
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 6.2 → 6.3 (現状より増加)
- ・病院における医師数 (常勤換算)

- 139 → 168（「医師不足・偏在改善計画」の平成32年目標値）
・看護職員従事者数（人口10万対、常勤換算）
1,452.3 → 1,489.0以上（現状より増加）

2) 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

<介護施設等の整備分>

① 定量的な目標値

- ・認知症高齢者グループホーム 360床（24カ所） → 378床（26カ所）

② 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

□大館・鹿角（達成状況）

<医療分>【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数
高度急性期 0床（平成28年7月） → 0床（平成29年7月）
急性期 761床（平成28年7月） → 759床（平成29年7月）
回復期 164床（平成28年7月） → 164床（平成29年7月）
慢性期 462床（平成28年7月） → 416床（平成29年7月）
- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 4.5（平成29年4月） → 4.5（平成30年4月）
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 6.2（平成29年4月） → 6.3（平成30年4月）
- ・病院における医師数（常勤換算） 139（平成28年10月） → 136（平成29年10月）
- ・看護職員数（常勤換算）
H30に実施する看護職員業務従事者届で把握する。

2) 見解

病床機能毎の病床数については、「慢性期」で一定程度減少したが、他は転換がなく、目標には到達しなかった。

在宅療養支援診療所数については、横ばいで目標に到達しなかった。

病院における医師数については、減少し目標に到達しなかった。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

「高度急性期」、「急性期」、「回復期」、「慢性期」のいずれの病床数も目標に到達していない。

今後、各区域の地域医療構想調整会議を集中的に開催し、公立病院・公的病院等が2025年を見据えた自らが果たす医療機能毎の病床数に係る協議をするとともに、地域の医療提供体制に関する固有課題についても議論していく。

② 居宅等における医療の提供

各区域における在宅医療の現状や推進にあたっての課題等を取りまとめた現況調査結果、県医師会が専門的な立場から実施した調査結果を踏まえ、一次医療における医療機関の設備整備や、従事者の確保・育成等の具体的な事業の展開を図る。

③ 医療従事者の確保

医師については、秋田大学医学部の入学定員が地域枠等により増員され、修学資金貸与医師の養成拡大を進めており、平成 28 年度以降、地域枠等の学生が県内病院に勤務する時期を迎えていることから、地域医療支援センターが勤務病院の調整を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

4) 目標の継続状況

- 平成 30 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 30 年度計画における関連目標の記載ページ ; P 9)
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 378 床 (26 カ所) (平成 30 年 4 月 1 日)

2) 見解

目標としていた整備量を確保することができたため、介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心することができる地域を実現するための基盤整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北秋田 (目標と計画期間)

<医療分>

1) 北秋田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量
 - 高度急性期 13 床
 - 急性期 50 床
 - 回復期 57 床
 - 慢性期 15 床
- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 2.8 → 10.2
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 2.8 → 3.8
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・病院における医師数 (常勤換算) 31 → 44
(「医師不足・偏在改善計画」の平成 32 年目標値)
- ・病院における看護職員数 (人口 10 万人対、常勤換算) 1,164.6 → 1,193.8
(現状より増加)

2) 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

<介護施設等の整備分>

平成29年度は、整備計画なし

□北秋田（達成状況）

<医療分>【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数

高度急性期 0床（平成28年7月）→ 0床（平成29年7月）

急性期 170床（平成28年7月）→170床（平成29年7月）

回復期 58床（平成28年7月）→ 58床（平成29年7月）

慢性期 0床（平成28年7月）→ 0床（平成29年7月）

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 2.8（平成29年4月）→2.8（平成30年4月）
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 2.8（平成29年4月）→2.8（平成30年4月）
- ・病院における医師数（常勤換算） 31（平成28年10月）→ 30（平成29年10月）
- ・看護職員数（常勤換算）

H30に実施する看護職員業務従事者届で把握する。

2) 見解

病床機能毎の病床数については、転換まで至らず目標に到達しなかった。

在宅療養支援診療所数及び在宅療養支援歯科診療所数については、横ばいで目標に到達しなかった。

病院における医師数については、減少により目標に到達しなかった。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

「高度急性期」、「急性期」、「回復期」、「慢性期」のいずれの病床数も目標に到達していない。

今後、各区域の地域医療構想調整会議を集中的に開催し、公立病院・公的病院等が2025年を見据えた自らが果たす医療機能毎の病床数に係る協議をするとともに、地域の医療提供体制に関する固有課題についても議論していく。

② 居宅等における医療の提供

各区域における在宅医療の現状や推進にあたっての課題等を取りまとめた現況調査結果、県医師会が専門的な立場から実施した調査結果を踏まえ、一次医療における医療機関の設備整備や、従事者の確保・育成等の具体的な事業の展開を図る。

③ 医療従事者の確保

医師については、秋田大学医学部の入学定員が地域枠等により増員され、修学資金貸与医師の養成拡大を進めており、平成28年度以降、地域枠等の学生が県内病院に勤務する時期を迎えていることから、地域医療支援センターが勤務病院の調整を行い、医師の

絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

4) 目標の継続状況

- 平成 30 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 30 年度計画における関連目標の記載ページ ; P10)
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■能代・山本 (目標と計画期間)

<医療分>

1) 能代・山本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量
 - 高度急性期 72 床
 - 急性期 300 床
 - 回復期 246 床
 - 慢性期 155 床
- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 4.8 → 10.2
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 3.6 → 3.8
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・病院における医師数 (常勤換算) 105 → 128
(「医師不足・偏在改善計画」の平成 32 年目標値)
- ・看護職員従事者数 (人口 10 万対、常勤換算)
1,437.9 → 1,483.3 以上 (現状より増加)

2) 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

<介護施設等の整備分>

平成 29 年度は、整備計画なし

□能代・山本 (達成状況)

<医療分>【継続中 (平成 29 年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数 (平成 29 年 7 月現在)
 - 高度急性期 0 床 (平成 28 年 7 月) → 0 床 (平成 29 年 7 月)
 - 急性期 706 床 (平成 28 年 7 月) → 706 床 (平成 29 年 7 月)
 - 回復期 105 床 (平成 28 年 7 月) → 86 床 (平成 29 年 7 月)
 - 慢性期 393 床 (平成 28 年 7 月) → 393 床 (平成 29 年 7 月)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 4.8 (平成 29 年 4 月) → 6.1 (平成 30 年 4 月)

- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 3.6(平成 29 年 4 月)→4.9 (平成 30 年 4 月)
- ・病院における医師数 (常勤換算) 105 (平成 28 年 10 月) → 102 (平成 29 年 10 月)
- ・看護職員数 (常勤換算)
H30 に実施する看護職員業務従事者届で把握する。

2) 見解

病床機能毎の病床数については、「回復期」は一定程度減少したものの、他は転換がなく、目標に到達しなかった。

在宅療養支援診療所数については、増加したものの目標に到達しなかった。

病院における医師数については、減少により目標に到達しなかった。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

「高度急性期」、「急性期」、「回復期」、「慢性期」のいずれの病床数も目標に到達していない。

今後、各区域の地域医療構想調整会議を集中的に開催し、公立病院・公的病院等が 2025 年を見据えた自らが果たす医療機能毎の病床数に係る協議をするとともに、地域の医療提供体制に関する固有課題についても議論していく。

② 居宅等における医療の提供

各区域における在宅医療の現状や推進にあたっての課題等を取りまとめた現況調査結果、県医師会が専門的な立場から実施した調査結果を踏まえ、一次医療における医療機関の設備整備や、従事者の確保・育成等の具体的な事業の展開を図る。

③ 医療従事者の確保

医師については、秋田大学医学部の入学定員が地域枠等により増員され、修学資金貸与医師の養成拡大を進めており、平成 28 年度以降、地域枠等の学生が県内病院に勤務する時期を迎えていることから、地域医療支援センターが勤務病院の調整を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

4) 目標の継続状況

- 平成 30 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 30 年度計画における関連目標の記載ページ ; P10)
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■秋田周辺 (目標と計画期間)

<医療分>

1) 秋田周辺区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	480 床
急性期	1,408 床
回復期	1,120 床
慢性期	1,013 床
- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 7.7 → 10.2

(「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値)

・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 9.5 → 9.6以上
(現状より増加)

・病院における医師数(常勤換算) 536 → 599

(「医師不足・偏在改善計画」の平成32年目標値)

・看護職員従事者数(人口10万対、常勤換算)
1,517.5 → 1,554.5以上(現状より増加)

2) 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

<介護施設等の整備分>

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

① 定量的な目標値

・地域密着型介護老人福祉施設 230床(8カ所) → 288床(10カ所)

② 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

□秋田周辺(達成状況)

<医療分>【継続中(平成28年度の状況)】

1) 目標の達成状況

・医療機能ごとの病床数(平成29年7月現在)

高度急性期 681床(平成28年7月) → 616床(平成29年7月)

急性期 2,240床(平成28年7月) → 2,370床(平成29年7月)

回復期 335床(平成28年7月) → 365床(平成29年7月)

慢性期 1,084床(平成28年7月) → 1,063床(平成29年7月)

・人口10万人対在宅療養支援診療所数 7.7(平成29年4月) → 9.3(平成30年4月)

・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 9.5(平成29年4月) → 11.1(平成30年4月)

・病院における医師数(常勤換算) 536(平成28年10月) → 551(平成29年10月)

・看護職員数(常勤換算)

H30に実施する看護職員業務従事者届で把握する。

2) 見解

病床機能毎の病床数については、「高度急性期」から「急性期」への転換、「慢性期」から「回復期」への転換により、病床数の増減があったが目標に到達しなかった。

在宅療養支援診療所数については、一定の増加が見られたものの、目標に到達しなかった。

病院における医師数については、減少により目標に到達しなかった。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

「高度急性期」、「急性期」、「回復期」、「慢性期」のいずれの病床数も目標に到

達していない。

今後、各区域の地域医療構想調整会議を集中的に開催し、公立病院・公的病院等が2025年を見据えた自らが果たす医療機能毎の病床数に係る協議をするとともに、地域の医療提供体制に関する固有課題についても議論していく。

② 居宅等における医療の提供

各区域における在宅医療の現状や推進にあたっての課題等を取りまとめた現況調査結果、県医師会が専門的な立場から実施した調査結果を踏まえ、一次医療における医療機関の設備整備や、従事者の確保・育成等の具体的な事業の展開を図る。

③ 医療従事者の確保

医師については、秋田大学医学部の入学定員が地域枠等により増員され、修学資金貸与医師の養成拡大を進めており、平成28年度以降、地域枠等の学生が県内病院に勤務する時期を迎えていることから、地域医療支援センターが勤務病院の調整を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成30年度計画における関連目標の記載ページ ; P11)
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型介護老人福祉施設

259床(9カ所) (平成30年4月1日) 【事業継続中】

2) 見解

地域密着型介護老人福祉施設整備2件のうち、1件は資材の納入遅れにより工期が延び、事業完了が平成30年度となってしまったが、介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心することができる地域を実現するための基盤整備が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

地域密着型介護老人福祉施設1件については、資材の納期が遅れたことにより事業が次年度に繰越となったため、余裕を持った着工を行うよう指導していく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■由利本荘・にかほ（目標と計画期間）

<医療分>

1) 由利本荘・にかほ区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
 - 高度急性期 77床
 - 急性期 374床
 - 回復期 246床
 - 慢性期 452床
- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 4.8 → 10.2
(「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値)
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 3.8 → 3.9
(「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値)
- ・病院における医師数(常勤換算) 150 → 183
(「医師不足・偏在改善計画」の平成32年目標値)
- ・看護職員従事者数(人口10万対、常勤換算)
1,513.3 → 1,546.2以上(現状より増加)

2) 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

<介護施設等の整備分>

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

① 定量的な目標値

- ・認知症高齢者グループホーム
198床(18カ所) → 216床(20カ所)(平成30年4月1日)
- ・介護老人福祉施設
932床(16カ所) → 982床(17カ所)(平成30年4月1日)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所 → 5カ所(平成30年4月1日)

② 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

□由利本荘・にかほ（達成状況）

<医療分>【継続中(平成28年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数(平成29年7月現在)
 - 高度急性期 7床(平成28年7月) → 7床(平成29年7月)
 - 急性期 718床(平成28年7月) → 700床(平成29年7月)
 - 回復期 178床(平成28年7月) → 221床(平成29年7月)

慢性期 547床（平成28年7月）→477床（平成29年7月）

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 4.8（平成29年4月）→4.8（平成30年4月）
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 3.8（平成29年4月）→3.9（平成30年4月）
- ・病院における医師数（常勤換算）150（平成28年10月）→148（平成29年10月）
- ・看護職員数（常勤換算） H30に実施する看護職員業務従事者届で把握する。

2) 見解

病床機能毎の病床数については、「急性期」から「回復期」への転換が行われたが、目標に到達しなかった。

在宅療養支援診療所数については、横ばいで目標に到達しなかった。

病院における医師数については、減少により目標に到達しなかった。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

「高度急性期」、「急性期」、「回復期」、「慢性期」のいずれの病床数も目標に到達していない。

今後、各区域の地域医療構想調整会議を集中的に開催し、公立病院・公的病院等が2025年を見据えた自らが果たす医療機能毎の病床数に係る協議をするとともに、地域の医療提供体制に関する固有課題についても議論していく。

② 居宅等における医療の提供

各区域における在宅医療の現状や推進にあたっての課題等を取りまとめた現況調査結果、県医師会が専門的な立場から実施した調査結果を踏まえ、一次医療における医療機関の設備整備や、従事者の確保・育成等の具体的な事業の展開を図る。

③ 医療従事者の確保

医師については、秋田大学医学部の入学定員が地域枠等により増員され、修学資金貸与医師の養成拡大を進めており、平成28年度以降、地域枠等の学生が県内病院に勤務する時期を迎えていることから、地域医療支援センターが勤務病院の調整を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P12）
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 216床（20カ所）（平成30年4月1日）
- ・介護老人福祉施設 982床（17カ所）（平成30年4月1日）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所（平成30年4月1日）

2) 見解

目標としていた整備量を確保することができたため、介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心することができる地域を実現するための基盤整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大仙・仙北（目標と計画期間）

<医療分>

1) 大仙・仙北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 65床
急性期 308床
回復期 250床
慢性期 224床
- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 5.2 → 10.2
(「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値)
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 2.2 → 3.8
(「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値)
- ・病院における医師数(常勤換算) 130 → 156
(「医師不足・偏在改善計画」の平成32年目標値)
- ・看護職員従事者数(人口10万対、常勤換算)
1,227.4 → 1,265.4以上(現状より増加)

2) 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

<介護施設等の整備分>

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

① 定量的な目標値

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 → 3カ所

② 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

□大仙・仙北（達成状況）

<医療分>【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数(平成29年7月現在)
高度急性期 0床(平成28年7月) → 0床(平成29年7月)
急性期 609床(平成28年7月) → 606床(平成29年7月)
回復期 192床(平成28年7月) → 159床(平成29年7月)
慢性期 263床(平成28年7月) → 263床(平成29年7月)

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 6.1（平成29年4月）→6.2（平成30年4月）
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 6.1（平成29年4月）→7.7（平成30年4月）
- ・病院における医師数（常勤換算）134（平成28年10月）→135（平成29年10月）
- ・看護職員数（常勤換算） H30 に実施する看護職員業務従事者届で把握する。

2) 見解

病床機能毎の病床数については、「回復期」の病床数が一定程度減少したものの、目標に到達しなかった。

在宅療養支援診療所数については、横ばいで目標に到達しなかった。

病院における医師数については、横ばいで目標に到達しなかった。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

「高度急性期」、「急性期」、「回復期」、「慢性期」のいずれの病床数も目標に到達していない。

今後、各区域の地域医療構想調整会議を集中的に開催し、公立病院・公的病院等が2025年を見据えた自らが果たす医療機能毎の病床数に係る協議をするとともに、地域の医療提供体制に関する固有課題についても議論していく。

② 居宅等における医療の提供

各区域における在宅医療の現状や推進にあたっての課題等を取りまとめた現況調査結果、県医師会が専門的な立場から実施した調査結果を踏まえ、一次医療における医療機関の設備整備や、従事者の確保・育成等の具体的な事業の展開を図る。

③ 医療従事者の確保

医師については、秋田大学医学部の入学定員が地域枠等により増員され、修学資金貸与医師の養成拡大を進めており、平成28年度以降、地域枠等の学生が県内病院に勤務する時期を迎えていることから、地域医療支援センターが勤務病院の調整を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P13）
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

1) 目標の達成状況

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所【整備なし】（平成30年4月1日）

2) 見解

看護小規模多機能型居宅介護事業所1件については、参入予定であった事業者が整備を断念したため、6期の目標としていた整備量を確保できなかった。

3) 改善の方向性

市町村及び保険者と連携し、目標を達成するための整備を支援していく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横手（目標と計画期間）

<医療分>

1) 横手区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
 - 高度急性期 97床
 - 急性期 360床
 - 回復期 192床
 - 慢性期 216床
- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数
10.7 → 10.8（現状より増加）
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数
6.4 → 6.5（現状より増加）
- ・病院における医師数（常勤換算）
138 → 142（「医師不足・偏在改善計画」の平成32年目標値）
- ・看護職員従事者数（人口10万対、常勤換算）
1,442.0 → 1,456.7以上（現状より増加）

2) 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

<介護施設等の整備分>

平成29年度は、整備計画なし

□横手（達成状況）

<医療分>【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（平成29年7月現在）
 - 高度急性期 10床（平成28年7月）→ 10床（平成29年7月）
 - 急性期 668床（平成28年7月）→ 668床（平成29年7月）
 - 回復期 160床（平成28年7月）→ 160床（平成29年7月）
 - 慢性期 100床（平成28年7月）→ 100床（平成29年7月）
- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 10.7（平成29年4月）→ 10.9（平成30年4月）
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 6.4（平成29年4月）→ 7.6（平成30年4月）
- ・病院における医師数（常勤換算） 138（平成28年10月）→ 138（平成29年10月）
- ・看護職員数（常勤換算） H30に実施する看護職員業務従事者届で把握する。

2) 見解

病床機能毎の病床数については、転換に至らず、目標に到達しなかった。
病院における医師数については、横ばいで目標に到達しなかった。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

「高度急性期」、「急性期」、「回復期」、「慢性期」のいずれの病床数も目標に到達していない。

今後、各区域の地域医療構想調整会議を集中的に開催し、公立病院・公的病院等が2025年を見据えた自らが果たす医療機能毎の病床数に係る協議をするとともに、地域の医療提供体制に関する固有課題についても議論していく。

② 医療従事者の確保

医師については、秋田大学医学部の入学定員が地域枠等により増員され、修学資金貸与医師の養成拡大を進めており、平成28年度以降、地域枠等の学生が県内病院に勤務する時期を迎えていることから、地域医療支援センターが勤務病院の調整を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成30年度計画における関連目標の記載ページ; P14)
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湯沢・雄勝（目標と計画期間）

<医療分>

1) 湯沢・雄勝区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
 - 高度急性期 31床
 - 急性期 155床
 - 回復期 137床
 - 慢性期 88床
- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数
1.5 → 10.2（「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値）
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数
18.3 → 18.4（現状より増加）
- ・病院における医師数（常勤換算）
54 → 68（「医師不足・偏在改善計画」の平成32年目標値）
- ・看護職員従事者数（人口10万対、常勤換算）
979.3 → 1,002.3以上（現状より増加）

2) 計画期間

平成28年4月1日～平成32年3月31日

<介護施設等の整備分>

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

① 定量的な目標値

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 7カ所 → 8カ所
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 0施設 → 1施設

② 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

□湯沢・雄勝（達成状況）

<医療分>【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（平成29年7月現在）
 - 高度急性期 0床（平成28年7月）→ 0床（平成29年7月）
 - 急性期 398床（平成28年7月）→407床（平成29年7月）
 - 回復期 109床（平成28年7月）→109床（平成29年7月）
 - 慢性期 57床（平成28年7月）→ 57床（平成29年7月）
- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 1.5（平成29年4月）→3.1（平成30年4月）
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数
18.3（平成29年4月）→18.7（平成30年4月）
- ・病院における医師数（常勤換算）54（平成28年10月）→ 54（平成29年10月）
- ・看護職員数（常勤換算）H30に実施する看護職員業務従事者届で把握する。

2) 見解

病床機能毎の病床数については、転換まで至らず、目標に到達しなかった。
在宅療養支援診療所数については、増加は見られたものの目標に到達しなかった。
病院における医師数については、横ばいで目標に到達しなかった。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

「高度急性期」、「急性期」、「回復期」、「慢性期」のいずれの病床数も目標に到達していない。

今後、各区域の地域医療構想調整会議を集中的に開催し、公立病院・公的病院等が2025年を見据えた自らが果たす医療機能毎の病床数に係る協議をするとともに、地域の医療提供体制に関する固有課題についても議論していく。

② 居宅等における医療の提供

各区域における在宅医療の現状や推進にあたっての課題等を取りまとめた現況調査結果、県医師会が専門的な立場から実施した調査結果を踏まえ、一次医療における医療機関の設備整備や、従事者の確保・育成等の具体的な事業の展開を図る。

③ 医療従事者の確保

医師については、秋田大学医学部の入学定員が地域枠等により増員され、修学資金貸与医師の養成拡大を進めており、平成28年度以降、地域枠等の学生が県内病院に勤務す

る時期を迎えていることから、地域医療支援センターが勤務病院の調整を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成30年度計画における関連目標の記載ページ ; P14)
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

1) 目標の達成状況

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 8カ所 (平成30年4月1日)
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援
1施設 (平成30年4月1日)

2) 見解

目標としていた整備量を確保することができたため、介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心することができる地域を実現するための基盤整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 秋田県医療連携ネットワークシステム拡充事業	【総事業費】 5,336 千円
事業の対象となる区域	秋田周辺区域	
事業の実施主体	秋田県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関が役割分担・連携の上、医療提供が効率的・効果的に機能する体制を構築するため、本ネットワークシステムを活用し、関係者間で診療情報の共有と連携を図る必要がある。 アウトカム指標： ネットワークシステム参加医療機関における年患者数 (H28：964人 → H30：2,000人)	
事業の内容(当初計画)	診療所等が、秋田県医療連携ネットワークに参加するための初期導入費用に対して助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	秋田県医療連携ネットワークに参加する医療機関数 (H30：45 施設)	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度は事業未実施 (30年度以降に実施予定)	
事業の有効性と効率性	平成29年度は事業未実施 (30年度以降に実施予定) (1) 事業の有効性 平成29年度は事業未実施 (30年度以降に実施予定) (2) 事業の効率性 平成29年度は事業未実施 (30年度以降に実施予定)	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 脳・循環器疾患の包括的医療提供体制整備事業	【総事業費】 13,210,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県立脳血管研究センター	
事業の期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性期から在宅医療・介護に至るまで切れ目なく効率的医療を提供していくため、高齢化の進行に伴い増加が見込まれる脳卒中などの脳神経疾患、心筋梗塞などの循環器疾患を合併する治療困難な患者に対応できる体制を集約することにより、三次医療機能の強化を図るとともに、高度急性期から病態が安定する回復期リハまでの一貫した治療を行うことで、患者が居住地に戻り、他の医療機関との連携を図りながら、在宅等における医療につなげる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：入院新規患者数 (H28：2,499人 → H31：2,625人)</p>	
事業の内容(当初計画)	三次医療機能の強化を図るため、県立脳血管研究センターに脳・循環器疾患の包括的医療を効果的に提供することができる機能を備えた新病棟を整備する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	脳・循環器疾患の包括的医療を提供する施設数 (H31：1施設)	
アウトプット指標(達成値)	脳・循環器の包括的医療を提供する施設数：1 ※30年度計画等において事業継続	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「入院新規患者数」は、平成28年度2,499人、平成29年度2,166人とになっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、高齢化の進展に伴い増加が見込まれる脳卒中などの脳神経疾患、心筋疾患などの循環器疾患を合併する患者にも対応できる包括的医療提供体制が整備され、三次医療機能としての強化が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、脳・循環器疾患の包括的医療の提供が可能となるほか、施設の整備が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 高度急性期の循環器疾患に対する医療体制整備事業	【総事業費】 412,401 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学医学部附属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性心筋梗塞については、秋田周辺区域及び横手区域を除き、機能が不足している状況にあり、当該2区域における機能強化と他の区域との連携体制の整備を進める必要がある。 アウトカム指標：大動脈疾患のうちステントグラフト治療における「秋田周辺区域」以外の症例数 (H28:3.53 症例/月 → H30:5.3 症例/月)	
事業の内容(当初計画)	重症循環器疾患を有する高齢患者に対して、低侵襲かつ高度な医療を提供する外科治療施設(ハイブリッド手術室)を整備する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	当該補助により整備を行う施設数 (H30:1 施設)	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度は事業未実施 (30年度以降に実施予定)	
事業の有効性と効率性	平成29年度は事業未実施 (30年度以降に実施予定) (1) 事業の有効性 平成29年度は事業未実施 (30年度以降に実施予定) (2) 事業の効率性 平成29年度は事業未実施 (30年度以降に実施予定)	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 276,147千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	北秋田市民病院、秋田厚生医療センター、由利組合総合病院、平鹿総合病院、雄勝中央病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国と比較して人口減少の進行が早い状況にありながら、地域医療構想策定に当たって推計した「がん」の医療需要に変動がなく、がん死亡率が全国で最も高い本県においては、患者に応じた質の高い医療を効率的に提供していくため、がん対策の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域がん登録罹患数 (H26：9,487人 → H29：9,300人)</p>	
事業の内容(当初計画)	がん診療施設における良質かつ適切な医療を効果的に行うため、機器の整備に対して助成する。 (旧国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)	
アウトプット指標(当初の目標値)	がん診療設備を整備する施設数 (H27：3 → H29：5)	
アウトプット指標(達成値)	H28 がん診療設備を整備した施設数：5 H29 がん診療設備を整備した施設数：5	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「地域がん登録罹患数」について、直近の平成28年度の状況は現段階で未集計である。</p> <p>(1) 事業の有効性 施設や設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、がん診療施設としての機能の充実と安全、迅速な医療の提供体制の整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、良質かつ適切ながん診療提供体制の構築が図られるほか、病院における施設、設備の改修等が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 ICTを活用した地域医療・介護連携推進事業	【総事業費】 16,950千円
事業の対象となる区域	由利本荘・にかほ区域	
事業の実施主体	由利本荘医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>由利本荘・にかほ区域では、由利本荘医師会と由利本荘市・にかほ市を中心とした医療・介護・福祉の連携強化による地域包括ケアシステムの構築が急務になっている。</p> <p>アウトカム指標：由利本荘・にかほ区域における当該事業によりICTを活用した情報共有化登録患者数 (H28：73人 →H29：180人)</p>	
事業の内容(当初計画)	由利本荘地域をモデル地域として、患者を中心とした質の高い医療・介護サービスを提供するため、医療機関(病院・診療所)間をはじめ、訪問看護ステーション、薬局、介護関係施設等との多職種間でICTを活用した効果的な情報共有を図るためのシステムの利用登録や参加施設の拡充に向けた説明会等の経費に対して助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	由利本荘・にかほ区域における当該事業によりICTを活用した情報共有化参加施設数(H27：9施設 →H29：100施設)	
アウトプット指標(達成値)	由利本荘・にかほ区域における当該事業によりICTを活用した情報共有化参加施設数：60施設(平成30年3月末現在)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「由利本荘・にかほ区域における当該事業によりICTを活用した情報共有化登録患者数」は、126人(平成30年3月末現在)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 各職種が有する患者情報の一元化と作業の効率化を通じて、地域の在宅医療・介護サービスの質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療・介護に携わる多職種が、ICTを活用して、患者情報を共有することにより、日常の様子や状態の変化をタイムリーに把握することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																											
事業名	【NO.1】 秋田県介護施設等整備事業	【総事業費】 851,447千円																										
事業の対象となる区域	大館・鹿角、秋田周辺、由利本荘・にかほ、大仙・仙北、湯沢雄勝																											
事業の実施主体	秋田県																											
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																											
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。																											
	アウトカム指標： 秋田県第6期介護保険事業支援計画における介護老人福祉施設（地域密着型含む）の整備計画 7,785床																											
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58床（2カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36床（4カ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58床（2カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36床（4カ所）</td> </tr> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>50床（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存特養多床室のプライバシー保護のための改修支援</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	58床（2カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	認知症高齢者グループホーム	36床（4カ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	58床（2カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	認知症高齢者グループホーム	36床（4カ所）	介護老人福祉施設	50床（1カ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	整備予定施設等		既存特養多床室のプライバシー保護のための改修支援	1カ所
整備予定施設等																												
地域密着型特別養護老人ホーム	58床（2カ所）																											
小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所																											
認知症高齢者グループホーム	36床（4カ所）																											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所																											
整備予定施設等																												
地域密着型特別養護老人ホーム	58床（2カ所）																											
小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所																											
認知症高齢者グループホーム	36床（4カ所）																											
介護老人福祉施設	50床（1カ所）																											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所																											
整備予定施設等																												
既存特養多床室のプライバシー保護のための改修支援	1カ所																											
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。																											

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 769床 (30カ所) → 863床 (32カ所) ・介護老人福祉施設 6,833床 (112カ所) → 6,893床 (113カ所) ・認知症高齢者グループホーム 2,633床 (201カ所) → 2,669床 (204カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 71カ所 → 73カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所 → 6カ所 ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 9施設 → 10施設
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 796床 (30カ所) → 834床 (31カ所) (平成30年4月1日) 【事業継続中】 ・介護老人福祉施設 6,833床 (112カ所) → 6,893床 (113カ所) (平成30年3月31日) ・認知症高齢者グループホーム 2,633床 (201カ所) → 2,684床 (202カ所) (平成30年4月1日) ・小規模多機能型居宅介護事業所 71カ所 → 72カ所 (平成30年4月1日) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所 → 5カ所 (平成30年4月1日) 【事業中止】 ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 9施設→10施設 (平成30年4月1日)
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>秋田県第6期介護保険事業支援計画における介護老人福祉施設（地域密着型含む）の整備計画 7,785床であったが、地域密着型介護老人福祉29床の整備が未達成となったため、実績は7,756床となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により65歳以上人口あたり地域密着型を含めた介護老人福祉施設の定員総数が7,265人から7,756人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 行政及び事業者が、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制を整備するという目的の下にそれぞれの役割を認識に整備を行うことにより、情報交換が円滑に行われ事業の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 医師修学資金等貸付事業	【総事業費】 26,328 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における医師数 (秋田大学除く H28:1,287人→H32:1,488人)</p>	
事業の内容(当初計画)	医師の県内定着の促進とともに、医師不足や地域及び診療科の偏在を解消するため、秋田大学の地域枠増員に伴い、修学資金の貸与を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	修学資金貸与医師・医学生数 (H29 : 172 人)	
アウトプット指標(達成値)	修学資金貸与医師・医学生数(H29) : 174 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内病院の医師数(秋田大学除く)」は、1,294人(平成29年10月現在)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業ではこれまで332人の医学生に修学資金を貸与しており、その内、県外病院勤務等で資金の返還に至ったものが9人(2.7%)であることから、県内病院で勤務する医師の確保に有効な事業となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の事業費は修学資金として県から直接医学生に貸与されており、また、県内病院で一定期間勤務すると返還が免除される制度により、県内の医師確保に直結しているため、事業の効率性は高い。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 周産期医療人材育成事業	【総事業費】 1,424 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県 (秋田県周産期・新生児医療研究会)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における産科医師数 (秋田大学除く) (H28:61人 → H32:62人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医師不足、地域及び診療科の偏在に対処するため、周産期救急医療に関する実技研修、県内拠点病院との症例検討、周産期医療調査を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実技研修参加者数 (H29:30人)、症例検討実施施設数 (H29:5施設)、周産期医療調査実施施設数 (H29:25施設)	
アウトプット指標 (達成値)	実技研修参加者数 (H29:15人)、症例検討実施施設数 (H29:6施設)、周産期医療調査実施施設数 (H29:26施設)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内病院産婦人科医師数 (秋田大学を除く)」は60人 (平成29年10月現在)、「県内病院小児科医師数 (秋田大学を除く)」は66人 (平成29年10月現在)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内各地域において拠点となる病院をネットワークでつなぎ、事例検討や情報共有を行うことで、県民がどの地域にいても等しく周産期医療を受けられる体制が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 26年度まで複数に分かれていた事業について、目的を同じくするものを集約して実施した委託事業であり、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 県内女性医師確保推進事業	【総事業費】 2,758 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内臨床研修修了者の女性定着者数：H28：14人→H29：17人</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>女性医師の勤務環境改善に係る意識啓発事業等の実施、女性医師就業相談窓口の運営に要する経費に対して助成する。</p> <p>(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>女性医師相談窓口のホームページ閲覧件数 (H29：年間1,045件)、 相談件数 (H28：年間29件)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>女性医師相談窓口のホームページ閲覧件数 (H29)：年間1,098件、 相談件数 (H29)：年間19件</p>	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内臨床研修修了者の女性定着者数」は、23人(平成29年度)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 相談窓口の設置により、女性医師が安心して働ける環境を整備するとともに、啓発事業等の実施により女性医師支援に対する県内各機関の理解や連携が強化され、女性医師の離職防止、キャリア形成支援につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会が保有する女性医師支援に関する組織や人材を活用することにより、効率的な事業運営が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,574千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：受診又は119番通報を勧めた者以外の相談件数（H28：1,539件（見込み）→ H29：1,539件以上）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>子供の急な発熱やけが等に対する保護者の育児不安を解消し、小児救急患者受入医療機関の負担を軽減するため、小児救急電話相談を実施するための経費に対して助成する。</p> <p>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急電話相談件数（H28：1,818件（見込み） → H29：1,867件以上）	
アウトプット指標（達成値）	小児救急電話相談件数 H29：1,982件	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標である受診又は119番通報を勧めた者以外の相談件数は、平成29年度1,720件であった。</p> <p>（1）事業の有効性 救急電話相談事業で、受診の必要性及び受診の時期等について助言を行うことで、県内医療機関のコンビニ受診の抑制及び過度な受診控えによる重症化の防止に貢献した。</p> <p>（2）事業の効率性 地元紙や地元子育て紙に協力を依頼し、無償で相談室の案内を掲載してもらうなど工夫している。広報経費は減少傾向にあるが、相談件数は増加しているので、効率的な広報ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 診療参加型病診連携支援事業	【総事業費】 2,886 千円
事業の対象となる区域	大仙・仙北区域、横手区域	
事業の実施主体	秋田県厚生農業協同組合連合会、大曲仙北広域市町村圏組合、横手市	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における小児科医師数 (秋田大学除く H27:65人 → H32:66人)</p>	
事業の内容(当初計画)	地域の診療所医師が救急告示病院で行う小児夜間・休日診療及び診療所医師が中核病院で行う救急医療や夜間・休日診療に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	夜間・休日診療に参加する医療機関数 (H28:67カ所 → H29:70カ所)	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度 夜間・休日診療に参加する医療機関数:67カ所 平成29年度 夜間・休日診療に参加する医療機関数:70カ所	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内病院小児科医師数(秋田大学を除く)」は65人(平成28年10月現在)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 小児救急医療に関する医師の負担を軽減することで、地域の小児医療体制の充実、小児科医師の確保を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 診療所医師が交代で中核的な病院で夜間・休日の診療を行い、地域において効率的な診療体制を整えるとともに、勤務医の負担軽減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 看護職員再就業促進研修事業	【総事業費】 3,348 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標:看護職員数(人口10万対、常勤換算)(H28:1,414.0人 → H30:1,478.6)	
事業の内容(当初計画)	潜在看護職員を対象に、病院での臨床実務研修や集団講義研修を実施する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)	
アウトプット指標(当初の目標値)	再就業研修受講者数(H29:12人 H30:12人)、復職就業人数(H29:7人 H30:7人)	
アウトプット指標(達成値)	再就業研修受講者数(H29):16人 復職就業人数(H29):10人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「看護職員数(人口10万人対)」については、1,414人(H28年12月31日現在)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 免許を持ちながら看護職に従事していない潜在看護職を対象にした講義研修、実務研修を実施し、看護実践力を高め、就業への自信につなげることで、再就業の促進を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 就業相談を実施するナースセンターや連携するハローワークと情報共有しながら本事業を実施することで、受講者の募集等においてスムーズに実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 44,593 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学附属病院、中通総合病院、平鹿総合病院ほか	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 (H27：5.2% → H29：5.2%未満)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員が基本的な臨床能力を獲得できるよう、国のガイドラインに沿った研修を実施するための経費に対して助成する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	当該補助により新人看護職員研修を実施する施設数 (H29：25 施設)、新人看護職員研修参加者数 (H29：300 人)	
アウトプット指標 (達成値)	当該補助により新人看護職員研修を行った施設数 (H29)：24 新人看護職員研修参加者数 (H29)：290 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「新人看護職員定着率」については、95.9%(H29)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、早期離職防止につながり、看護職の安定的な確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員確保対策としての側面のほか、研修実施による看護職員の資質向上、医療安全の確保にもつながっている。また、自施設で研修を完結できない医療機関等の新人看護職員を集めた研修会を県で実施するなど、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 9,284 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 新人看護職員の離職率の低下 (H27: 5.2% → H29: 5.2%未満)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>看護職員の質の向上を図るため、県立衛生看護学院において、病院実習の指導者に対する講習会や看護管理者に対する研修会等を開催する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	実習指導者講習受講者数 (H29: 40人)	
アウトプット指標(達成値)	実習指導者研修受講者数 (H29) : 36人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「新人看護職員定着率」については、95.9%(H29)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本研修の実施により、県民の医療・看護に対するニーズに的確に応えることのできる看護職員の育成が図られるとともに、看護教育を指導する実習指導者や教育担当者の資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 他病院の職員との合同研修のため、研修による知識・技術等の習得のほか、コミュニケーション能力の向上や、各医療機関同士の情報の共有化も図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 620,615 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田しらかみ看護学院、中通高等看護学校、由利本荘看護学校、秋田看護学校、大館准看護学院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数 (人口10万対、常勤換算) (H28:1,414.0人 → H29:1,448.5人)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>看護師等養成所の教員や教材の充実を図り、教育内容を向上させることで、より質の高い看護職員を養成するとともに、安定的な看護職員の供給体制を確保するため、看護師等養成所の運営費に対して助成する。</p> <p>(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療従事者の確保のため、当該補助により看護師等養成を行う施設数 (H28:5)、定員数 (H28:570名)	
アウトプット指標(達成値)	医療従事者の確保のため、当該補助により看護師等養成を行った施設数 (H29):5、定員数 (H29):570名	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「看護職員数」については、人口10万人対1,414人(平成28年12月末)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、財政状況の厳しい民間立看護師等養成所の教育の質を下げることなく運営が維持された。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率は非常に高く、また、卒業生の県内就業率が高いため、質の高い看護職員の確保、県内就業者数の増加に向けた効率的な事業実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 7,871 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数（人口10万人対）（人口10万対、常勤換算）（H28：1,414.0人 → H29：1,448.5人）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の復職支援を図るため、より身近な地域での復職相談ができるよう、各地域のハローワークと連携した活動や、平成27年10月より開始した看護職員の退職者届出制度に対応するため、ナースセンター業務の体制強化に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースバンク事業による就業者数（年間100人以上）	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度 ナースバンク事業による就業者数：236人 平成28年度 ナースバンク事業による就業者数：302人 平成29年度 ナースバンク事業による就業者数：249人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、「秋田県看護職員需給見通し」及び「業務従事者届」により算出しているが、平成28年は需給見通しが未策定であるため把握できていない。なお、平成30年分からは、策定した需給推計に基づき、充足率を把握する。</p> <p>（1）事業の有効性 求人、求職件数の多いハローワークと連携することで、きめ細やかな職業相談・職業紹介等の就職支援が可能となり、マッチングの増加につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 各地域のハローワークでの出張相談を実施することで、利用者にとっては同一窓口での相談が可能となるほか、ナースセンターにとっては、知名度を高めることになるため、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 540 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数(人口 10 万対、常勤換算) (H28 : 1, 414. 0 人→H29 : 1, 448. 5 人)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>看護職員の就労環境改善を図るため、多様な勤務形態の導入等についての医療機関の先行事例を活用した研修を実施する。</p> <p>(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会等出席者数 (H29 : 100 人)	
アウトプット指標(達成値)	研修会等出席者数 (H29) : 126 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「看護職員数」については、人口 10 万人対 1, 414 人(平成 28 年 12 月末)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職員の安定確保のためには、総合的な対策が必要であり、本事業での多様な勤務形態の導入・整備に関する研修等の開催により、病院内において働き続けられる就労環境の整備の必要性についての理解が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関の先行事例を活用した研修等は、他病院の職員との合同で実施されるため、研修による知識等の習得のほか、各医療機関同士の情報共有が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 病院内保育所 (病児保育) 施設整備事業	【総事業費】 13,880 千円
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域	
事業の実施主体	大館市立総合病院	
事業の期間	平成29年10月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成23年に院内保育所を設置したが、乳幼児の突然の病気や看護のため、勤務を休まざるを得ない職員が日常的に多い。 また、慢性的な医師不足解消のためにも、女性医師の働きやすい職場環境を整備する必要があることから、病児保育を行うための保育所改修は必要である。 アウトカム指標：特別休暇 (子の看護休暇) 使用日数 (H27：延336日 → H30：延336日未満)	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護職員の勤務の特殊性に鑑み、子どもを持つ女性医師、看護職員をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、新たに病児受入を開始する病院内保育所の改修経費に対して助成する。(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	当該補助により病院内保育施設を整備する施設数 (H30：1施設)、病児保育定員の増加 (H30：3～4人)	
アウトプット指標 (達成値)	当該補助により病院内保育施設を整備する施設数 (H30：1施設)	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：特別休暇 (子の看護休暇) 使用日数はH30年度末に向けて集約する。 (1) 事業の有効性 病院内保育所 (病児保育) の施設整備により、病院において、安定的な確保が難しい看護職員等の離職を防止するとともに、職員が職場内の保育所に子供を預けることができ、安心して働くことのできる環境整備が図られた。 (2) 事業の効率性 本事業の実施により、看護職員、女性医師等の医療従事者の確保のほか、県の最重要課題である少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 3,964 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県歯科医療専門学校	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の歯科衛生士養成校卒業者の県内就職割合 (H28 : 79.5% → H29 : 82%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療、口腔ケア等のニーズが高まっている中で、県内における安定的な歯科衛生士の供給体制を確保するため、県内唯一の歯科衛生士養成所の運営費に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	本事業により歯科衛生士を養成する施設数 (H29 : 1)	
アウトプット指標 (達成値)	本事業により歯科衛生士を養成した施設数 (H29) : 1	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内の歯科衛生士養成校卒業者の県内就職割合」(H28)は、79.5%(H29)は、89.7%となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、歯科衛生士養成所の経営安定と県内に定着する歯科衛生士の育成確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療や口腔ケア等の需要の高まる中で、養成所の運営を継続的に支援することにより、歯科衛生士の資質向上及び量的充足に向けた効率的な事業実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材確保対策事業（介護人材確保対策Web サイト構築）	【総事業費】 875 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加（1,400 人） ※平成 29 年度末の目標値	
事業の内容（当初計画）	介護人材確保対策のための専用Webサイトにより、幅広い年齢層に向けて介護の仕事や魅力に関する情報を発信し、介護職の理解促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保対策Webサイトによる情報発信	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保対策Webサイトによる情報発信	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点では確認できていない。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により介護の仕事の情報や現場で働く職員のメッセージ等を掲載することで、幅広い年齢層に介護職への理解を深める情報が提供された。</p> <p>（2）事業の効率性 Webサイトによる情報発信により、幅広い層に対して情報提供が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 元気で明るい長寿社会づくり事業（地域ケアマネジメント支援機能強化事業）	【総事業費】 394千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、（公財）秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の介護に関する理解を得るためには、今後構築を目指す地域包括ケアシステムに関する理解を得ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加（1,400人）※平成29年度末の目標値	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムに関する理解の促進を図るため、県民を対象としたシンポジウムを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	シンポジウム、セミナー参加者数（200名）	
アウトプット指標（達成値）	シンポジウム参加者数（78名）、セミナー参加者数（78名）	
事業の有効性・効率性	一般県民等を対象としたシンポジウムの開催により、地域包括ケアシステム、介護等への理解促進を深めることができた。 （1）事業の有効性 地域の事例等の共有により、地域包括ケアシステム、地域づくりに対する意識等の向上が図られた。 （2）事業の効率性 グループワークによる意見交換、情報共有などにより、着実な理解の促進が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護人材確保対策事業（地域住民に対する介護の仕事に理解促進事業）	【総事業費】 1,266 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	業界団体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加（1,400人） ※平成29年度末の目標値	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事の理解促進を図るとともに地域社会を支える介護の魅力を発信するため、地域住民を対象とするセミナー開催等に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域住民を対象とする介護体験セミナー等の開催（3回）	
アウトプット指標（達成値）	地域住民を対象とする介護体験セミナー等の開催（3回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護体験セミナー3回を開催し、650人が参加。	
	<p>（1）事業の有効性 介護体験セミナー3回を開催し、中・高校生等の若年層を含む地域住民に対して、介護の仕事に対する理解を深める機会が提供された。</p> <p>（2）事業の効率性 職能団体等が主催することにより、関係機関等への周知が円滑に図られ、連携・協力のもと効率的に実施された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 介護人材確保対策事業（学校訪問による介護の仕事紹介事業）	【総事業費】 397 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県介護福祉士会、介護福祉士養成施設	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるように介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加（1,400 人） ※平成 29 年度末の目標値	
事業の内容（当初計画）	学校訪問により、介護の仕事内容と魅力を学生に紹介する出前講座を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中・高等学校における出前講座実施（54 校）	
アウトプット指標（達成値）	中・高等学校における出前講座実施（9 校：延べ 13 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：学校訪問による出前講座の開催で、9 校（延べ 13 回）の中・高校生（380 人）に介護の仕事と魅力を紹介した。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、出前講座を中学・高校 9 校（延べ 13 回）に対して介護の仕事と魅力について紹介した。</p> <p>（2）事業の効率性 職能団体等及び介護福祉士養成施設の主体的な実施により、効率的に関係機関等への周知により実施された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 介護人材確保対策事業（高校生を対象とする介護施設体験事業）	【総事業費】 4,823千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加（1,400人） ※平成29年度末の目標値	
事業の内容（当初計画）	高校生や大学生の若年層などを対象に、介護施設等での職場体験の機会を提供し、介護職が職業選択の一つとなる機運を醸成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高校生を中心とする若年層の職場体験者 （100名：延べ300日）	
アウトプット指標（達成値）	高校生を中心とする若年層の職場体験者 （69名：延べ104日）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高校生を中心とする若年層の職場体験を69施設において実施し、参加者にとって、将来介護職が職業選択の一つとなる機運の醸成に繋がった。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により高校等13校の学生を中心に69人がマッチングにより69の施設において職場体験を行った。</p> <p>（2）事業の効率性 体験受入施設、学校への周知及び調整について委託先の県社協が一体的に行うことにより、効率的な職場体験実施につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】 介護人材確保対策事業（介護従事者新規就労支援）	【総事業費】 6,711 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加（1,400 人） ※平成 29 年度末の目標値	
事業の内容（当初計画）	①介護未経験者等を対象とする基礎講習会を開催する。 ②介護保険施設等における実務訓練（期間雇用 6 ヶ月）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護未経験者等を対象とする基礎講習会及び介護保険施設における実務訓練の実施（30 人）	
アウトプット指標（達成値）	介護未経験者等を対象とする基礎講習会及び介護保険施設における実務訓練の実施（19 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護未経験者 19 人が実務訓練を実施し、9 人が修了。9 人全員の就労に繋がった。 （1）事業の有効性 本事業により介護未経験者 39 人が基礎講習会を受講し、うち 9 人が実務訓練を修了した。 （2）事業の効率性 基礎講習から実務研修まで一体的にフォローすることにより、効率的な就労支援につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 介護人材確保対策事業（介護従事者研修支援）	【総事業費】 94 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加（1,400 人） ※平成 29 年度末の目標値	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修受講経費の一部に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規就労者のうち介護職員初任者研修修了者（10 人）	
アウトプット指標（達成値）	新規就労者のうち介護職員初任者研修修了者（1 人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点では確認できていない。</p> <p>（1）事業の有効性 介護職員初任者研修受講経費を助成することにより、就労希望者が介護の基本的知識を身に着け、受講後の介護職への参入が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 新規就労者にとって介護の有用な知識が得られることから、受講後の効率的な職場参入・定着が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護人材確保対策事業（介護分野のマッチング機能強化）	【総事業費】 12,746 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加（1,400人） ※平成29年度末の目標値	
事業の内容（当初計画）	秋田県福祉人材センターに介護分野の求人求職に係る専門職員を配置し、介護分野のマッチング機能を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護分野の求人求職に係る専門職員の配置（3人）	
アウトプット指標（達成値）	介護分野の求人求職に係る専門職員の配置（3人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉人材センターを介した介護職員の就職決定者89人	
	<p>（1）事業の有効性 専門職員の配置により、きめ細かい介護分野に係る求人求職の情報の収集及び提供が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内3地域に分散配置を行い、担当地区を明確化のうえハローワーク等と連携することで、訪問活動等の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 介護職員等による痰吸引等研修事業	【総事業費】 35,373千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる痰吸引等の利用者に対して、医師・看護職員との連携・協力し、痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成が必要である。 アウトカム指標：痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の増(H29年度末まで968名)	
事業の内容(当初計画)	研修を実施し、特別養護老人ホーム、居宅サービス事業所等において、医師・看護職員との連携・協力の下に痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員等による痰吸引等研修の実施	
アウトプット指標(達成値)	介護職員等による痰吸引等研修の実施 (基礎講座修了者163人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の増(H29年度末まで研修受講者968名、 うち修了者765人で前年度から292人の増) (1) 事業の有効性 本事業により登録喀痰吸引等事業者が158事業所から170事業所に増加し、痰吸引等に係る提供体制が強化された。 (2) 事業の効率性 県内に、喀痰吸引等研修を行うことができる登録研修機関が存在しないため、県が実施することで医療的ケアを行うことができる介護職員等の確実な増加につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 2,905 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	指定研修実施機関 秋田県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる要支援・要介護認定者等に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護支援専門員の確保・現任者の資質向上が必要である。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の確保 (H28：3,228 人→H29：3,290)	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員としての資質向上を目的とした法定研修の実施に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護支援専門員専門研修受講者（300 人） 介護支援専門員主任研修受講者（100 人） 介護支援専門員主任更新研修受講者（80 人）	
アウトプット指標（達成値）	介護支援専門員専門研修受講者（286 人） 介護支援専門員主任研修受講者（74 人） 介護支援専門員主任更新研修受講者（140 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護保険事業所に在籍している介護支援専門員の増加 →3,312 人から 3,328 人に増加した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>現任者 472 人に対し研修を実施し、最新の介護保険制度の動向を理解することや、自身のこれまでの取組について見直す機会となり、従事者の質の向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修の開催を複数回設定することにより、受講者が参加しやすい研修運営が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 介護職の実践的スキルアップ講座開設事業	【総事業費】 474 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学（地域包括ケア・介護予防研修センター）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護と医療の円滑な連携のため、身近で支援を行っている介護従事者が、介護を受けている人の身体の異変に早期に気づくことができるよう、医療知識を持つことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：テスト形式のアンケートによる知識の向上（対アンケート調査比較 30%向上）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護職員の医療知識の習得のためのフィジカルアセスメント講座や介護支援専門員のためのファシリテーション講座の開催に要する経費に対して助成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座参加者数（60 人）	
アウトプット指標（達成値）	講座参加者数（97 人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：テスト形式のアンケートによる知識の向上（対アンケート調査比較 40%向上）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、介護従事者が医師との円滑な連携のための医療知識の習得・理解につながるなど、有効な研修であった。</p> <p>（2）事業の効率性 研修場所を地域毎にわけ、より多くの介護職が受講できる機会を確保した。また、医師から座学だけでなく、実技・演習なども含まれており、効率的な医療知識の習得と、介護医療の連携の理解につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業	【総事業費】 2,718 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	(公財) 秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問介護サービス利用者の生活障害は多様化しており、利用者個々のニーズに対応するための質の高いサービスの提供ができる人材の育成が必要である。 アウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、学習意欲・実行意欲の向上 (満足度 90%以上)	
事業の内容 (当初計画)	要介護者の人権擁護と尊厳あるケア等の知識習得を図るため、訪問介護員を対象とする訪問介護サービスの質の向上研修や、サービス提供責任者を対象とするマネジメント研修会の開催に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数 (630 人)	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数 (387 人)	
事業の有効性・効率性	基礎・応用研修終了後に実施したアンケートで、満足 (ほぼ満足含む) の数値が各回で平均 95%以上となった。 また、サービス提供責任者の研修終了後、90%以上が今後も本研修事業の継続が必要と回答している。 (1) 事業の有効性 訪問介護員研修・サービス提供責任者研修ともに、90%以上が研修内容に満足 (ほぼ満足含む) しており、研修の満足度が非常に高く、知識の習得が図られた。 (2) 事業の効率性 知識習得・理解度を高めることができたほか、事業所同士の情報共有にもつながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 介護サービスの質の向上事業	【総事業費】 3,034 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新たに介護事業に参入する事業者、既に事業を行っている事業者において適切で質の高いサービスを提供してもらうため利用者の処遇に着目した調査や研修の開催が必要である。	
	アウトカム指標：個別ケアに関する理解の普及、事業所における要改善箇所の見直し	
事業の内容（当初計画）	①施設サービス等利用者処遇指導事業：都道府県事務受託法人に実地調査を委託し、事業所の調査・改善助言を行う。 ②個別ケア研修：質の高いケアを目指すため、個別ケアの考え方を普及するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①実地調査の実施 ②個別ケア研修の実施（定員：管理者研修 30 名、職員研修 50 名）	
アウトプット指標（達成値）	①実地調査の実施（全 215 事業所を調査） ②個別ケア研修の実施（管理者研修 22 名、職員研修 55 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：個別ケアに関する理解の普及、事業所における要改善箇所の見直し	
	<p>（1）事業の有効性 平成 29 年度事業で要改善と判断された 42 事業所については改善策を実施済。個別ケアについて計 77 名に考え方を普及。</p> <p>（2）事業の効率性 3 年に 1 度の実地指導のみどころ事故が発生した場合、新規事業所が立ち上がった都度調査に当たることができる。 直接研修を行うことで、受講者の理解度が確保できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 主任介護支援専門員に対する指導力等向上研修	【総事業費】 811 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、介護支援専門員に対し適切な助言・指導ができるよう、主任介護支援専門員の指導力向上が必要である。 アウトカム指標：40 名	
事業の内容（当初計画）	主任介護支援専門員に必要な要素を 3 つに分け、年 3 回研修を実施。 1. 介護支援専門員に対する指導・教育方法 2. 地域ケア会議においてグループによる活動が行えるように支援する方法 3. 地域で不足している社会資源を補うため地域での総合的な調整能力の向上	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者 40 名	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者 43 名	
事業の有効性・効率性	研修終了後のアンケートで、マネジメント、スーパービジョン、ファシリテーションへの理解度が各回平均 90%以上と高く、本研修修了者が地区研修の講師を務めるなど、指導力の養成に繋がっている。 （1）事業の有効性 主任介護支援専門員の指導力向上に繋がっており、研修修了者は地区の研修の講師を務めるなど、指導的役割が発揮されている。 （2）事業の効率性 介護支援専門員協会は県内に 3 支部あり、各地域で主任介護支援専門員の資質にばらつきが生じないように、協会各支部からの推薦で受講してもらっている。	
その他		

事業名	【NO. 15】 認知症医療支援体制充実強化事業	【総事業費】 2,955 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者等に対して、適切な医療サービスが供給できるよう、認知症ケアに携わる人材の育成が必要である。	
	アウトカム指標：認知症サポート医の不在地域の解消（7 市町村→0 市町村）	
事業の内容（当初計画）	認知症医療支援の体制を強化するため。かかりつけ医、病院勤務従事者に対する認知症対応力向上研修、認知症サポート医、認知症ネットワーク協力医に対するフォローアップ研修の実施、認知症サポート医の養成による人材育成などを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（500 名）、認知症サポート医養成研修派遣者数（31 名）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数（424 名）、認知症サポート医養成研修派遣者数（27 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症サポート医不在地域の解消（7 市町村→5 市町村） → 指標：認知症サポート医不在地域が一部解消された	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、サポート医不在市町村が減少し、認知症施策の取組強化が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業を、研修の周知や受講等のノウハウを有している県医師会に委託することで、効率的な受講者数の確保が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 認知症介護支援体制充実強化事業	【総事業費】 1,848千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者等に対して、適切な医療サービスが供給できるよう、認知症ケアに携わる人材の育成が必要である	
	アウトカム指標：法定で受講が義務づけられている研修の受講（150名）	
事業の内容（当初計画）	介護支援体制を強化するため、認知症対応型サービス事業所の管理者等、法定で研修の受講が義務づけられている者への研修の実施や、認知症介護指導者フォローアップ研修への派遣を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（150名）、介護指導者フォローアップ研修への派遣（2名）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数（117名）、介護指導者フォローアップ研修への派遣（2名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 117名が法定で義務づけられている研修を受講し、介護支援体制の強化が図られた。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、介護支援体制の強化が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業を、研修の周知や受講等のノウハウを有している県社協に委託することで、効率的な周知により受講者の確保が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 認知症医療・介護連携等推進事業	【総事業費】 3,176 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、市町村	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症患者の早期発見、早期治療へつなげるため、市町村において認知症初期集中支援チームの設置が必要である。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チームの設置市町村数（8→25 市町村）、認知症地域支援推進員配置市町村数（15 市→25 市町村）	
事業の内容（当初計画）	市町村が配置する認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員に必要な知識や技術を習得するための研修受講を支援し、認知症の早期発見、早期対応の体制構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数（58 名）、認知症地域支援推進員研修受講者数（41 名）	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数（49 名）、認知症地域支援推進員研修受講者数（32 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チームの設置市町村数 8→25 市町村で設置した。 （1）事業の有効性 本事業により、研修を受講した職員が、チーム員、推進員として配置され、認知症施策体制が強化された。 （2）事業の効率性 県が受講料を負担することで、市町村職員が積極的に研修へ参加できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 元気で明るい長寿社会づくり事業（生活支援コーディネーター養成事業）	【総事業費】 3,746 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、（公財）秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に資するため、生活支援コーディネーターを養成する必要がある。	
	アウトカム指標：新規コーディネーター配置数（42 名→74 名）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・生活支援コーディネーター指導者養成研修への派遣 ・コーディネーター啓発タウンミーティングの開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（100 名）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成研修（71 名） ・タウンミーティング（15 回、延べ 1,267 名） ・情報交換会（58 名） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新規コーディネーター配置数（42 名→88 名）	
	<p>（1）事業の有効性 平成 29 年度末で生活支援コーディネーターの設置は（42 名→88 名）となり、配置の促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 養成、指導者育成と階層別研修の展開により効率的なコーディネーターの配置につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 地域包括ケアシステム構築のための住環境整備に関する研修事業	【総事業費】 676 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、（公財）秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護必要な人や高齢者が住み慣れた自宅で自立した生活を送れるよう、在宅介護支援に係わる専門職員等の住環境整備に関する知識向上が必要。 アウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、学習レベル・実行レベルの向上（対アンケート調査比較 20%向上）	
事業の内容（当初計画）	利用者個々のニーズに応じたサービス提供の促進や在宅介護支援に係る専門職員等の資質向上を図るため、住宅改修の情報・知識手法を習得する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（130 名）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数（延べ 84 名）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、住宅改修へ積極的に関わりたいとする受講者が 32%となった。また、研修内容についても 86%がほぼ満足としており、知識・技術等の習得が図られた。</p> <p>（1）事業の有効性 受講者の約 5 割が住宅改修業務経験が 1～2 年未満であったが、受講後の住宅改修への関わり度、講義内容の満足度が高いことから、住宅改修に関する知識・手法等の習得が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅介護支援に係わる様々な専門職員等が一堂に会することから、高齢者の自立支援への共通理解、多職種での視点の捉え方などについて、情報交換が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】 相談業務スーパーバイズ研修事業	【総事業費】 1,455 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、（公財）秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：受講後、研修後のアンケートによる対人援助、対応力の向上	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センター等の相談業務を担当している職員に対して、個別事例等に応じた相談技法講座や研修会を開催し、対人援助のスキルアップを図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	講座、研修参加者数 (50 名)	
アウトプット指標 (達成値)	講座参加者数 (2 回・44 名)、研修参加者数 (3 回・131 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、対人援助の知識について理解度が深められた受講者が 51% となった。また、講義内容について、87% が実務に活かせるとしている。	
	<p>(1) 事業の有効性 演習等を通して、個別事例への対応力や相談技法のスキルアップが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事例等を通じたグループワークや演習、様々なケースの情報交換の実施など、効率的な事業実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 市民後見推進事業	【総事業費】 3,264 千円
事業の対象となる区域	横手地域、湯沢・雄勝地域（湯沢市全域）	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる高齢者に対し、安心して生活を送ることができる支援体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：市支援センターの立ち上げ（1カ所→2カ所）、市民後見人名簿への掲載者数（40人→45人）	
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成研修、実践研修修了者のフォローアップ研修の実施、支援センターの設立・運営に係る委員会等を実施し、市民後見制度を推進するほか、市民講座やセミナーの開催を行うなど、制度の周知を図るための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の参加者（60人）、市民講座・セミナーへの参加者（200人）	
アウトプット指標（達成値）	研修の参加者（44人）、市民講座・セミナーへの参加者（250人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：後見人選任者1名増 （1）事業の有効性 本事業により養成された者が市民後見人に選任され、認知症高齢者が安心して生活できる体制の強化が図られた。 （2）事業の効率性 高齢者が関わりを持つことが多い多職種との連携による制度の周知により、情報の共有や共通認識が効率的に図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 介護人材確保対策事業（エルダー・メンター研修事業）	【総事業費】 1,293 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加（1,400 人） ※平成 29 年度末の目標値	
事業の内容（当初計画）	新人介護職員の早期離職防止・定着促進を図るため、指導役・相談役となる職員の養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・エルダー・メンター研修受講者数（100 人）	
アウトプット指標（達成値）	・エルダー・メンター研修受講者数（122 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：養成研修の実施により、エルダー・メンター制度への理解が進み、制度導入への機運が高まった。（3 回開催、受講者 122 人）	
	<p>（1）事業の有効性 県内 3 カ所で事業者の受けやすい研修実施により、一定の受講者数が確保され、エルダー・メンター制度への理解が進み、制度導入が促進されることで、新人介護職員の早期離職防止・定着促進につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 県社協への委託実施により、実施機関が有するノウハウやネットワークのほか、各関係機関・団体と連携した活動により、効率的な周知が図られ、受講者数の確保により、広くエルダー・メンター制度の周知・理解が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 介護人材確保対策事業（介護人材定着促進）	【総事業費】 1,676 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加（1,400 人） ※平成 29 年度末の目標値	
事業の内容（当初計画）	理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及及び社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善により、介護職の職場定着を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及（70 事業所） ・社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善（15 事業所） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及（47 事業所） ・社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善（6 事業所） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点では確認できていない。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により介護サービス事業所における腰痛予防対策及び労務環境の改善等への取組が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 近隣施設の合同実施により、効率的な事業展開で多くの職場の環境改善につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 介護事業所内保育所運営支援事業	【総事業費】 4,817 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護保険事業者	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加（1,400 人） ※平成 29 年度末の目標値	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の離職防止及び再就業を支援するため、介護事業所内保育所の運営に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護従事者の確保ために、当該補助により介護事業所内保育施設を運営した事業所数（1）	
アウトプット指標（達成値）	介護従事者の確保ために、当該補助により介護事業所内保育施設を運営した事業所数（1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点では確認できていない。 （1）事業の有効性 本事業により、子育てしながら働く介護職員の仕事と家庭の両立に資するとともに、離職防止が図られた。 （2）事業の効率性 介護職員の職場定着や勤務環境の改善だけではなく、県の少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られている。	
その他		

平成28年度秋田県計画に関する 事後評価

平成29年9月
平成30年10月 (追記・修正)

秋田県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成29年9月21日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- ・平成30年10月16日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

[審議会等で指摘された主な内容]

- ・在宅療養支援診療所数が減っている現状を踏まえ、機能の補完として訪問看護ステーションの充実を図る必要がある。

(平成29年9月21日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会での意見)

2. 目標の達成状況

■秋田県全体（目標）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高齢化が進む中、本県における回復期病床は、将来の必要量に対して供給量が大幅に不足すると予想される。このため、県民誰もが住み慣れた地域で、安心して生活することができるよう、地域包括ケア病床等への転換や、ICTを活用した多職種との連携を促進するほか、疾患ごとの医療提供体制の整備・充実を図る。

定量的な目標値については、「地域医療構想」の策定前であることから、「秋田県医療保健福祉計画」に記載されている目標値（平成29年度末）とするが、現状値が全国平均を超えているものは、現状より増加することを目標とした。

- ・がんリハビリテーションを実施する医療機関数
22 → 23（現状より増加）
- ・緩和ケアチームのある医療機関数
14 → 16（現状より増加）
- ・緩和ケア病棟を有する病院数
2 → 3（現状より増加）
- ・人口10万人対回復期リハビリテーション病棟入院料の届出病床数
40.8 → 50.0（現状より増加）
- ・年齢調整死亡率（75歳未満・人口10万人対・脳血管疾患）
男性 65.7 → 49.5（全国平均以上）
女性 31.6 → 26.9（全国平均以上）
- ・年齢調整死亡率（75歳未満・人口10万人対・急性心筋梗塞）
男性 20.4 → 16.0（全国平均以上）
女性 8.4 → 6.4（全国平均以上）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅療養に取り組む病院、診療所、歯科診療所、薬局等の拡大を図るとともに、地域包括ケアシステム構築に向けた多職種連携等の取組を推進するほか、在宅医療への移行がより円滑に行われるよう、リハビリテーション提供体制を整備する。

定量的な目標値については、「秋田県医療保健福祉計画」の目標値（平成29年度末）とするが、現状値が全国平均を超えているものは、現状より増加することを目標とした。

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数
7.3 → 10.2以上（全国平均以上）
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数
5.3 → 5.4以上（現状より増加）
- ・人口10万人対退院支援担当者を配置している病院・有床診療所数
2.6 → 2.8以上（全国平均以上）
- ・人口10万人対在宅看取りを実施している診療所数
3.1 → 3.4（全国平均以上）
- ・人口10万人対在宅看取りを実施している病院数
0.8 → 0.9以上（区域で1以上）

- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数

52 → 53以上(現状より増加)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

また、介護老人福祉施設の多床室に入所する利用者が、質の高いサービスを受けられるよう、プライバシー保護のための改修支援を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 651床(25カ所) → 796床(30カ所)
- ・介護老人福祉施設 6,727床(111カ所) → 6,833床(112カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 2,556床(195カ所) → 2,666床(201カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 70カ所 → 74カ所
- ・介護予防拠点 0カ所 → 1カ所
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 8施設 → 9施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センターの運営に対する助成や産科医不足に対応するための分娩手当支給助成等を行い、医師の確保を図るとともに、診療科偏在の解消を図る。

看護職員については、離職防止や勤務環境の改善に向けた看護職員就労環境改善事業等を行うほか、質の高い医療サービスを提供するための各種研修事業を行い、看護職員の確保と就業場所の偏在の解消を図る。

また、理学療法士修学資金の貸与人数の拡充により、理学療法士の確保と県内定着を図る。

さらに、勤務環境の改善に向けた施設・設備整備等への助成により、医療従事者の離職防止及び定着促進を図る。

- ・病院における医師数(常勤換算)は、「医師不足・偏在改善計画(平成24年11月策定)」の平成32年目標値 1,311人 → 1,488人
- ・看護職員充足率(常勤換算)は、「秋田県看護職員需給見通し」(平成23年2月策定)に基づく需給計画の平成27年目標値 98.8% → 99.91%
※看護職員充足率の目標値については、平成27年充足率が目標値に達していないことから、平成27年の目標値とする。
- ・在宅医療を担う医療従事者のマンパワーを十分に確保するため、医療従事者養成機関の充実に向けた取組や各種研修を実施する。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、「第6期介護保険事業(支援)計画」の計画期間である平成29年度末までに介護職員の増加(1,400人)を目標とする。

今後見込まれる介護サービス量の増加に対応する介護人材の確保のため、労働局や県福祉人材センターと連携し、介護分野の就労に関する相談、高校生向け進路ガイダンス

等を実施し、介護の仕事に関心を持つ方々の新規参入や、潜在的な人材の再就業を促進するほか、職場環境の改善を通じた介護職員の職場定着等の取組を支援する。

また、介護人材を確保するためには、介護業界全体の魅力を高めるとともに介護の仕事の理解促進が不可欠であることから、介護職員の処遇改善加算を活用した賃金水準向上とキャリアパス構築の取組を引き続き支援するほか、若年層を含む幅広い年齢層を対象とする介護ボランティアの受入など介護の仕事を経験する機会を拡大することにより、離職率の低減と新規就労者の増加を図る。

○介護人材等の確保に向けた取組

- ・介護分野での実務経験のない求職者等を対象に、介護の仕事に関する基礎講習会を開催し、介護職への入職の契機づくりを行うとともに、ホームページ等の活用により、幅広い年齢層に向けて情報発信を行い、介護職への理解促進を図る。
- ・県福祉人材センターに介護分野の求人求職に係る専門職員を配置し、マッチング機能を強化する。
- ・高校生等を対象に介護の職場体験の機会を提供し、介護の仕事の理解を促進する。
- ・介護職員等のキャリアアップや介護技術向上のための研修実施や、理学療法士による腰痛予防対策の普及などにより、人材の職場定着が図られるよう支援する。
- ・かかりつけ医及び病院従事者に対する認知症対応力向上研修の実施や認知症サポート医の養成等により、認知症ケアに携わる人材を育成し、認知症医療支援体制の充実強化を図る。
- ・社会保険労務士等のアドバイザーを介護サービス事業所へ派遣し、雇用環境等の改善による人材確保・定着が図られるよう支援する。
- ・介護従事者が働きやすい環境整備を支援するため、介護事業所内保育所の運営に要する経費を助成する。

□秋田県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

医療機関が実施する地域包括ケア病床等への転換促進、がん診療の良質かつ適切な医療提供体制の整備、脳・循環器疾患の包括的医療提供体制の構築のための施設・設備の整備に対して支援を行った。また、在宅医療と介護の現場における情報を多職種間で共有するためのICTを活用した連携システムの構築を一地域でモデル的に支援し、効率的で質の高い在宅医療の推進を図った。

【各目標数値の達成状況】

- ・がんリハビリテーションを実施する医療機関数：23（平成30年4月現在）
- ・緩和ケアチームのある医療機関数
※3年に1度実施する「医療施設（静態）調査」により把握しており、次回調査の平成29年10月現在の状況で達成度を確認することとなる
- ・緩和ケア病棟を有する病院数：2（平成30年4月現在）

- ・人口 10 万人対回復期リハビリテーション病棟入院料の届出病床数
: 44.7 (平成 30 年 4 月現在)
- ・年齢調整死亡率 (75 歳未満・人口 10 万人対・脳血管疾患)
※人口動態調査により把握しており、直近の平成 28 年の状況は現段階で未集計である。
- ・年齢調整死亡率 (75 歳未満・人口 10 万人対・急性心筋梗塞)
※人口動態調査により把握しており、直近の平成 28 年の状況は現段階で未集計である。

② 居宅等における医療の提供

平成 26 年度計画による在宅医療従事者の確保、育成のための各事業を引き続き実施したほか、精神科長期療養患者の在宅療養の支援や、在宅リハビリテーション提供体制の強化のための支援を行った。また、地域包括ケアシステム構築のための各地域の課題抽出、コーディネータの配置による医療機関・介護施設等との連携促進に向けた調整を行うための事業について支援を開始した。

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 : 7.2 (平成 30 年 4 月現在)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 : 8.8 (平成 30 年 4 月現在)
- ・人口 10 万人対退院支援担当者を配置している病院・有床診療所数
: 2.9 (平成 30 年 4 月現在)
- ・人口 10 万人対在宅看取りを実施している診療所数
※3年に1度実施する「医療施設(静態)調査」により把握しており、次回調査の平成 29 年 10 月現在の状況で達成度を確認することとなる。
- ・人口 10 万人対在宅看取りを実施している病院数
※3年に1度実施する「医療施設(静態)調査」により把握しており、次回調査の平成 29 年 10 月現在の状況で達成度を確認することとなる。
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
: 63 (平成 30 年 4 月現在)

③ 介護施設等の整備に関する目標

「第 6 期介護保険事業支援計画」に基づく地域密着型サービス事業所等の整備を支援するとともに、介護老人福祉施設の多床室に入所する利用者が、質の高いサービスを受けられるよう、プライバシー保護のための改修支援を実施した。

【定量的な目標値の達成状況】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 622 床 (24 カ所) → 767 床 (29 カ所)
- ・介護老人福祉施設 6,727 床 (111 カ所) → 6,833 床 (112 カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 2,554 床 (195 カ所) → 2,684 床 (202 カ所)
(平成 30 年 4 月 1 日)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 69 カ所 → 70 カ所
- ・介護予防拠点 0 カ所 → 1 カ所
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 8 施設 → 9 施設

④ 医療従事者の確保

医師の確保については、地域医療支援センターの運営や産科医等への分娩手当支給助成等を行った。

看護職員については、病院内保育所運営支援や就労環境改善に向けた研修の実施等により、離職防止や勤務環境の改善に向けた取組を推進した。また、看護師等養成所の運営や新人看護職員の研修に対する支援を行った。

歯科衛生士の確保と県内定着を図るため、養成所の運営への支援を行うとともに、理学療法士の確保と県内定着を図るため、修学資金の貸与を行った。

また、医療に携わる人材の定着・育成を図るため、医療勤務環境改善支援センターにおいて、勤務環境改善に向けた取組を行う医療機関に対する支援を行った。

【各目標数値の達成状況】

- ・病院における医師数（常勤換算） 1,294（平成29年10月現在）
- ・看護職員の充足率 : 99.7%（平成29年12月）
- ・26年度計画に基づく歯科診療従事者、薬局薬剤師、理学療法士の在宅医療への参画推進のための研修開催への支援、訪問看護師の養成講習を引き続き実施し、在宅医療を担う医療従事者の確保を図った。

⑤ 介護従事者の確保

介護従事者の確保について、介護従事者数は、厚生労働省が実施する「介護サービス施設・事業所調査」による調査結果により把握することとしており、直近の平成29年10月現在の状況は未公表である。

【各目標数値の達成状況】

- ・介護の仕事に関するホームページ等の活用により、幅広い年齢層に向けて情報発信を行い、介護職への理解促進を図った。
- ・県福祉保健人材・研修センターに介護分野の求人・求職に係る専門職員を配置し、マッチング機能を強化するとともに、就労を希望する介護未経験者に対し基礎講習、実務訓練の実施し、修了者の就労に結びつけた。
- ・高校生等の若年層に対し、介護保険施設等での職場体験の機会を提供するとともに、地域住民を対象に県内3カ所で介護体験セミナーを開催し、介護の仕事の魅力発信や理解促進に努めた。
- ・認知症の早期診断・早期対応の促進を図るため、かかりつけ医及び病院従事者に対する認知症対応力向上研修の実施や認知症サポート医の養成等により認知症ケアに携わる人材を育成し、認知症医療・介護の向上のための人材育成及び支援体制の充実強化を図った。
- ・介護職員等のキャリアアップや介護技術向上のための研修実施や、理学療法士による腰痛予防対策の普及のほか就労環境等の改善に取り組む事業所へアドバイザーを派遣するなどにより、介護従事者の職場定着について支援を行った。

2) 見解

医療分における計画期間は平成33年3月31日までとなっており、平成29年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むほか、また、毎年度実施するものとして29年度以降の計画に掲載していく事業についても、効果的な事業展開を図っていく。

介護分における当初計画期間は平成29年3月31日までとなっているが、新たに策定された「第7期介護保険事業（支援）計画」に基づき、計画期間の平成32年度まで、引き続き取り組むこととする。

なお、平成29年度終了時点の状況は次のとおりである。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床への転換が実施され始めてきている。今後、構想に掲げた各病床の必要量の目標達成に向けて、各医療機関における供給量調整の自主的な取組をさらに促進していく必要がある。

脳・循環器疾患の包括的医療提供体制の整備については、計画に基づく事業が進んでおり、事業完了に向けて支援を継続していく必要がある。

I C Tの活用による医療・介護情報の共有化は、地域包括ケアシステムのツールとしての活用が期待されているところであるが、モデル地域などの一部地域での運用に止まっている状況にあり、県内各地域への普及が課題となっている。

② 居宅等における医療の提供

在宅療養支援診療所数は横ばいとなっており、患者が住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けられるよう、当該施設基準取得の有無にかかわらず、将来の需要に対応した在宅医療を担う診療所等の確保、従事者の育成が引き続き課題となっている。

③ 介護施設等の整備

各区域において、介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現を目指すための基盤整備が一定程度進んだが、目標達成のために一層の事業推進が必要である。

④ 医療従事者の確保

医師、看護職員等の確保・育成に関する事業を総合的に実施したが、病院勤務の医師数については、秋田周辺医療圏を中心に、開業等による退職や常勤から非常勤への勤務形態の変更事例が多かったことなどにより伸び悩んでおり、医師の絶対数の確保、地域偏在等の解消が引き続き課題となっている。

看護職員については、平成29年度に策定した看護職員需給推計において、全体ではある程度充足が進んでいるものの、需要が増加する介護保険施設、訪問看護ステーション等における不足や地域偏在が再確認され、それらの解消が課題となっている。

⑤ 介護従事者の確保

介護従事者の確保に関する事業を総合的に実施し、一定程度、介護職への理解の促進や雇用環境等改善の推進が図られたと考えるが、目標達成に向けて、一層の事業推進が必要である。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

構想区域毎に設置された「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握、分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を実施していく。その上で、各医療機関における医療機能の分化・連携に向けた自主的な取組がスムーズに進められるよう、支援制度の積極的な活用を働きかけていくこととする。

I C Tの活用による医療・介護情報の共有化について、モデル的に運用を開始した地域などでの実績を先行事例として、他の地域への効率的な事業展開につなげていくこととする。

② 居宅等における医療の提供

各区域における在宅医療の現状や、推進にあたっての課題等を取りまとめた現況調査や、県医師会が専門的な立場から実施する調査や事業提案の内容を活用し、一次医療における医療機関の設備整備や、従事者の確保・育成等の具体的な事業の展開を図る。

③ 介護施設等の整備

市町村及び保険者との連携により、民間事業実施主体の参入を促進するため基金を活用した財政支援制度の周知徹底及び基金事業の実施主体に対する早期の事業着手の推進を図る。

④ 医療従事者の確保

医師については、秋田大学医学部の入学定員が地域枠等により増員され、修学資金貸与医師の養成拡大を進めており、平成28年度以降、地域枠等の学生が県内病院に勤務する時期を迎えていることから、地域医療支援センターが勤務病院の調整を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、平成27年10月から開始した離職時のナースセンターへの届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチングの強化を図る。

また、医療従事者の離職防止を図るため、勤務環境の改善やスキルアップのための研修等を引き続き実施していくほか、訪問看護師をはじめとする在宅医療従事者については、在宅医療、介護サービスの充実に向けた各種取組と連携しながら、従事者の確保、資質向上に引き続き取り組む。

⑤ 介護従事者の確保

若年層を含む幅広い層に対して、介護の仕事の内容や魅力等の情報を発信し、介護職への理解の促進を図るとともに、介護従事者の定着促進のため、雇用環境の改善やスキルアップのための研修等を引き続き実施していく。

また、労働局や県福祉人材センターと連携しながら、介護分野の未経験者や潜在有資格者の参入促進を図っていく。

4) 目標の継続状況

- 平成 30 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大館・鹿角（目標と計画期間）

<医療分>

1) 大館・鹿角区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 4.4 → 10.2
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 1.8 → 3.8
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・病院における医師数(常勤換算) 141 → 168
(「医師不足・偏在改善計画」の平成 32 年目標値)
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 992 → 993 以上(現状より増加)

2) 計画期間

平成 28 年度～平成 32 年度

<介護施設等の整備分>

1) 介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現に向けた目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 58 床(2カ所) → 87 床(3カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 333 床(23カ所) → 351 床(25カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 → 4カ所
- ・介護予防拠点 0カ所→1カ所

2) 計画期間

平成 28 年度

□大館・鹿角（達成状況）

<医療分>【継続中（平成 29 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 4.5（平成 30 年 4 月現在）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 6.3（平成 30 年 4 月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算） 136（平成 29 年 10 月現在）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 968（平成 28 年 12 月現在）

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 30 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 30 年度計画における関連目標の記載ページ；P9）
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

1) 目標の達成状況

目標値どおりの施設整備数を確保することができた。

2) 見解

介護サービスの利用者が住み慣れた地域で生活を送ることができ、かつ在宅で最期を迎えることが選択できる体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ；P11）
- 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北秋田（目標と計画期間）

<医療分>

1) 北秋田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 2.7 → 10.2
（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 2.7 → 3.8
（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・病院における医師数（常勤換算） 30 → 44
（「医師不足・偏在改善計画」の平成 32 年目標値）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 169.7 → 301.9
（「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値）

2) 計画期間

平成 28 年度～平成 32 年度

<介護施設等の整備分>

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 40床（2カ所） → 69床（3カ所）
- ・介護老人福祉施設 343床（5カ所） → 409床（6カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 107床（10カ所） → 125床（11カ所）

【計画期間】

平成28年度

□北秋田（達成状況）

<医療分>【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 2.8（平成30年4月現在）
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 2.8（平成30年4月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算） 30（平成29年10月現在）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 178.9（平成28年12月現在）

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P9）
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

1) 目標の達成状況

目標値どおりの施設整備数を確保することができた。

2) 見解

介護サービスの利用者が住み慣れた地域で生活を送ることができ、かつ在宅で最期を迎えることが選択できる体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■能代・山本（目標と計画期間）

<医療分>

1) 能代・山本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 8.2 → 10.2
（「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値）

- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 3.5 → 3.8
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・病院における医師数(常勤換算) 106 → 128
(「医師不足・偏在改善計画」の平成 32 年目標値)
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 697.8 → 791.6
(「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値)

2) 計画期間

平成 28 年度～平成 32 年度

<介護施設等整備分>

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護老人福祉施設 578 床(9カ所) → 618 床(9カ所)

【計画期間】

平成 28 年度

□能代・山本(達成状況)

<医療分>【継続中(平成 29 年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 6.1 (平成 30 年 4 月現在)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 4.9 (平成 30 年 4 月現在)
- ・病院における医師数(常勤換算) 102 (平成 29 年 10 月現在)
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 712.4 (平成 28 年 12 月現在)

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 30 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 30 年度計画における関連目標の記載ページ ; P10)
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等整備分>

1) 目標の達成状況

目標値どおりの施設整備数を確保することができた。

2) 見解

介護サービスの利用者が住み慣れた地域で生活を送ることができ、かつ在宅で最期を迎えることが選択できる体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■秋田周辺（目標と計画期間）

<医療分>

1) 秋田周辺区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 10.4 → 11.0
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 6.7 → 6.8 以上
(現状より増加)
- ・病院における医師数(常勤換算)(秋田大学を除く) 558 → 599
(「医師不足・偏在改善計画」の平成 32 年目標値)
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 3,927.6 → 4,077.7
(「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値)

2) 計画期間

平成 28 年度～平成 32 年度

<介護施設等の整備分>

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 163 床(6カ所) → 221 床(8カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 28 カ所 → 29 カ所

【計画期間】

平成 28 年度

□秋田周辺（達成状況）

<医療分>【継続中（平成 28 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 9.3 (平成 30 年 4 月現在)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 11.1 (平成 30 年 4 月現在)
- ・病院における医師数(常勤換算)(秋田大学を除く) 551 (平成 29 年 10 月現在)
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 3,943.2 (平成 28 年 12 月現在)

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 30 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 30 年度計画における関連目標の記載ページ ; P11)
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等整備分>

1) 目標の達成状況

地域密着型介護老人福祉施設の 1 施設については平成 29 年度に繰越し、平成 29 年

5月末の事業完了となったが、目標値どおりの施設整備数を確保することができた。

2) 見解

介護サービスの利用者が住み慣れた地域で生活を送ることができ、かつ在宅で最期を迎えることが選択できる体制の整備が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

計画期間中に施設が竣工しなかった事業については、当初想定しない要因による工期の延長があった場合も計画期間中に事業完了できるよう、早期の事業着手を推進する。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P14)
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■由利本荘・にかほ（目標と計画期間）

<医療分>

1) 由利本荘・にかほ区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 3.7 → 10.2以上
(「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値)
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 2.8 → 3.8
(「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値)
- ・病院における医師数(常勤換算) 154 → 183
(「医師不足・偏在改善計画」の平成32年目標値)
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 1,063.3 → 1,123.4
(「秋田県看護職員需給見通し」の平成27年目標値)

2) 計画期間

平成28年度～平成32年度

<介護施設等の整備分>

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 29床(1カ所) → 58床(2カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 189床(21カ所) → 198床(22カ所)
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 2施設 → 3施設

【計画期間】

平成28年度

□由利本荘・にかほ（達成状況）

＜医療分＞【継続中（平成 28 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 4.8（平成 30 年 4 月現在）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 3.9（平成 30 年 4 月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算） 148（平成 29 年 10 月現在）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 1,070.1（平成 28 年 12 月現在）

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 30 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 30 年度計画における関連目標の記載ページ ; P12）
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

＜介護施設等の整備分＞

1) 目標の達成状況

目標値どおりの施設整備数を確保することができた。

2) 見解

特別養護老人ホームに入所する利用者のプライバシーを保護するため、多床室のベッド間を壁で仕切るなどの改修に要する経費を支援する制度を周知したことにより、その必要性を認識した社会福祉法人による事業実施が促進された。

また、介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P15）
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大仙・仙北（目標と計画期間）

＜医療分＞

1) 大仙・仙北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 5.2 → 10.2
（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 2.2 → 3.8
（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・病院における医師数（常勤換算） 130 → 156
（「医師不足・偏在改善計画」の平成 32 年目標値）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 917.4 → 988.5

(「秋田県看護職員需給見通し」の平成27年目標値)

2) 計画期間

平成28年度～平成32年度

<介護施設等の整備分>

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・認知症高齢者グループホーム 492床(36カ所) → 519床(38カ所)
(平成30年4月1日)

・小規模多機能型居宅介護事業所 13カ所 → 15カ所

【計画期間】

平成28年4月1日～平成30年3月31日

□大仙・仙北(達成状況)

<医療分>【継続中(平成28年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 6.2 (平成30年4月現在)
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 7.7 (平成30年4月現在)
- ・病院における医師数(常勤換算) 135 (平成29年10月現在)
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 916.8 (平成28年12月現在)

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成30年度計画における関連目標の記載ページ; P13)
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

1) 目標の達成状況

目標値どおりの施設整備数を確保することができた。

2) 見解

介護サービスの利用者が住み慣れた地域で生活を送ることができ、かつ在宅で最期を迎えることが選択できる体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横手（目標と計画期間）

<医療分>

1) 横手区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 9.5 → 11.0
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 5.3 → 5.5
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・病院における医師数(常勤換算) 135 → 142
(「医師不足・偏在改善計画」の平成 32 年目標値)
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 852.6 → 931.8
(「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値)

2) 計画期間

平成 28 年度～平成 32 年度

<介護施設等整備分>

平成 28 年度は、整備計画なし

□横手（達成状況）

<医療分>【継続中（平成 28 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 10.9 (平成 30 年 4 月現在)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 7.6 (平成 30 年 4 月現在)
- ・病院における医師数(常勤換算) 138 (平成 29 年 10 月現在)
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 827.8 (平成 28 年 12 月現在)

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 30 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 30 年度計画における関連目標の記載ページ ; P13)
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湯沢・雄勝（目標と計画期間）

<医療分>

1) 湯沢・雄勝区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 1.5 → 10.2
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 16.5 → 17.0
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)

- ・病院における医師数（常勤換算） 57 → 68
（「医師不足・偏在改善計画」の平成32年目標値）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 357.0 → 357.2
（「秋田県看護職員需給見通し」の平成27年目標値）

2) 計画期間

平成28年度～平成32年度

<介護施設等整備分>

平成28年度は、整備計画なし

□湯沢・雄勝（達成状況）

<医療分>【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 3.1（平成30年4月現在）
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 18.7（平成30年4月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算） 54（平成29年10月現在）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 326.8（平成28年12月現在）

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P14）
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 ICTを活用した医療機関と薬局の連携事業	【総事業費】 11,100 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、秋田県医師会、秋田県薬剤師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能の分化・連携を促進するとともに在宅医療等まで切れ目のない医療提供体制を構築するため、多職種の連携体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：秋田県医療連携ネットワークシステム登録実患者数 (H27：424 →H28：1,000)	
事業の内容(当初計画)	秋田県医療連携ネットワークシステムに薬局との連携機能の追加に向けた設計を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	ネットワークシステムの参加施設数 (H27：23 → H28：26)	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度は事業未実施 (30年度以降に実施予定)	
事業の有効性と効率性	平成28年度は事業未実施 (30年度以降に実施予定) (1) 事業の有効性 平成29年度は事業未実施 (30年度以降に実施予定) (2) 事業の効率性 平成29年度は事業未実施 (30年度以降に実施予定)	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 リハビリシステムを活用した病床機能分化促進事業	【総事業費】 16,200 千円
事業の対象となる区域	由利本荘・にかほ区域	
事業の実施主体	由利本荘医師会 (由利本荘医師会病院)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度病床機能報告と現在策定中の地域医療構想における病床数の必要量から、回復期病床の不足を解消する必要がある。 アウトカム指標：由利本荘医師会病院 (慢性期→回復期50床転換)	
事業の内容 (当初計画)	回復期リハビリ機能について、提供体制の強化と地域内の医療機関の連携を推進するため、リハビリ受入システムを導入する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	由利本荘・にかほ区域におけるシステム導入施設数 (H27: 0 → H28: 1)	
アウトプット指標 (達成値)	由利本荘・にかほ区域におけるシステム導入施設数: 1	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「由利本荘医師会病院 (慢性期→回復期50床転換)」については、回復期リハビリテーション機能の施設基準を満たすよう準備等を進めている。</p> <p>(1) 事業の有効性 施設や設備の整備に対する助成措置を行うことにより、リハビリ提供体制の強化、地域内の医療機関の連携の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、医療機関の連携が促進されるほか、病院において設備が導入されたことで、スタッフの事務作業の軽減、病院サービスの向上にも資することとなった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 地域包括ケア病床等への転換促進事業	【総事業費】 960,802 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内の病院、診療所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度病床機能報告と現在策定中の地域医療構想における病床数の必要量から、回復期病床の不足を解消する必要がある。	
	アウトカム指標：1,000床 (20施設)	
事業の内容(当初計画)	不足している回復期病床への転換に必要な施設・設備の整備を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域包括ケア病床等への転換を行う施設数 (H32：20)	
アウトプット指標(達成値)	地域包括ケア病床等への転換を行った施設数：2	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の転換病床数については、次のとおりとなっている。 平成28年度 ・秋田厚生医療センター (急性期→回復期50床転換) ・医療法人正観会 (急性期→回復期19床転換) 平成29年度 ・医療法人正観会 (慢性期→回復期14床転換)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療の後方支援病床としての多様なニーズに対応できる地域包括ケア病床への転換が促進され、早期の在宅復帰が可能となる療養環境の整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、病床機能の転換が促進されるほか、病院における施設、設備の改修等が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 脳・循環器疾患の包括的医療提供体制整備事業	【総事業費】 104,220千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県立脳血管研究センター	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期から在宅医療・介護に至るまで切れ目なく効率的に提供していくため、高齢化の進行に伴い増加が見込まれる脳卒中などの脳神経疾患、心筋梗塞などの循環器疾患を合併する治療困難な患者に対応できる体制を集約することにより、三次医療機能の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：入院新規患者数 (H27：2,288人 → H28：2,351人)	
事業の内容(当初計画)	三次医療機能の強化を図るため、県立脳血管研究センターに脳・循環器の包括的医療を効率的に提供することができる機能を備えた新病棟を整備する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	脳・循環器の包括的医療を提供する施設数 (H28：1)	
アウトプット指標(達成値)	脳・循環器の包括的医療を提供する施設数：1 ※29年度計画等において事業継続	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「入院新規患者数」は、2,499人(平成28年度)となっている。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、高齢化の進展に伴い増加が見込まれる脳卒中などの脳神経疾患、心筋疾患などの循環器疾患を合併する患者にも対応できる包括的医療提供体制が整備され、三次医療機能としての強化が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施により、脳・循環器疾患の包括的医療の提供が可能となるほか、施設の整備が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 350,676 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	北秋田市民病院、秋田厚生医療センター、由利組合総合病院、平鹿総合病院、雄勝中央病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国と比較して人口減少の進行が早い状況にありながら、地域医療構想策定に当たって推計した「がん」の医療需要に変動がなく、がん死亡率が全国で最も高い本県においては、患者に応じた質の高い医療を効率的に提供していくため、がん対策の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域がん登録罹患数 (H26：9,487人 → H28：9,300人)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>がん診療施設における良質かつ適切な医療を効果的に行うため、機器の整備に対して助成する。</p> <p>(旧国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	がん診療設備を整備する施設数 (H27：3 → H28：5)	
アウトプット指標(達成値)	がん診療設備を整備した施設数：5	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「地域がん登録罹患数」について、直近の平成28年度の状況は現段階で未集計である。</p> <p>(1) 事業の有効性 施設や設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、がん診療施設としての機能の充実と安全、迅速な医療の提供体制の整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、良質かつ適切ながん診療提供体制の構築が図られるほか、病院における施設、設備の改修等が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 ICTを活用した地域医療・介護連携推進事業	【総事業費】 14,200 千円
事業の対象となる区域	由利本荘・にかほ区域	
事業の実施主体	由利本荘医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>由利本荘・にかほ区域では、由利本荘医師会と由利本荘市・にかほ市を中心とした医療・介護・福祉の連携強化による地域包括ケアシステムの構築が急務になっている。</p> <p>アウトカム指標：由利本荘・にかほ区域における当該事業によりICTを活用した情報共有化登録患者数 (H27：20人 →H29：200人)</p>	
事業の内容(当初計画)	由利本荘地域をモデル地域として、患者を中心とした質の高い医療・介護サービスを提供するため、医療機関(病院・診療所)間をはじめ、訪問看護ステーション、薬局、介護関係施設等との多職種間で効果的に情報共有を図るICTを活用した連携システムを推進するための経費に対して助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	由利本荘・にかほ区域における当該事業によりICTを活用した情報共有化参加施設数 (H27：9 →H29：100)	
アウトプット指標(達成値)	由利本荘・にかほ区域における当該事業によりICTを活用した情報共有化参加施設数：42施設 (平成29年3月末現在)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「由利本荘・にかほ区域における当該事業によりICTを活用した情報共有化登録患者数」は、73人(平成29年3月末現在)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 各職種が有する患者情報の一元化と作業の効率化を通じて、地域の在宅医療・介護サービスの質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療・介護に携わる多職種が、ICTを活用して、患者情報を共有することにより、日常の様子や状態の変化をタイムリーに把握することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 医療・介護連携病院 I C T活用促進事業	【総事業費】 32,022 千円
事業の対象となる区域	横手区域	
事業の実施主体	市立大森病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムについて、I C Tを活用することにより効率化を図り、将来においても安定的なサービス提供が持続可能な環境を整備する必要がある。 アウトカム指標：システム登録者数 (H27：0 → H30：200)	
事業の内容 (当初計画)	市立大森病院の医療情報システムの活用により、横手市西部地域内における診療所・介護施設との患者情報の共有化を進める経費に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	システムに参加する施設数 (H27：0 → H30：6)	
アウトプット指標 (達成値)	システムに参加する施設：7 (平成 30 年 4 月現在：大森病院除く)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標のシステム登録者数は、350 人 (平成 30 年 4 月現在) となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 当該事業で構築した地域医療・介護連携システムにより、横手市西部地域の診療所と施設と患者情報を共有することが可能になり、地域包括ケアシステムの構築の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の中核病院におけるシステム構築の着手段階から、連携対象となる周辺診療所等とともにネットワーク体制整備の準備を進めることで、地域が一体となった効率的な事業推進が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 精神科における在宅医療推進事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域	
事業の実施主体	大館市立総合病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化・核家族化が進む中、一層増加が見込まれる在宅療養患者に対し、適切な医療を提供するための体制を強化する必要がある。 アウトカム指標：大館市立総合病院における訪問看護件数 (H27：509件 → H28：527件)	
事業の内容(当初計画)	精神科長期療養患者に対し、訪問看護を行うための設備整備に関する助成を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	精神科長期療養患者の在宅療養を支援するため、当該補助により設備を整備する施設数 (H28：1)	
アウトプット指標(達成値)	精神科長期療養患者の在宅療養を支援するため、当該補助により設備を整備した施設数 (H28)：1	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「大館市立総合病院における訪問看護件数」は464件(平成28年度)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、精神科における訪問看護体制が充実し、入院が長期間に渡っている患者の地域生活への移行支援をスムーズに行うことのできる体制の構築が図られた。なお、アウトカム指標である訪問看護件数が目標に達していないが、設備の導入が29年3月であったため、次年度に達成度を確認する。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、より良質かつ適切な在宅医療の提供が可能となるとともに、安定的な病院経営や病院サービスの向上にも資することとなった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 在宅リハビリテーション推進事業	【総事業費】 37,739 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内の病院、診療所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化・核家族化が進む中、一層増加が見込まれる在宅療養患者に対し、適切な医療を提供するための体制を強化する必要がある。 アウトカム指標：在宅等生活の場に復帰した患者の割合 (H25：90.2% → H30：92.8%)	
事業の内容(当初計画)	在宅療養患者へのリハビリテーション提供のため、医療機関の施設・設備整備に対して助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅療養患者に対するリハビリテーション提供のため、当該補助により施設又は設備の整備を行う医療機関数 (H28：1、H29：1、H30：1)	
アウトプット指標(達成値)	在宅療養患者に対するリハビリテーション提供のため、当該補助により施設又は設備の整備を行った医療機関数 H28：1、H29：2	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「在宅等生活の場に復帰した患者の割合」については、3年に1度実施する「患者調査」により把握しており、次回調査の平成29年10月現在の状況で達成度を確認することとなる。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅療養患者に対するリハビリテーション体制が充実し、患者の地域生活への復帰支援体制の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、良質かつ適切な在宅医療提供体制の構築が図られるほか、医療機関において設備の導入が実施されることで、安定的な経営や、地域の連携体制の充実にも資することとなった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 地域医療連携体制構築支援事業	【総事業費】 18,179 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想実現のための各地域が抱える諸課題解決に向け、情報共有・連携を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅等生活の場に復帰した患者の割合 (H25：90.2% → H30：92.8%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>県医師会における地域包括ケアシステム構築のための各地域の課題抽出やデータ収集・分析及びコーディネーターの配置による医療機関、介護施設等との連携促進に向けた調整を行うための事業に対して助成する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業に参加する医療機関等の数 (H27：0 → H30：166)	
アウトプット指標(達成値)	本事業に参加した医療機関等の数 (H28)：0	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「在宅等生活の場に復帰した患者の割合」については、3年に1度実施する「患者調査」により算出しており、次回調査の平成29年10月の状況で達成度を確認する。</p> <p>(1) 事業の有効性 各地域における一次医療提供体制の実態を調査し、在宅医療等の将来的な医療ニーズへの対応に向けた課題整理のための貴重な情報を収集できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会が事業を実施することで、会員である診療所医師等の地域の関係機関からの協力を得て、専門的な立場から必要な情報収集がスムーズに行われた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【NO.1】 地域介護福祉施設等整備事業	【総事業費】 2,505,554 千円										
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域、北秋田区域、能代・山本区域、秋田周辺区域、由利本荘・にかほ区域、大仙・仙北区域											
事業の実施主体	秋田県											
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。											
	アウトカム指標： 第 6 期介護保険事業支援計画における平成 28 年度地域密着型を含めた介護老人福祉施設の整備計画 7668 床											
事業の内容（当初計画）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 651 床（25 カ所 → 796 床（30 カ所） ・介護老人福祉施設 6,727 床（111 カ所） → 6,833 床（112 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 2,556 床（195 カ所） → 2,666 床（201 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 70 カ所 → 74 カ所 ・介護予防拠点 0 カ所 → 1 カ所 ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 8 施設 → 9 施設 											
アウトプット指標 （当初の目標値）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>145 床（5 カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>72 床（7 カ所）</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1 カ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	145 床（5 カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	4 カ所	認知症高齢者グループホーム	72 床（7 カ所）	介護予防拠点	1 カ所
整備予定施設等												
地域密着型特別養護老人ホーム	145 床（5 カ所）											
小規模多機能型居宅介護事業所	4 カ所											
認知症高齢者グループホーム	72 床（7 カ所）											
介護予防拠点	1 カ所											
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>145 床（5 カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>72 床（7 カ所）</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>100 床（2 カ所）</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	145 床（5 カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	4 カ所	認知症高齢者グループホーム	72 床（7 カ所）	特別養護老人ホーム	100 床（2 カ所）
整備予定施設等												
地域密着型特別養護老人ホーム	145 床（5 カ所）											
小規模多機能型居宅介護事業所	4 カ所											
認知症高齢者グループホーム	72 床（7 カ所）											
特別養護老人ホーム	100 床（2 カ所）											

	<p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="539 300 1418 421"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>既存特養多床室のプライバシー保護のための改修支援</td> <td>1カ所</td> </tr> </table>	整備予定施設等		既存特養多床室のプライバシー保護のための改修支援	1カ所																				
整備予定施設等																									
既存特養多床室のプライバシー保護のための改修支援	1カ所																								
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" data-bbox="539 495 1418 696"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>145床 (5カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>72床 (7カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="539 770 1418 972"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>145床 (5カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>72床 (7カ所)</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>100床 (2カ所)</td> </tr> </table> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="539 1046 1418 1167"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>既存特養多床室のプライバシー保護のための改修支援</td> <td>1カ所</td> </tr> </table>	整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	145床 (5カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所	認知症高齢者グループホーム	72床 (7カ所)	介護予防拠点	1カ所	整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	145床 (5カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所	認知症高齢者グループホーム	72床 (7カ所)	特別養護老人ホーム	100床 (2カ所)	整備予定施設等		既存特養多床室のプライバシー保護のための改修支援	1カ所
整備予定施設等																									
地域密着型特別養護老人ホーム	145床 (5カ所)																								
小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所																								
認知症高齢者グループホーム	72床 (7カ所)																								
介護予防拠点	1カ所																								
整備予定施設等																									
地域密着型特別養護老人ホーム	145床 (5カ所)																								
小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所																								
認知症高齢者グループホーム	72床 (7カ所)																								
特別養護老人ホーム	100床 (2カ所)																								
整備予定施設等																									
既存特養多床室のプライバシー保護のための改修支援	1カ所																								
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 651床 (25カ所) → 796床 (30カ所) ・介護老人福祉施設 6,727床 (111カ所) → 6,833床 (112カ所) ・認知症高齢者グループホーム 2,556床 (195カ所) → 2,684床 (201カ所) (平成30年4月1日) ・小規模多機能型居宅介護事業所 70カ所 → 74カ所 ・介護予防拠点 0カ所 → 1カ所 ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 8施設 → 9施設 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型介護老人福祉の施設整備により145人分、認知症高齢者グループホームの施設整備により72人分の定員が増加し、小規模多機能型居宅介護事業所が4カ所整備されたことにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>また、既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援事業によ</p>																								

	<p>り、入居者のプライバシーに配慮した質の高い施設サービスの提供体制を構築するための支援を1施設に対して実施した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>行政及び事業の実施主体が、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制を整備するという目的のもとにそれぞれの役割を認識し施設整備を行うことにより、情報交換が円滑に行われ事業の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 49,408 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学医学部、秋田県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内臨床研修終了者の定着数 (H27 : 400 人 → H28 : 415 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	若手医師のキャリア形成を支援し、医師の県内定着の促進及び医師不足、地域・診療科の偏在を解消するため、県と秋田大学が共同で、「秋田医師総合支援センター」を運営する。(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	調整配置医師数 (H27 : 26 人 → H28 : 30 人)	
アウトプット指標 (達成値)	調整配置医師数 (H29) : 31 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内臨床研修終了者の定着数」は、466 人 (平成 29 年度) となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、大学と県が連携した地域循環型キャリア形成支援システムの構築に向けた取組が行われており、修学資金貸与医師を中心とした若手医師のキャリア形成支援が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の秋田大学医学部附属病院シミュレーション教育センターを活用することにより、質の高い各種セミナーを効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 医師修学資金等貸付事業	【総事業費】 19,128 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における医師数 (秋田大学除く H27:1,311 人→H32:1,488 人)</p>	
事業の内容(当初計画)	医師の県内定着の促進とともに、医師不足や地域及び診療科の偏在を解消するため、秋田大学の地域枠増員に伴い、修学資金の貸与を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	修学資金貸与医師・医学生数 (H28 : 160 人)	
アウトプット指標(達成値)	修学資金貸与医師・医学生数(H28) : 163 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内病院の医師数(秋田大学除く)」は、1,287 人(平成 28 年 10 月現在)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業ではこれまで 332 人の医学生に修学資金を貸与しており、その内、県外病院勤務等で資金の返還に至ったものが 9 人(2.7%)であることから、県内病院で勤務する医師の確保に有効な事業となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の事業費は修学資金として県から直接医学生に貸与されており、また、県内病院で一定期間勤務すると返還が免除される制度により、県内の医師確保に直結しているため、事業の効率性は高い。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 40,810 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	産科医等に分娩手当を支給する医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：分娩手当を支給する医療機関数 (H28：21)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>産科医不足に対応するため、分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を目的として、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する医療機関に対して助成する。</p> <p>(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	分娩手当支給者数 (H28：79 人)	
アウトプット指標(達成値)	分娩手当支給者数(H28)：88 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「分娩手当を支給する医療機関数」は、21 (平成 28 年度) となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、産科医等の処遇改善が図られ、産科医師数の増加に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 分娩取扱医療機関が所在する 7 市において上乗せ助成を実施しており、事業の効率が上がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 県内女性医師確保推進事業	【総事業費】 2,884 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内臨床研修修了者の女性定着者数 (H27 : 98 人 → H28 : 103 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>女性医師の離職防止・復職支援やキャリアアップ支援を図るため、女性医師に対する相談窓口を運営するための経費に対して助成する。</p> <p>(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>女性医師相談窓口のホームページ閲覧件数 (H28 : 年間 1,000 件)、 相談件数 (H28 : 年間 20 件)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>女性医師相談窓口のホームページ閲覧件数 (H28) : 年間 1,045 件、 相談件数 (H28) : 年間 29 件</p>	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内臨床研修修了者の女性定着者数」は、128 人 (平成 28 年度) となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 相談窓口の設置により、女性医師が安心して働ける環境を整備するとともに、啓発事業等の実施により女性医師支援に対する県内各機関の理解や連携が強化され、女性医師の離職防止、キャリア形成支援につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会が保有する女性医師支援に関する組織や人材を活用することにより、効率的な事業運営が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,574 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：受診又は119番通報を勧めた者以外の相談件数 (H27：1,118件 → H28：1,300件)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>子供の急な発熱やけが等に対する保護者の育児不安を解消し、小児救急患者受入医療機関の負担軽減に向け、小児救急電話相談を実施するための経費に対して助成する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急電話相談件数 (H27：1,675件 → H28：1,800件)	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急電話相談件数(H28)：1,818件	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「受診又は119番通報を勧めた者以外の相談件数」は、1,497件 (平成28年度) となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 救急電話相談事業で、受診の必要性及び受診の時期等について助言を行うことで、県内医療機関のコンビニ受診の抑制及び過度な受診控えによる重症化の防止に貢献した。</p> <p>(2) 事業の効率性 広報経費は減少傾向にあるが、地元紙や地元子育て紙に協力を依頼し、無償で相談室の案内を掲載してもらするなど工夫しており、相談件数の増加に向けた効率的な広報等の事業運営が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 看護職員再就業促進研修事業	【総事業費】 1,035 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数 (人口 10 万人対 H27 : 1,389 人 →H28 : 1,407 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>看護職員確保対策として、潜在看護職員を対象に病院での臨床実務研修や集団講義研修を実施し、潜在看護職員の再就業を促進する。</p> <p>(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	再就業研修受講者数 (H28 : 11 人)	
アウトプット指標 (達成値)	再就業研修受講者数 (H28) : 11 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「看護職員数 (人口 10 万人対)」については、1,414 人 (H28 年 12 月 31 日現在) となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 免許を持ちながら看護職に従事していない潜在看護職を対象にした講義研修、実務研修を実施し、看護実践力を高め、就業への自信につなげることで、再就業の促進を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 就業相談を実施するナースセンターや連携するハローワークと情報共有しながら本事業を実施することで、受講者の募集等においてスムーズに実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 40,179 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学附属病院、中通総合病院、平鹿総合病院ほか	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員定着率 (H27：97.3% → H28：97.6%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>看護職員の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員が基本的な臨床能力を獲得できるよう、国のガイドラインに沿った研修を実施するための経費に対して助成する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	当該補助により新人看護職員研修を行う施設数 (H28：24)	
アウトプット指標 (達成値)	当該補助により新人看護職員研修を行った施設数 (H28)：24	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「新人看護職員定着率」については、97.8%(H28)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、早期離職防止につながり、看護職の安定的な確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員確保対策としての側面のほか、研修実施による看護職員の資質向上、医療安全の確保にもつながっている。また、自施設で研修を完結できない医療機関等の新人看護職員を集めた研修会を県で実施するなど、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 8,920 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員定着率 (H27：97.3% → H28：97.6%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>看護職員の質の向上を図るため、県立衛生看護学院において、病院実習の指導者に対する講習会や看護管理者に対する研修会等を開催する。</p> <p>(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	実習指導者研修受講者数 (H27：27人 → H28：28人)	
アウトプット指標(達成値)	実習指導者研修受講者数 (H28)：31人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「新人看護職員定着率」については、97.8%(H28)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本研修の実施により、県民の医療・看護に対するニーズに的確に応えることのできる看護職員の育成が図られるとともに、看護教育を指導する実習指導者や教育担当者の資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 他病院の職員との合同研修のため、研修による知識・技術等の習得のほか、コミュニケーション能力の向上や、各医療機関同士の情報の共有化も図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 認定看護師等養成事業	【総事業費】 42,675 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	認定看護師教育機関に看護職員を派遣する医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：認定看護師が配置されている施設数 (H27 : 12 → H28 : 18、H29 : 20)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内医療機関等に高水準の看護技術と知識を持った認定看護師を配置するため、認定看護師教育機関に入学又は在籍している者を雇用している医療機関に対し、入学に係る経費、代替職員に係る経費等を助成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認定看護師研修受講者数 (H27 : 14 人 → H28 : 19 人、H29 : 15 人)	
アウトプット指標 (達成値)	認定看護師研修受講者数 H28 : 16 人、H29 : 8 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「認定看護師が配置されている施設数」については、19 施設 (補助事業により配置された施設、H28 年度末現在) となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療現場の高度化・専門化に対応し、緩和ケア・感染管理・認知症看護など特定の分野において、水準の高い看護実践ができる認定看護師が多く養成され、認定看護師を配置する医療機関数の増加が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、各医療機関において、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護を提供できるようになるほか、認定看護師が看護実践を通して看護職に対しての指導やコンサルテーションを行うことで、看護現場全体における質の向上が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 614,941 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田しらかみ看護学院、中通高等看護学校、由利本荘看護学校、秋田看護学校、大館准看護学院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数（人口10万人対H27：1,389人 →H28：1,407人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師等養成所の教員や教材の充実を図り、教育内容を向上させることで、より質の高い看護職員を養成するとともに、安定的な看護職員の供給体制を確保するため、看護師等養成所の運営費に対して助成する。</p> <p>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の確保のため、当該補助により看護師等養成を行う施設数（H28：5）、定員数（H28：570名）	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者の確保のため、当該補助により看護師等養成を行った施設数（H28）：5、定員数（H28）：570名	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「看護職員数」については、人口10万人対1,414人（平成28年12月末）となっている。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、財政状況の厳しい民間立看護師等養成所の教育の質を下げることなく運営が維持された。</p> <p>（2）事業の効率性 県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率は非常に高く、また、卒業生の県内就業率が高いため、質の高い看護職員の確保、県内就業者数の増加に向けた効率的な事業実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 161,000 千円
事業の対象となる区域	秋田周辺区域	
事業の実施主体	秋田市	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:当該補助により施設整備を行う看護師等養成所の受験者数(H27:108人 → H28:110人)</p>	
事業の内容(当初計画)	地域医療を支える質の高い看護職員を安定的に供給するため、老朽化が著しい看護師等養成所の大規模改修工事に対する助成を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療従事者の確保のため、当該補助により施設整備を行う施設数(H28:1)、定員数(H28:120名)	
アウトプット指標(達成値)	医療従事者の確保のため、当該補助により施設整備を行った施設数(H28):1、定員数(H28):120	
事業の有効性と効率	<p>アウトカム指標の「当該補助により施設整備を行う看護師等養成所の受験者数」については、108人(平成28年度)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、財政状況の厳しい民間立看護師等養成所の教育の質を下げることなく教育環境が維持された。また、少子化を背景に入学希望者が減少傾向にある中、受験者数は前年度と同人数(108人)を維持したものの、設定した目標には届かなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率は非常に高く、また、卒業生の県内就業率が高いため、質の高い看護職員の確保、県内就業者数の増加に向けた効率的な事業実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 540 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数 (人口 10 万人対 H27 : 1,389 人 →H28 : 1,407 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>看護職員の就労環境改善を図るため、多様な勤務形態の導入等についての医療機関の先行事例を活用した研修を実施する。</p> <p>(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会等出席者数 (H28 : 100 人)	
アウトプット指標 (達成値)	研修会等出席者数 (H28) : 105 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「看護職員数」については、人口 10 万人対 1,414 人(平成 28 年 12 月末)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職員の安定確保のためには、総合的な対策が必要であり、本事業での多様な勤務形態の導入・整備に関する研修等の開催により、病院内において働き続けられる就労環境の整備の必要性についての理解が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関の先行事例を活用した研修等は、他病院の職員との合同で実施されるため、研修による知識等の習得のほか、各医療機関同士の情報の共有化も図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 226,668 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内の病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数 (人口10万人対H27：1,389人 →H29：1,448.5人)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>医師・看護職員の勤務の特殊性に鑑み、子供を持つ看護職員、女性医師を始めとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所運営費に対して助成する。(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	当該補助により病院内保育施設を運営する病院数 (H28：6、H29：7)	
アウトプット指標(達成値)	当該補助により病院内保育施設を運営した病院数:7	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「看護職員数」については、人口10万人対1,414人(平成28年12月末)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 病院内保育所の運営により、病院において、夜勤、休日勤務を伴うなどの理由で、安定的な確保が難しい看護職員等の離職を防止するとともに、職員が職場内の保育所に子供を預けることができ、安心して働くことのできる環境整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、看護職員、女性医師等の医療従事者の確保のほか、県の最重要課題である少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 3,796 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県歯科医療専門学校	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の歯科衛生士養成校卒業者の県内就職割合 (H27：77.8% → H28：80%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療、口腔ケア等のニーズが高まっている中で、県内における安定的な歯科衛生士の供給体制を確保するため、県内唯一の歯科衛生士養成所の運営費に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	本事業により歯科衛生士を養成する施設数 (H28：1)	
アウトプット指標 (達成値)	本事業により歯科衛生士を養成した施設数 (H28)：1	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内の歯科衛生士養成校卒業者の県内就職割合」(H27)は77.8%、(H28)は、79.5%となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、歯科衛生士養成所の経営安定と県内に定着する歯科衛生士の育成確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療や口腔ケア等の需要の高まる中で、養成所の運営を継続的に支援することにより、歯科衛生士の資質向上及び量的充足に向けた効率的な事業実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 理学療法士確保対策事業	【総事業費】 15,840 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：修学資金貸与者のうち県内の理学療法士養成校卒業者の県内就職割合 (H31 : 100%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	理学療法士の県内定着を図るため、修学資金の貸与人数を拡充する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	修学資金貸与者数 (H29 : 17 人)	
アウトプット指標 (達成値)	修学資金貸与者数 (H29) : 17 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「修学資金貸与者のうち県内の理学療法士養成校卒業者の県内就職割合」は、第1期生が卒業する平成30年度に確認することとなる。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、県内に定着する理学療法士の育成・確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 高齢化が進む本県においては、リハビリ関係の専門職に対する需要が高まっていることから、理学療法士資格取得希望者に対する継続的な支援により、安定的な理学療法士の育成・確保に向けた効率的な事業実施が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 勤務環境改善支援センター設置事業	【総事業費】 1,201 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数 (人口10万人対H27：1,389人 →H29：1,448.5人)</p>	
事業の内容(当初計画)	医療従事者の離職防止・定着促進及び医療安全の確保を図るため、医療分野の勤務環境改善に努める医療機関に対し、勤務環境改善計画の作成指導等により支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	勤務環境改善計画策定医療機関数 (H27：2 → H29：10)	
アウトプット指標(達成値)	勤務環境改善計画策定医療機関数 (H29年度末時点)：3	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「看護職員数」については、人口10万人対1,414人(平成28年12月末)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県全域の医療機関が医療従事者の確保・定着を図るためには、勤務環境を改善する必要があるということを認識することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、勤務環境改善に対する医療機関の意識の把握や、医療機関に対する助言等を行うことで効率的な勤務環境改善の支援が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 医療勤務環境改善事業	【総事業費】 41,180 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内の病院、診療所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数（人口10万人対H27：1,389人 → H31：1,510.5人）</p>	
事業の内容(当初計画)	医療勤務環境改善計画に基づき、医療従事者の離職防止及び定着促進のため、施設・設備等の整備を行う経費に対して助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療勤務環境改善のため、当該補助により施設・設備等の整備を行う医療機関数 (H27：0 → H31：2)	
アウトプット指標(達成値)	医療勤務環境改善のため、当該補助により施設・設備等の整備を行った医療機関数 (H29年度末時点)：2	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「看護職員数」については、人口10万人対1,414人(平成28年12月末)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県全域の医療機関が医療従事者の確保・定着を図るためには、勤務環境を改善する必要があるということを認識することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施が、医療機関にとって、勤務環境改善計画作成の動機付けとなったことで、勤務環境の改善に取り組む医療機関が増えた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域包括ケア連携・人材育成推進事業	【総事業費 (H29 事業実績額)】 1,729 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、秋田県リハビリテーション専門職協議会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムに関わるリハビリ専門職等の資質向上のほか、市町村・介護職等との地域連携強化を進めることが必要。 アウトカム指標：リハビリ専門職と連携して介護事業所を実施している市町村数	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの社会資源である介護予防、生活支援に係るリハビリ等専門職の資質向上及び市町村との地域連携に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（100名）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数（188名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内3地域での開催により、各圏域の多くのリハビリ専門職からの参加により、多職種の連携が進んだ。 （1）事業の有効性 リハビリ職の資質向上だけでなく、地域及び多職種との連携が図られた。 （2）事業の効率性 県内3地域での開催により、多くのリハビリ職と多職種・行政関係者との顔の見える関係づくりが進んだ。	
その他		

平成27年度秋田県計画に関する 事後評価

平成28年9月 (当初)

平成29年9月 (追記・修正)

平成30年10月 (追記・修正)

秋田県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 28 年 8 月 31 日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- ・平成 29 年 9 月 21 日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- ・平成 30 年 10 月 16 日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

[審議会等で指摘された主な内容]

- ・在宅療養支援診療所数が減っている現状を踏まえ、機能の補完として訪問看護ステーションの充実を図る必要がある。

(平成 28 年 8 月 31 日、平成 29 年 9 月 21 日秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会での意見)

2. 目標の達成状況

■秋田県全体（目標）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高齢化が進む中、本県における回復期病床及び慢性期病床は、将来の必要量に対して供給量が大幅に不足すると予想される。このため、県民誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるよう、地域包括ケア病床等への転換を促進するとともに、疾患ごとの医療提供体制の整備・充実を図る。

定量的な目標値については、「地域医療構想」の策定前であることから、「秋田県医療保健福祉計画」に記載されている目標値（平成 29 年度末）とするが、全国平均を超えているものは、現状より増加することを目標とした。

- ・がんリハビリテーションを実施する医療機関数
19 → 20（現状より増加）
- ・緩和ケアチームのある医療機関数
15 → 16（現状より増加）
- ・緩和ケア病棟を有する病院数
2 → 3（現状より増加）
- ・人口 10 万人対回復期リハビリテーション病棟入院料の届出病床数
32.3 → 50.0（現状より増加）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む病院、診療所、歯科診療所、薬局等の拡大を図るとともに、在宅療養への円滑な移行が行われるよう、県民に対する在宅医療の啓発を行う。

また、多様化する住民ニーズに適切に対応するため、医療従事者及び介護従事者の質の向上を図るとともに、各地域における病診連携や多職種連携等の取組を推進する。

定量的な目標値については、「秋田県医療保健福祉計画」の目標値（平成 29 年度末）とするが、全国平均を超えているものは、現状より増加することを目標とした。

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数
7.7 → 10.2 以上(全国平均以上)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数
5.1 → 5.2 以上(現状より増加)
- ・人口 10 万人対退院支援担当者を配置している病院・有床診療所数
1.9 → 2.8（全国平均以上）
- ・人口 10 万人対在宅看取りを実施している診療所数
3.1 → 3.6（全国平均以上）
- ・人口 10 万人対在宅看取りを実施している病院数
0.4 → 0.7（区域で 1 以上）

- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
42 → 43 以上(現状より増加)
- ・人口 10 万人対在宅死亡者数
131.0 → 132.0 以上(現状より増加)

③ 介護施設等の整備に関する目標

「第 6 期介護保険事業支援計画」に基づく地域密着型サービス施設等の整備を図る。

また、介護老人福祉施設の多床室に入所する利用者が、質の高いサービスを受けられるよう、プライバシー保護のための改修支援を行う。

定量的な目標値については、「第 6 期介護保険事業支援計画」における平成 27 年度の整備計画を目標とした。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 582 床 (22 カ所) → 651 床 (25 カ所)
(平成 30 年 4 月 1 日)
- ・認知症高齢者グループホーム 2,522 床 (192 カ所) → 2,556 床 (195 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 66 カ所 → 70 カ所
(平成 30 年 4 月 1 日)
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 0 施設 → 9 施設
- ・小規模(定員 29 人以下)のケアハウス 503 床 (32 カ所) → 517 床 (32 カ所)
(平成 30 年 4 月 1 日)

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師確保・診療科偏在の解消に向け、地域医療支援センターの運営に対する助成や不足している産科医等への分娩手当支給助成等を行う。

看護職員の確保と就業場所の偏在解消のため、離職防止や勤務環境の改善に向けた取組を強化するほか、質の高い医療サービスを提供するため、各種研修会を実施する。

また、歯科衛生士の確保と県内定着を図るため、歯科衛生士養成所への運営支援を行うとともに、理学療法士の確保と県内定着を図るため、理学療法士修学資金の貸与人数を拡大する。

さらに、医療従事者の勤務環境の改善に向けて、勤務環境改善支援センター運営協議会への助成等を行う。

定量的な目標値については、「秋田県医療保健福祉計画」の目標値(平成 29 年度末)や「秋田県看護職員需給見通し」の目標値(平成 27 年)を目標とした。

- ・「秋田県医療保健福祉計画」における平成 29 年の人口 10 万人対医師数
217 人 → 237 人
- ・「秋田県看護職員需給見通し」に基づく需給計画の平成 27 年の充足率
98.8% → 99.91%
- ・在宅医療を担う医療従事者のマンパワーを十分に確保するため、医療従事者養成機関の充実や研修を行う。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、「第6期介護保険事業(支援)計画」の計画期間である平成29年度末までに介護職員の増加(1,400人)を目標とする。

今後見込まれる介護サービス量の増加に対応する介護人材の確保のため、労働局や県福祉人材センターと連携し、介護分野の就労に関する相談、高校生向け進路ガイダンス等を実施し、介護の仕事に関心を持つ方々の新規参入や、潜在的な人材の再就業を促進するほか、職場環境の改善を通じた介護職員の職場定着等の取組を支援する。

また、介護人材を確保するためには、介護業界全体の魅力を高めるとともに介護の仕事の理解促進が不可欠であることから、介護職員処遇改善加算を活用した賃金水準向上とキャリアパス構築の取組を引き続き支援するほか、若年層を含む幅広い年齢層を対象とする介護ボランティアの受入など介護の仕事を経験する機会を拡大することにより、離職率の低減と新規就労者の増加を図る。

○介護人材等の確保に向けた取組

- ・介護分野での実務経験のない求職者等を対象に、介護の仕事に関する基礎講習会を開催し、介護職への入職の契機づくりを行うとともに、ホームページ等の活用により、幅広い年齢層に向けて情報発信を行い、介護職への理解促進を図る。
- ・県福祉人材センターに介護分野の求人求職に係る専門職員を配置し、マッチング機能を強化する。
- ・介護保険施設等において期間雇用による実務訓練を行う場合の経費等を助成する。
- ・介護職員等のキャリアアップや介護技術向上のための研修実施や、理学療法士による腰痛予防対策の普及などにより、人材の職場定着が図られるよう支援する。
- ・かかりつけ医及び病院従事者に対する認知症対応力向上研修の実施や認知症サポート医の養成等により、認知症ケアに携わる人材を育成し、認知症医療支援体制の充実強化を図る。
- ・社会保険労務士等のアドバイザーを介護サービス事業所へ派遣し、雇用環境等の改善による人材確保・定着が図られるよう支援する。
- ・介護従事者の離職防止及び再就職を支援するため、介護事業所内保育所の運営に要する経費を助成する。

□秋田県全体(達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

医療機関が実施する地域包括ケア病床等への転換の促進や、がん診療の良質かつ適切な医療提供体制、県北地域の救急医療体制、脳・循環器疾患の包括的医

療提供体制の構築のための施設・設備の整備に対して支援を行った。

【各目標数値の達成状況】

- ・がんリハビリテーションを実施する医療機関数：23（平成30年4月現在）
- ・緩和ケアチームのある医療機関数
 - ※3年に1度実施する「医療施設（静態）調査」により把握しており、次回調査の平成29年10月現在の状況で達成度を確認することとなる。
- ・緩和ケア病棟を有する病院数：2（平成30年4月現在）
- ・人口10万人対回復期リハビリテーション病棟入院料の届出病床数：44.7（平成30年4月現在）

② 居宅等における医療の提供

平成26年度計画による在宅医療従事者の確保、育成のための各事業を引き続き実施したほか、在宅医療への円滑な移行に向けた今後の事業展開方法の参考とするため、各地域における在宅医療の現況や将来需要の調査を実施した。

また、在宅医療と介護の現場における情報を多職種間で共有するためのICTを活用した連携システムの構築を一地域でモデル的に支援し、効率的で質の高い在宅医療の推進を図った。

【各目標数値の達成状況】

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数：7.2（平成30年4月現在）
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数：8.8（平成30年4月現在）
- ・人口10万人対退院支援担当者を配置している病院・有床診療所数：2.9（平成30年4月現在）
- ・人口10万人対在宅看取りを実施している診療所数
 - ※3年に1度実施する「医療施設（静態）調査」により把握しており、次回調査の平成29年10月現在の状況で達成度を確認することとなる。
- ・人口10万人対在宅看取りを実施している病院数
 - ※3年に1度実施する「医療施設（静態）調査」により把握しており、次回調査の平成29年10月現在の状況で達成度を確認することとなる。
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数：63（平成30年4月現在）
- ・人口10万人対在宅死亡者数：143.5（平成29年）

③ 介護施設等の整備

「第6期介護保険事業支援計画」に基づく地域密着型サービス事業所等の整備を支援するとともに、介護老人福祉施設の多床室に入所する利用者が、質の高いサービスを受けられるよう、プライバシー保護のための改修支援を実施した。

【各目標数値の達成状況】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 651床（25カ所）（平成30年4月1日）

- ・認知症高齢者グループホーム 2,556床 (195カ所) (平成28年4月1日)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 72カ所 (平成30年4月1日)
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 8施設
(平成28年4月1日)
- ・小規模 (定員29人以下) のケアハウス 517床 (32カ所)
(平成30年4月1日)

④ 医療従事者の確保

医師の確保については、地域医療支援センターの運営や産科医等への分娩手当支給助成等を行った。

看護職員については、病院内保育所運営支援や就労環境改善に向けた研修の実施等により、離職防止や勤務環境の改善に向けた取組を推進したほか、無料職業紹介を行うナースセンターの機能を強化し、潜在看護職員の再就業を促進した。また、看護師等養成所の運営や新人看護職員の研修に対する支援を行った。

歯科衛生士の確保と県内定着を図るため、養成所の運営への支援を行うとともに、理学療法士の確保と県内定着を図るため、修学資金の貸与人数を拡大した。

また、医療に携わる人材の定着・育成を図るため、平成27年4月に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、勤務環境改善に向けた取組を行う医療機関に対する支援を行った。

【各目標数値の達成状況】

- ・人口10万人対医師数：236.0 (平成28年12月)
※「医師、歯科医師、薬剤師調査」により把握している。
- ・看護職員の充足率：99.7% (平成29年12月)
- ・平成29年度は、26年度計画に基づく歯科診療従事者、薬局薬剤師、理学療法士の在宅医療への参画推進のための研修開催への支援、訪問看護師の養成講習を引き続き実施し、在宅医療を担う医療従事者の確保を図った。

⑤ 介護従事者の確保

介護従事者の確保について、介護従事者数は、厚生労働省が実施する「介護サービス施設・事業所調査」による調査結果により把握することとしており、直近の平成29年10月現在の状況は未公表である。

【各目標数値の達成状況】

- ・介護人材確保の基盤整備として、職員の処遇改善や人材育成等を積極的に行う事業者の取組と努力の見える化を図り、介護人材の確保・定着を促進する「介護サービス事業所認証評価制度」の運用を開始した。
- ・県福祉保健人材・研修センターに介護分野の求人・求職に係る専門職員を配

置し、マッチング機能を強化するとともに、就労を希望する介護未経験者に対し基礎講習、実務訓練の実施し、修了者の就労に結びつけた。

- ・認知症の早期診断・早期対応の促進を図るため、認知症ケアに携わる人材を育成し、認知症医療・介護の向上のための人材育成及び支援体制の充実強化を図った。
- ・介護従事者が働きやすい環境整備を支援するため、介護事業所内保育所の運営事業所に対して助成を行った。

2) 見解

医療分における計画期間は平成 32 年 3 月 31 日までとなっており、平成 30 年度以降も計画に基づき、引き続き取り組むほか、毎年度実施するものとして 30 年度以降の計画に掲載する事業についても、効果的な事業展開を図っていく。

介護分における当初計画期間は平成 28 年 3 月 31 日までとなっているが、新たに策定した「第 7 期介護保険事業（支援）計画」に基づき、計画期間の平成 32 年度まで、引き続き取り組むこととする。

なお、平成 29 年度終了時点の状況は次のとおりである。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

地域医療構想が平成 28 年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床への転換が実施され始めてきている。今後、構想に掲げた各病床の必要量の目標達成に向けて、各医療機関における供給量調整の自主的な取組をさらに促進していく必要がある。

脳・循環器疾患の包括的医療提供体制の整備については、計画に基づく事業が進んでおり、事業完了に向けて支援を継続していく必要がある。

② 居宅等における医療の提供

在宅療養支援診療所数は横ばいとなっており、患者が住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けられるよう、当該施設基準取得の有無にかかわらず、将来の需要に対応した在宅医療を担う診療所等の確保、従事者の育成が引き続き課題となっている。

また、各地域における地域包括ケアシステムの構築に向け、ICTを活用した在宅医療と介護の連携促進に向けた事業を推進していく必要がある。

③ 介護施設等の整備

各区域において、介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現を目指すための基盤整備が一定程度進んだが、目標達成のために一層の事業推進が必要である。

④ 医療従事者の確保

医師、看護職員等の確保・育成に関する事業を総合的に実施したが、病院勤

務の医師数については、秋田周辺医療圏を中心に、開業等による退職や常勤から非常勤への勤務形態の変更事例が多かったことなどにより伸び悩んでおり、医師の絶対数の確保、地域偏在等の解消が引き続き課題となっている。

看護職員については、平成 29 年度に策定した看護職員需給推計において、全体ではある程度充足が進んでいるものの、需要が増加する介護保険施設、訪問看護ステーション等における不足や地域偏在が再確認され、それらの解消が課題となっている。

⑤ 介護従事者の確保

介護従事者の確保に関する事業を総合的に実施し、一定程度、介護職への理解の促進や雇用環境等改善の推進が図られたと考えるが、目標達成に向けて、一層の事業推進が必要である。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

構想区域毎に設置された「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握、分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を実施していく。その上で、各医療機関における医療機能の分化・連携に向けた自主的な取組がスムーズに進められるよう、支援制度の積極的な活用を働きかけていくこととする。

② 居宅等における医療の提供

各区域における在宅医療の現状や、推進にあたっての課題等を取りまとめた現況調査や、県医師会が専門的な立場から実施する調査や事業提案の内容を活用し、一次医療における医療機関の設備整備や、従事者の確保・育成等の具体的な事業の展開を図る。

③ 介護施設等の整備

市町村及び保険者との連携により、民間事業実施主体の参入を促進するため基金を活用した財政支援制度の周知徹底及び基金事業の実施主体に対する早期の事業着手の推進を図る。

④ 医療従事者の確保

医師については、秋田大学医学部の入学定員が地域枠等により増員され、修学資金貸与医師の養成拡大を進めており、平成 28 年度以降、地域枠等の学生が県内病院に勤務する時期を迎えていることから、地域医療支援センターが勤務病院の調整を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、平成 27 年 10 月から開始した離職時のナースセンターへの届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチングの強化を図る。

また、医療従事者の離職防止を図るため、勤務環境の改善やスキルアップの

ための研修等を引き続き実施していくほか、訪問看護師をはじめとする在宅医療従事者については、在宅医療、介護サービスの充実に向けた各種取組と連携しながら、従事者の確保、資質向上に引き続き取り組む。

⑤ 介護従事者の確保

介護人材確保の基盤整備として、職員の処遇改善や人材育成等を積極的に行う事業者の取組を県が認証する「介護サービス事業所認証評価制度」を推進し、介護人材の確保・定着を促進する。

また、若年層を含む幅広い層に対して、介護の仕事の内容や魅力等の情報を発信し、介護職への理解の促進を図るとともに、労働局や県福祉人材センターと連携しながら、介護分野の未経験者や潜在有資格者の参入促進を図る。

介護従事者の定着促進に向けては、雇用環境の改善やスキルアップのための研修等を引き続き実施する。

4) 目標の継続状況

- 平成 30 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大館・鹿角（目標と計画期間）

<医療分>

1) 大館・鹿角区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 4.5 → 10.2
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 1.8 → 3.8
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・病院における医師数(常勤換算) 136 → 153
(「医師不足・偏在改善計画」の平成 27 年目標値)
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 1,012.9 → 1,013.0 以上
(「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値)

2) 計画期間

平成 27 年度～平成 31 年度

<介護施設等の整備分>

1) 介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現に向けた目標

- ・認知症高齢者グループホーム 324 床(22 カ所) → 342 床(24 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2 カ所 → 5 カ所(平成 30 年 4 月 1 日)
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 0 施設 → 2 施設

2) 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□大館・鹿角（達成状況）

<医療分>【継続中（平成 29 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 4.5 （平成 30 年 4 月現在）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 6.3 （平成 30 年 4 月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算） 136 （平成 29 年 10 月現在）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 968 （平成 28 年 12 月現在）

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 30 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 30 年度計画における関連目標の記載ページ；P9）
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 342 床（24 カ所）（平成 28 年 4 月 1 日）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 5 カ所（平成 30 年 4 月 1 日）
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 2 施設
（平成 28 年 4 月 1 日）

※小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設については、事業が繰越たため、28 年度中の事業完了となった。

2) 見解

高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を送れるよう、また、在宅で最期を迎えることも選択できる体制の整備が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

計画期間中に施設が竣工しなかった事業については、当初想定しない要因による工期の延長があった場合も計画期間中に事業完了できるよう、早期の事業着手を推進する。

4) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ；P12）
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北秋田（目標と計画期間）

<医療分>

1) 北秋田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 2.8 → 10.2
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 2.8 → 3.8
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・病院における医師数（常勤換算） 29 → 38
(「医師不足・偏在改善計画」の平成 27 年目標値)
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 170.4 → 301.9
(「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値)

2) 計画期間

平成 27 年度～平成 31 年度

<介護施設等整備分>

介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現を目指し、「第 7 期介護保険事業支援計画」で予定されている分を前倒しして施設整備を行う。

①定量的な目標値

- ・小規模な（29 人以下）のケアハウス 15 床（1 カ所） → 29 床（1 カ所）
(平成 30 年 4 月 1 日)

②計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□北秋田（達成状況）

<医療分>【継続中（平成 29 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 2.8 (平成 30 年 4 月現在)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 2.8 (平成 30 年 4 月現在)
- ・病院における医師数（常勤換算） 30 (平成 29 年 10 月現在)
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 178.9 (平成 28 年 12 月現在)

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 30 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 30 年度計画における関連目標の記載ページ ; P9)
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

1) 目標の達成状況

- ・小規模な（29人以下）のケアハウス 15床（1カ所） → 29床（1カ所）
（平成30年4月1日）

2) 見解

第7期介護保険事業計画を前倒しし、目標値どおりの施設整備が実施できたことにより、介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現が加速した。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■能代・山本（目標と計画期間）

<医療分>

1) 能代・山本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 9.6 → 10.2
（「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値）
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 3.6 → 3.8
（「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値）
- ・病院における医師数（常勤換算） 100 → 113
（「医師不足・偏在改善計画」の平成27年目標値）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 707.0 → 791.6
（「秋田県看護職員需給見通し」の平成27年目標値）

2) 計画期間

平成27年度～平成31年度

<介護施設等整備分>

介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現を目指す。

①定量的な目標値

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1カ所） → 58床（2カ所）
（平成30年4月1日）

②計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□能代・山本（達成状況）

<医療分>【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 6.1（平成30年4月現在）
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 4.9（平成30年4月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算） 102（平成29年10月現在）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 712.4（平成28年12月現在）

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P10）
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 58床（2カ所）（平成30年4月1日）

2) 見解

目標値どおりの施設整備が実施できたことにより、介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■秋田周辺（目標と計画期間）

<医療分>

1) 秋田周辺区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 10.9 → 11.0以上
（「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値）
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 6.2 → 6.3以上
（「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値）
- ・病院における医師数（常勤換算）（秋田大学を除く） 556 → 557以上
（「医師不足・偏在改善計画」の平成27年目標値）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 3,828.7 → 4,077.7
（「秋田県看護職員需給見通し」の平成27年目標値）

2) 計画期間

平成27年度～平成31年度

＜介護施設等の整備分＞

1) 質の高い施設サービスの提供を実施するために、プライバシー保護のための改修を行う施設に対する改修支援に関する目標

- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 0施設 → 5施設

2) 計画期間

平成 27 年度

□秋田周辺（達成状況）

＜医療分＞【継続中（平成 29 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 9.3（平成 30 年 4 月現在）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 11.1（平成 30 年 4 月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算）（秋田大学を除く）551（平成 29 年 10 月現在）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 3,943.2（平成 28 年 12 月現在）

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 30 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 30 年度計画における関連目標の記載ページ；P11）
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

＜介護施設等整備分＞

1) 目標の達成状況

質の高い施設サービスの提供を実施するために、プライバシー保護のための改修を行う 4 施設に対して、その改修費用を支援した。

2) 見解

特別養護老人ホームに入所する利用者のプライバシーを保護するため、多床室のベッド間を壁で仕切るなどの改修に要する経費を補助する制度を周知したことにより、その必要性を認識していた社会福祉法人による事業実施の促進を図ることができた。

3) 改善の方向性

施設の構造等により費用の事業者負担が過多となるため事業の取り下げに至った法人については、施設の改築又はユニット化改修等の大規模な工事等により入居者のプライバシーの保護のための整備が実施されるまでの間、可能な限りプライバシー保護の配慮に努めることを依頼した。

4) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ；P14）
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■由利本荘・にかほ（目標と計画期間）

<医療分>

1) 由利本荘・にかほ区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 3.8 → 10.2 以上
（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 1.9 → 3.8
（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・病院における医師数（常勤換算） 158 → 165
（「医師不足・偏在改善計画」の平成 27 年目標値）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 1,043.5 → 1,123.4
（「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値）

2) 計画期間

平成 27 年度～平成 31 年度

<介護施設等の整備分>

1) 要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域での生活を継続できるようにするため、地域密着型サービスの充実に関する目標

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 → 4カ所
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 0施設 → 2施設

2) 計画期間

平成 27 年度

□由利本荘・にかほ（達成状況）

<医療分>【継続中（平成 29 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 4.8（平成 30 年 4 月現在）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 3.9（平成 30 年 4 月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算） 148（平成 29 年 10 月現在）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 1,070.1（平成 28 年 12 月現在）

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 30 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 30 年度計画における関連目標の記載ページ；P12）
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

1) 目標の達成状況

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 2施設

2) 見解

特別養護老人ホームに入所する利用者のプライバシーを保護するため、多床室のベッド間を壁で仕切るなどの改修に要する経費を支援する制度を周知したことにより、その必要性を認識した社会福祉法人による事業実施が促進された。

また、目標どおりの施設整備が実施できたことにより、介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ ; P15)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大仙・仙北（目標と計画期間）

<医療分>

1) 大仙・仙北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 4.6 → 10.2
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 2.3 → 3.8
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・病院における医師数（常勤換算） 130 → 139
(「医師不足・偏在改善計画」の平成 27 年目標値)
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 904.0 → 988.5
(「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値)

2) 計画期間

平成 27 年度～平成 31 年度

<介護施設等の整備分>

1) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境を築くため、地域密着型サービス施設の整備に関する目標

- ・認知症高齢者グループホーム 483 床 (37 カ所) → 492 床 (38 カ所)
- ・介護老人福祉施設 1,040 床 (18 カ所) → 1,090 床 (18 カ所)

2) 計画期間

平成 27 年度

□大仙・仙北（達成状況）

<医療分>【継続中（平成 29 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 6.2（平成 30 年 4 月現在）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 7.7（平成 30 年 4 月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算） 135（平成 29 年 10 月現在）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 916.8（平成 28 年 12 月現在）

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 30 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 30 年度計画における関連目標の記載ページ ; P13）
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

1) 目標の達成状況

要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域での生活を継続できるようにするため、地域密着型サービス事業所の整備計画のうち、看護小規模多機能型居宅介護事業所及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備が進まなかった。

2) 見解

認知症高齢者グループホームの施設整備が実施できたことにより、介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

看護小規模多機能型居宅介護事業所及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備については、保険者の複数回の公募にもかかわらず事業者の参入がなかった。今後、当該区域の市町村及び保険者とともに、当該基金を活用した財政支援制度の周知徹底等により、事業者の参入促進を図ることとする。

4) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ ; P15）
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横手（目標と計画期間）

<医療分>

1) 横手区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 10.9 → 11.0 以上
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 5.4 → 5.5 以上
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・病院における医師数(常勤換算) 143 → 144 以上
(「医師不足・偏在改善計画」の平成 27 年目標値)
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 867.4 → 931.8
(「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値)

2) 計画期間

平成 27 年度～平成 31 年度

<介護施設等整備分>

平成 27 年度は、整備計画なし

□横手（達成状況）

<医療分>【継続中（平成 28 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 10.9 (平成 30 年 4 月現在)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 7.6 (平成 30 年 4 月現在)
- ・病院における医師数(常勤換算) 138 (平成 29 年 10 月現在)
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 827.8 (平成 28 年 12 月現在)

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 30 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 30 年度計画における関連目標の記載ページ ; P13)
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湯沢・雄勝（目標と計画期間）

<医療分>

1) 湯沢・雄勝区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 1.5 → 10.2
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)

- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 16.9 → 17.0 以上
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・病院における医師数 (常勤換算) 61 → 65
(「医師不足・偏在改善計画」の平成 27 年目標値)
- ・病院における看護職員数 (常勤換算) 362.9 → 362.9 以上
(「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値)

2) 計画期間

平成 27 年度～平成 31 年度

<介護施設等の整備分>

1) 介護サービスの利用者が、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らすために、在宅介護サービスの充実・強化及び地域密着型サービス施設の整備に関する目標

- ・地域密着型介護老人福祉施設 98 床 (4 カ所) → 138 床 (6 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 6 カ所 → 7 カ所

2) 計画期間

平成 27 年度

□湯沢・雄勝 (達成状況)

<医療分>【継続中 (平成 28 年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 3.1 (平成 30 年 4 月現在)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 18.7 (平成 30 年 4 月現在)
- ・病院における医師数 (常勤換算) 54 (平成 29 年 10 月現在)
- ・病院における看護職員数 (常勤換算) 326.8 (平成 28 年 12 月現在)

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 30 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 30 年度計画における関連目標の記載ページ ; P14)
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

1) 目標の達成状況

目標値どおりの施設整備が実施できたことにより、介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現が一定程度進んだ。

2) 見解

高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で生活を送れるよう、また、身近な

人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できる体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 がん医療空白地域等医療体制整備事業	【総事業費】 31,615 千円
事業の対象となる区域	北秋田区域、能代・山本区域、由利本荘・にかほ区域	
事業の実施主体	北秋田市、知事が認める病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん死亡率が全国で最も高く、高齢化についても最も早く進んでいることから、がん対策を強化する必要がある。 アウトカム指標：年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）（90.7→76.8）	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等の空白二次医療圏の解消並びにがん相談支援・情報提供体制の強化を図るための助成及びがん患者等の就労に関する実態調査を行うための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	国がん診療拠点病院の全区域（医療圏）への設置（7→8）	
アウトプット指標（達成値）	国がん診療拠点病院の設置区域（医療圏）： 7（平成 28 年 4 月現在） 国がん診療拠点病院の設置区域（医療圏）： 7（平成 29 年 4 月現在） 国がん診療拠点病院の設置区域（医療圏）： 7（平成 30 年 4 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の悪性新生物による「年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）」は、87.4（平成 28 年）となっている。</p> <p>（1）事業の有効性 がん拠点病院等の空白二次医療圏の解消に向け、国の地域がん診療病院の指定要件を満たすための院内の診療体制や人員配置の整備が計画的に実施できた。 また、がん拠点病院以外で一定の診療実績を有する病院の機能強化を図ることで、本県全体のがん診療機能の底上げが図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 各病院開設者と覚書を取り交わしの上、事業計画に基づく各年度における進捗状況を県に報告させることとしており、計画的・効率的な体制整備が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 入院患者に対する歯科医療推進事業	【総事業費】 10,400 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の患者の誤嚥性肺炎や、がん患者の術後の肺炎リスクが少なくないことから、発症率を下げるためには、患者の入院時等における口腔内の衛生管理の充実を図ることが重要となっている。 アウトカム指標：年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）（90.7→76.8）	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等の入院患者の口腔機能向上を図るための研修、がん診療連携拠点病院等の患者に対する全身及び口腔機能の向上を図るための医科歯科連携モデル事業、連携協議会の開催等の経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅療養支援歯科診療所数（人口 10 万人対 5.2 以上）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27～29 年度は事業未実施（30 年度以降に実施予定）	
事業の有効性と効率性	平成 27～29 年度は事業未実施（30 年度以降に実施予定） （1）事業の有効性 平成 27～29 年度は事業未実施（30 年度以降に実施予定） （2）事業の効率性 平成 27～29 年度は事業未実施（30 年度以降に実施予定）	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】 脳・循環器疾患の包括的医療提供体制整備事業	【総事業費】 8,310,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県立脳血管研究センター	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、増加が見込まれる脳卒中などの脳神経疾患、心筋梗塞などの循環器疾患を合併する治療困難な患者に対応できる脳・循環器疾患の包括的な治療体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅等生活の場に復帰した患者の割合（89.4%→92.8%）</p>	
事業の内容（当初計画）	脳・循環器疾患の包括的医療と急性期から回復期までの一貫した診療を行うため、脳・循環器疾患の医療提供を担う県立脳血管研究センターの増築棟の建設及びそれに伴う設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備を、当該補助により行う施設数（1）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備を、当該補助により行った施設数：1	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「在宅等生活の場に復帰した患者の割合」は、3年に1度実施する「患者調査」により把握しており、次回調査の平成29年10月現在の状況で達成度を確認することとなる。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、高齢化の進展に伴い増加が見込まれる脳卒中などの脳神経疾患、心筋疾患などの循環器疾患を合併する患者にも対応できる包括的医療提供体制が整備され、三次医療機能としての強化が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の実施により、脳・循環器疾患の包括的医療の提供が可能となるほか、施設の整備が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 4】 地域包括ケア病床等への転換促進事業	【総事業費】 22,943 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	雄勝中央病院、小泉病院、町立羽後病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足しており、急性期病床等からの病床の転換を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：全区域に整備する人口 10 万人対回復期リハビリテーション病床数（32.3 床→50.0 床）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケア病床、回復期リハ病床への転換を促進するため、機能訓練室、プラットホーム等の整備等の施設及び設備の整備を行うための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行う施設数（3）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行った施設数：3	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「人口 10 万人対回復期リハビリテーション病床数」は、39.3（平成 30 年 4 月現在）となっている。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>施設や設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、地域包括ケア病床等への病床機能の転換の促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業の実施により、病床機能の転換が促進されるほか、病院における施設、設備の改修等が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 5】 県北地域における救急医療体制整備事業	【総事業費】 822,428 千円
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域、北秋田区域	
事業の実施主体	大館市立総合病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域救命救急センターが存在しない県北地域において、救急医療体制の充実を図ることが重要となっている。	
	アウトカム指標：三次救急医療施設数（2→3）	
事業の内容（当初計画）	救急医療体制の強化に向けた救急医療機器の整備並びに大館・鹿角及び北秋田区域におけるがん医療体制の充実に向けた高度医療機器の整備を行うための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行う施設数（1）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行った施設数：1	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「三次救急医療施設数」は、2 施設（平成 30 年 4 月現在）となっている。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>施設や設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、県北地域の救急医療提供体制の整備が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業の実施により、県北地域の救急医療提供体制の整備が図られるほか、病院における施設、設備の改修等が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 6】 がん診療施設における医療体制整備事業	【総事業費】 167,519 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	由利組合総合病院、秋田厚生医療センター、北秋田市民病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん死亡率が全国で最も高く、高齢化についても最も早く進んでいることから、がん対策を強化する必要がある。 アウトカム指標：年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）（90.7→76.8）	
事業の内容（当初計画）	がん診療施設における良質かつ適切な医療を効果的に提供する体制を整備するため、機器の整備を行う経費に対して助成する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行う施設数（3）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行った施設数：3	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の悪性新生物による「年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）」は、87.4（平成 28 年）となっている。 （1）事業の有効性 施設や設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、がん診療施設における医療提供体制の整備が図られた。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、良質かつ適切ながん診療提供体制の構築が図られるほか、病院における施設、設備の改修等が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 1】 ICTの活用による在宅医療と介護の連携推進事業	【総事業費】 6,213 千円
事業の対象となる区域	由利本荘・にかほ区域	
事業の実施主体	由利本荘医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築するためには、在宅医療・介護に携わる多職種間の情報共有を効率的に実施することにより、患者の状態に応じた質の高い在宅医療・介護サービスを提供することが求められる。	
	アウトカム指標：往診を実施する医療機関数（人口 10 万人対 19.3→19.9）	
事業の内容（当初計画）	由利本荘地域をモデル地域として、在宅医療と介護に関する情報を多職種間で効果的に共有するため、ICTを活用した連携システムの構築を推進するための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療と介護をつなぐICTネットワークシステムを構築する郡市医師会数（8）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療と介護をつなぐICTネットワークシステムを構築した郡市医師会数：1	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「往診を実施する医療機関数（人口 10 万人対）」については、3年に1度実施する「医療施設（静態）調査」により把握しており、次回調査の平成 29 年 10 月現在の状況で達成度を確認することとなる。	
	<p>（1）事業の有効性 各職種が有する患者情報の一元化と作業の効率化を通じて、地域の在宅医療・介護サービスの質の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療・介護に携わる多職種が、ICTを活用して、患者情報を共有することにより、日常の様子や状態の変化をタイムリーに把握することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 2】 在宅医療取組現況調査事業	【総事業費】 4,797 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齡化・核家族化が進む中、一層増加が見込まれる在宅療養患者に対し、適切な医療を提供するための体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標：往診を実施する施設数（人口 10 万人対 19.3→19.9）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関する政策立案に係る基礎資料として、在宅医療への取組状況及び推進に当たり各診療所が抱える課題等の実態把握に係る調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅療養支援診療所・病院数 （人口 10 万人対診療所数 7.7→10.2）（人口 10 万人対病院数 0.7→0.9）	
アウトプット指標（達成値）	在宅療養支援診療所・病院数：人口 10 万人対診療所数 7.3、 人口 10 万人対病院数 0.8（平成 28 年 4 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「往診を実施する医療機関数（人口 10 万人対）」については、3 年に 1 度実施する「医療施設（静態）調査」により把握しており、次回調査の平成 29 年 10 月現在の状況で達成度を確認することとなる。</p> <p>（1）事業の有効性 住み慣れた地域で医療を受けられる体制の構築に向け、県内医療機関における在宅医療の取組現況について調査分析することで、より効果的な事業の立案・実施が可能となった。</p> <p>（2）事業の効率性 県内全域を対象とした専門的な調査であり、ノウハウを有する事業者への委託で実施したことにより、客観的かつ効率的に調査報告書をまとめることが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業														
事業名	【NO.1】 秋田県地域介護福祉施設等整備事業	【総事業費】 2,500,863千円													
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域、秋田周辺区域、由利本荘・にかほ区域、大仙・仙北区域、湯沢・雄勝区域														
事業の実施主体	社会福祉法人等														
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了														
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。														
事業の内容(当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td style="text-align: center;">整備予定施設等</td></tr> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム：69床（3カ所）</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所：4カ所</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム：27床（3カ所）</td></tr> <tr><td>小規模（定員29人以下）のケアハウス：14床（1カ所）</td></tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td style="text-align: center;">整備予定施設等</td></tr> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム：3カ所</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所：4カ所</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム：3カ所</td></tr> <tr><td>特別養護老人ホーム：1カ所（50床）</td></tr> <tr><td>小規模（定員29人以下）のケアハウス：1カ所</td></tr> </table> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td style="text-align: center;">整備予定施設等</td></tr> <tr><td>既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援：9施設</td></tr> </table>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム：69床（3カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所：4カ所	認知症高齢者グループホーム：27床（3カ所）	小規模（定員29人以下）のケアハウス：14床（1カ所）	整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム：3カ所	小規模多機能型居宅介護事業所：4カ所	認知症高齢者グループホーム：3カ所	特別養護老人ホーム：1カ所（50床）	小規模（定員29人以下）のケアハウス：1カ所	整備予定施設等	既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援：9施設
整備予定施設等															
地域密着型特別養護老人ホーム：69床（3カ所）															
小規模多機能型居宅介護事業所：4カ所															
認知症高齢者グループホーム：27床（3カ所）															
小規模（定員29人以下）のケアハウス：14床（1カ所）															
整備予定施設等															
地域密着型特別養護老人ホーム：3カ所															
小規模多機能型居宅介護事業所：4カ所															
認知症高齢者グループホーム：3カ所															
特別養護老人ホーム：1カ所（50床）															
小規模（定員29人以下）のケアハウス：1カ所															
整備予定施設等															
既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援：9施設															
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>○地域密着型介護老人福祉施設の増： ・地域密着型介護老人福祉施設 582床（22カ所）→651床（25カ所） （平成30年4月1日）</p>														

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 2,522 床 (192 カ所) → 2,556 床 (195 カ所) (平成 28 年 4 月 1 日) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 66 カ所 → 70 カ所 (平成 30 年 4 月 1 日) ・ 既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 0 施設 → 9 施設 (平成 28 年 4 月 1 日) ・ 小規模 (定員 29 人以下) のケアハウス 503 床 (32 カ所) → 517 床 (32 カ所) (平成 30 年 4 月 1 日)
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>○地域密着型介護老人福祉施設の増:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型介護老人福祉施設 582 床 (22 カ所) → 651 床 (25 カ所) (平成 30 年 4 月 1 日) ・ 認知症高齢者グループホーム 2,522 床 (192 カ所) → 2,556 床 (195 カ所) (平成 28 年 4 月 1 日) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 66 カ所 → 72 カ所 (平成 30 年 4 月 1 日) ・ 既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 0 施設 → 9 施設 (平成 28 年 4 月 1 日) ・ 小規模 (定員 29 人以下) のケアハウス 503 床 (32 カ所) → 517 床 (32 カ所) (平成 30 年 4 月 1 日)
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型介護老人福祉の施設整備により 69 人分、認知症高齢者グループホームの施設整備により 27 人分の定員が増加し、小規模多機能型居宅介護事業所が 4 カ所、ケアハウスが 14 床分整備されたことにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>また、既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援事業により、入居者のプライバシーに配慮した質の高い施設サービスの提供体制を構築するための支援を 8 施設に対して実施した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>行政及び事業の実施主体が、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制を整備するという目的のもとにそれぞれの役割を認識し施設整備を行うことにより、情報交換が円滑に行われ事業の効率化が図られた。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 52,896 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学医学部、秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における医師数 (秋田大学除く 1,313 人→H27:1,357 人、H32:1,488 人)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>大学と地域の医療機関を循環しながら医師としての研鑽を積む地域循環型キャリア形成システムに基づき、修学資金貸与医師等のキャリア形成を支援し、医師の県内定着の促進と医師不足、地域及び診療科の偏在を解消するため、秋田大学と共同で「あきた医師総合支援センター」を運営する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	修学資金貸与医師・医学生数 (160 人)	
アウトプット指標(達成値)	修学資金貸与医師・医学生数 : 155 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内病院の医師数(秋田大学除く)」は、1,311 人(平成 27 年 10 月現在)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 2 病院が廃止されたことなどから、県内病院の医師数は前年同期より減少したが、本事業の実施により、大学と県が連携した地域循環型キャリア形成支援システムの構築に向けた取組が行われており、修学資金貸与医師を中心とした若手医師のキャリア形成支援が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の秋田大学医学部附属病院シミュレーション教育センターを活用することにより、質の高い各種セミナーを効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 医師修学資金等貸付事業	【総事業費】 4,164 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における医師数 （秋田大学除く 1,313 人→H27:1,357 人、H32:1,488 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師の県内定着の促進とともに、医師不足や地域及び診療科の偏在を解消するため、秋田大学の地域枠増員に伴い、修学資金の貸与を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金貸与医師・医学生数（160 人）	
アウトプット指標（達成値）	修学資金貸与医師・医学生数：155 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内病院の医師数（秋田大学除く）」は、1,311 人（平成 27 年 10 月現在）となっている。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業ではこれまで 295 人の医学生に修学資金を貸与しており、その内、県外病院勤務等で資金の返還に至ったものが 9 人（3.1%）であることから、県内病院で勤務する医師の確保に有効な事業となった。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の事業費は修学資金として県から直接医学生に貸与されており、また、県内病院で一定期間勤務すると返還が免除される制度により、県内の医師確保に直結しているため、事業の効率性は高い。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 43,310 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	産科医等に分娩手当を支給する医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における産科医師数 （秋田大学除く 60 人→H27:60 人、H32:62 人） 県内の病院における小児科医師数 （秋田大学除く 63 人→H27:65 人、H32:66 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	産科医不足に対応するため、分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を目的として、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する医療機関に対して助成する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩手当を支給する医療機関数（21）	
アウトプット指標（達成値）	分娩手当支給医療機関数：21	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内病院産科医師数（秋田大学を除く）」は 62 人（平成 27 年 10 月現在）、「県内病院小児科医師数（秋田大学を除く）」は 69 人（平成 27 年 10 月現在）となっている。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、産科医等の処遇改善が図られ、産科医師数の増加に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 分娩取扱医療機関が所在する 7 市において上乗せ助成を実施しており、事業の効率が上がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 周産期医療人材育成事業	【総事業費】 3,018 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 13 日～平成 30 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の内容（当初計画）	医師不足、地域及び診療科の偏在を解消するため、周産期救急医療に関する実技研修、県内拠点病院との症例検討、周産期医療調査を実施する。	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師を始めとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における産科医師数 （秋田大学除く 60 人→H27:60 人、H32:62 人） 県内の病院における小児科医師数 （秋田大学除く 63 人→H27：65 人、H32：66 人）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	実技研修参加者数（12）、症例検討実施施設数(6)、周産期医療調査実施施設数(25)	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度 実技研修参加者数：15、症例検討実施施設数：6、周産期医療調査実施施設数：25</p> <p>平成 28 年度 実技研修参加者数：15、症例検討実施施設数：6、周産期医療調査実施施設数：24</p> <p>平成 29 年度 実技研修参加者数：15、症例検討実施施設数：6、周産期医療調査実施施設数：24</p>	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内病院産婦人科医師数（秋田大学を除く）」は 60 人（平成 29 年 10 月現在）、「県内病院小児科医師数（秋田大学を除く）」は 66 人（平成 29 年 10 月現在）となっている。</p> <p>（1）事業の有効性 県内各地域において拠点となる病院をネットワークで繋ぎ、事例検討や情報共有を行うことで県民がどの地域にいても等しく周産期医療を受けられる体制が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 26 年度まで複数に分かれていた事業について、目的を同じくするものを集約して実施した委託事業であり、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 県内女性医師確保推進事業	【総事業費】 3,035 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における医師数 (秋田大学除く 1,313 人→H27:1,357 人、H32:1,488 人)	
事業の内容(当初計画)	女性医師の離職防止・復職支援やキャリアアップ支援を図るため、女性医師に対する相談窓口を運営するための経費に対して助成する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)	
アウトプット指標(当初の目標値)	女性医師相談窓口のホームページ閲覧件数(年間 1,000 件)	
アウトプット指標(達成値)	ホームページ閲覧件数：1,121 件	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内病院の医師数(秋田大学除く)」は、1,311 人(平成 27 年 10 月現在)となっている。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>相談窓口の設置により、女性医師が安心して働ける環境が整備されるとともに、啓発事業等の実施により女性医師支援に対する県内各機関の理解や連携が強化され、女性医師の離職防止、キャリア形成支援につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会が保有する女性医師支援に関する組織や人材を活用することにより、効率的な事業運営が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,574 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における小児科医師数 (秋田大学除く 63 人→H27:65 人、H32:66 人)	
事業の内容(当初計画)	子供の急な発熱やけが等に対する保護者の育児不安を解消し、小児救急患者受入医療機関の負担を軽減するため、小児救急電話相談を実施するための経費に対して助成する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)	
アウトプット指標(当初の目標値)	小児救急電話相談利用率(年間件数/当該年度の住民基本台帳の 14 歳以下人口) (1.23%)	
アウトプット指標(達成値)	小児救急電話相談利用率：1.54%	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内病院小児科医師数(秋田大学を除く)」は 69 人(平成 27 年 10 月現在)となっている。	
	<p>(1) 事業の有効性 救急電話相談事業で、受診の必要性及び受診の時期等について助言を行うことで、県内医療機関のコンビニ受診の抑制及び過度な受診控えによる重症化の防止に貢献した。</p> <p>(2) 事業の効率性 地元紙や地元子育て紙に協力を依頼し、無償で相談室の案内を掲載してもらうなど工夫している。広報経費は減少傾向にあるが、相談件数は増加しているので、効率的な広報ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 診療参加型病診連携支援事業	【総事業費】 5,826 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における小児科医師数 (秋田大学除く 63 人→H27：65 人、H32：66 人)	
事業の内容（当初計画）	地域の診療所医師が救急告示病院で行う小児夜間・休日診療及び診療所医師が中核病院で行う救急医療や夜間・休日診療に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅当番医制参加医療機関数（142）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 在宅当番医制参加医療機関数：128 件 平成 28 年度 在宅当番医制参加医療機関数：146 件	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内病院小児科医師数（秋田大学を除く）」は 65 人（平成 28 年 10 月現在）となっている。	
	<p>（1）事業の有効性 小児救急医療に関する医師の負担を軽減することで、地域の小児医療体制の充実、小児科医師の確保を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 診療所医師が交代で中核的な病院で夜間・休日の診療を行い、地域において効率的な診療体制を整えるとともに、勤務医の負担軽減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 看護師等養成所施設設備整備事業	【総事業費】 60,000 千円
事業の対象となる区域	秋田周辺区域	
事業の実施主体	秋田市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	築後 47 年を経過した秋田市医師会立秋田看護学校の大規模改修に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の確保のために、当該補助により施設整備を行う施設数（1）	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者の確保のために、当該補助により施設整備を行った施設数：1	
事業の有効性と効率	<p>アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、「秋田県看護職員需給見通し」及び「業務従事者届」により算出しているが、平成 28 年は需給見通しが未策定であるため把握できていない。なお、平成 30 年分からは需給見通しを作成予定であることから充足率を把握できる見込である。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、財政状況の厳しい民間立看護師等養成所の教育の質を下げることなく教育環境が維持された。</p> <p>（2）事業の効率性 県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率は非常に高く、質の高い看護職員を保存するため県内養成所の教育環境を整備することは重要であり、目標達成に貢献した。（県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率：99.4%、全国平均：96.7%）</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 15,063 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の復職支援を図るため、より身近な地域での復職相談ができるよう、各地域のハローワークと連携した活動や、平成 27 年 10 月より開始した看護職員の退職者届出制度に対応するため、ナースセンター業務の体制強化に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースバンク事業による就業者数（年間 200 人以上）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 ナースバンク事業による就業者数：236 人 平成 28 年度 ナースバンク事業による就業者数：302 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、「秋田県看護職員需給見通し」及び「業務従事者届」により算出しているが、平成 28 年は需給見通しが未策定であるため把握できていない。なお、平成 30 年分からは需給見通しを作成予定であることから充足率を把握できる見込である。</p> <p>（1）事業の有効性 求人、求職件数の多いハローワークと連携することで、きめ細やかな職業相談・職業紹介等の就職支援が可能となり、マッチングの増加につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 各地域のハローワークでの出張相談を実施することで、利用者にとっては同一窓口での相談が可能となるほか、ナースセンターにとっては、知名度を高めることにつながるため、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 37,002 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内の病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の内容（当初計画）	医師・看護職員等の勤務の特殊性（3交代勤務等 24 時間体制）に鑑み、子供を持つ看護職員・女性医師を始めとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う事業の運営費に対して助成する。（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の確保のために、当該補助により病院内保育所施設を運営した病院数（6）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助により病院内保育所施設を運営した病院数：6	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、「秋田県看護職員需給見通し」及び「業務従事者届」により算出しているが、平成 28 年は需給見通しが未策定であるため把握できていない。なお、平成 30 年分からは需給見通しを作成予定であることから充足率を把握できる見込である。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>病院内保育所運営により、病院において、夜勤、休日勤務を伴うなどの理由で、安定的な確保が難しい看護職員等の離職防止が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業の実施により、看護職員、女性医師等の医療従事者の確保のほか、県の最重要課題である少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 640,464 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田しらかみ看護学院、中通高等看護学校、由利本荘看護学校、秋田看護学校、大館准看護学院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師等養成所の教員や教材等の充実により教育内容を向上させることで、より質の高い看護職員を養成するとともに、安定的な看護職員の供給体制を確保するため、看護師等養成所の運営費に対して助成する。</p> <p>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の確保のために、看護師等養成を行う施設数（5）	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者の確保のために、看護師等養成を行った施設数：5	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、「秋田県看護職員需給見通し」及び「業務従事者届」により算出しているが、平成 28 年は需給見通しが未策定であるため把握できていない。なお、平成 30 年分からは需給見通しを作成予定であることから充足率を把握できる見込である。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、財政状況の厳しい民間立看護師等養成所の教育の質を下げることなく運営が維持された。</p> <p>（2）事業の効率性 県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率は非常に高く、質の高い看護職員を確保するため県内養成所の運営を安定させることは重要であり、目標達成に貢献した。（県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率：99.4%、全国平均：96.7%）</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1 2】 看護職員再就業促進事業	【総事業費】 963 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師の確保対策として、潜在看護職員を対象に病院での臨床実務研修や集団講義研修を実施し、潜在看護職員の再就業を促進する。</p> <p>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業研修受講者数（年間 10 人）	
アウトプット指標（達成値）	再就業研修受講者数：10 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、「秋田県看護職員需給見通し」及び「業務従事者届」により算出しているが、平成 28 年は需給見通しが未策定であるため把握できていない。なお、平成 30 年分からは需給見通しを作成予定であることから充足率を把握できる見込である。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>看護職員の充足に向けては、潜在看護職員の再就業の促進を図ることが必要不可欠であり、本研修を実施し、受講者の看護実践力を高め、就業への自信につなげることで、再就業の促進を図った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>就業相談を実施するナースセンターや連携するハローワークと情報共有しながら本事業を実施することで、効率的な事業実施が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 461 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員の就労環境改善を図るため、多様な勤務形態の導入等について医療機関の先事例を活用した管理者向けの導入研修や病棟師長等への労務管理等の研修を実施する。</p> <p>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会出席者数（年間 100 人）	
アウトプット指標（達成値）	研修会出席者数：96 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、「秋田県看護職員需給見通し」及び「業務従事者届」により算出しているが、平成 28 年は需給見通しが未策定であるため把握できていない。なお、平成 30 年分からは需給見通しを作成予定であることから充足率を把握できる見込である。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>看護職員の安定確保のためには、総合的な対策が必要であり、本事業での多様な勤務形態の導入・整備に関する研修等の開催により、各病院における働き続けられる就労環境の整備に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医療機関の先事例を活用した研修等は、他病院の職員との合同研修によるため、研修による知識等の習得のほか、各医療機関同士の情報の共有化も図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 41,274 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学附属病院、秋田厚生医療センター、中通総合病院ほか	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員が基本的な臨床能力を獲得できるよう、国のガイドラインに沿った研修を実施するための経費に対して助成する。</p> <p>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修実施病院数（28）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助事業による新人看護職員研修実施病院数：26	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、「秋田県看護職員需給見通し」及び「業務従事者届」により算出しているが、平成 28 年は需給見通しが未策定であるため把握できていない。なお、平成 30 年分からは需給見通しを作成予定であることから充足率を把握できる見込である。</p> <p>（1）事業の有効性 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、早期離職防止につながり、看護師の安定的な確保につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 看護職員確保対策としての側面のほか、研修実施による看護職員の資質向上、医療安全の確保にもつながった。また、自施設で研修を完結できない医療機関等の新人看護職員を集めた研修会を県で実施するなど、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 7,305 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員の質の向上を図るため、県立衛生看護学院において、病院実習の指導者に対する講習会や看護管理者に対する研修会等を開催する。</p> <p>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習指導者研修受講者数（年間 40 人）	
アウトプット指標（達成値）	実習指導者研修受講者数：32 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、「秋田県看護職員需給見通し」及び「業務従事者届」により算出しているが、平成 28 年は需給見通しが未策定であるため把握できていない。なお、平成 30 年分からは需給見通しを作成予定であることから充足率を把握できる見込である。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>県内看護職員の資質向上を図るための研修を実施し、県民の医療・看護に対するニーズに的確に応えることができる看護職員を育成するとともに、知識・技術と併せコミュニケーション能力等職場環境に順応できる能力を身につけることにより、離職防止、確保・定着につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>他病院の職員との合同研修のため、研修による知識・技術等の習得のほか、各医療機関同士の情報の共有化も図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 3,901 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県歯科医療専門学校	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の歯科衛生士数（人口 10 万対 80.6→80.6 以上）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療、口腔ケア等のニーズが高まっている中で、県内における安定的な歯科衛生士の供給体制を確保するため、県内唯一の歯科衛生士養成所の運営費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科衛生士養成所数 （1）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助により歯科衛生士養成を行った施設数：1	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内の歯科衛生士数（人口 10 万対）」については、99.8 人（平成 28 年 12 月現在）となっている。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、歯科衛生士養成所の経営安定及び歯科衛生士の育成確保・県内定着につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>在宅歯科医療や口腔ケア等の需要の高まる中で、養成所の運営を継続的に支援することにより、歯科衛生士の資質向上及び量的充足に向けた効率的な事業実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 理学療法士確保対策事業	【総事業費】 4,800 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の理学療法士数（人口 10 万対 32.5→48.4）	
事業の内容（当初計画）	理学療法士の県内定着を図るため、修学資金の貸与人数を増員する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金貸与者数（H26 5 人→H27 10 人）	
アウトプット指標（達成値）	修学資金貸与者数：10	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内の理学療法士」は、人口 10 万人対 37.8（平成 27 年 10 月現在）となっている。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業を実施することにより、県内に定着する理学療法士の育成・確保につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 高齢化が進む本県においては、リハビリ関係の専門職に対する需要が高まっており、理学療法士資格取得希望者に対する継続的な支援により、安定的な理学療法士の育成・確保に向けた効率的な事業実施が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 勤務環境改善支援センター設置事業	【総事業費】 456千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：勤務環境改善計画を策定し、勤務環境改善に取り組む医療機関数割合（0%→80%）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師・看護職員をはじめとした医療従事者の勤務環境を「医療従事者の確保・定着」のための課題と位置付け、ワークライフバランスなど幅広い観点を視野に入れた取組を推進するため、運営協議会の開催や勤務環境改善計画の作成指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善支援センターの設置（1）	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善支援センターの設置：1（平成27年4月設置）	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「勤務環境改善計画を策定し、勤務環境改善に取り組む医療機関数割合」は1.4%（平成28年3月現在）となっている。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県全域の医療機関が医療従事者の確保・定着を図るためには、勤務環境を改善する必要があるということを認識することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の実施により、勤務環境改善に対する医療機関の意識の把握や、医療機関に対する助言等を行うことで効率的な勤務環境改善の支援が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材確保対策協議会連携強化事業	【総事業費 (H29 事業実績額)】 1,901 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加（1,600 人）※平成 30 年度末の目標値	
事業の内容（当初計画）	介護人材に関わる関係者全員が結果に責任をもって取り組むよう役割・期限等を明確にした戦略を策定し、人材確保対策全般に係る企画立案・進捗管理を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の仕事のイメージアップを図る啓発資料の作成（21,500 部） ・協議会において計画した新規事業数（1 事業） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の仕事のイメージアップを図る啓発資料の作成（21,500 部） ・協議会において計画した新規事業数（1 事業） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点では確認できていない。</p> <p>（1）事業の有効性 行政をはじめ、福祉人材センター等の支援機関、施設・事業者側の各関係機関・団体の主体的な取組も促進されることから有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 関係機関・団体の者からの様々な意見などを反映し、積極的な協力を得ながら事業運営できることから効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 介護人材確保対策事業(介護人材育成認証評価制度)	【総事業費 (H29 事業実績額)】 21,334 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加（1,600 人）※平成 30 年度末の目標値	
事業の内容（当初計画）	介護人材確保に取り組む事業者に対する認証評価制度の運用（周知、支援、調査、認証、公開等）を行う。（H29 運用開始）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	認証評価制度への参加事業者数（100） 認証取得事業者数（45）	
アウトプット指標 （達成値）	認証評価制度への参加事業者数（71） 認証取得事業者数（15）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点では確認できていない。 （1）事業の有効性 介護職員の処遇改善や人材育成等に積極的に取り組む介護サービス事業者を認証する仕組みにより、質の高い介護人材の確保・育成と介護業界全体のイメージアップにつながる取組が図られた。 （2）事業の効率性 認証取得へ必要な取組について認証項目毎に専門セミナーを開催し、支援事業者から一環した関わりにより、認証につながる支援となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 研修受講に係る代替職員確保支援事業	【総事業費 (H29 事業実績額)】 87 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加（1,600 人）※平成 29 年度末の目標	
事業の内容（当初計画）	介護職員が「介護職員実務者研修」など、多様な研修を受講させるため、研修期間中の代替職員の確保に要する経費について支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講者数（35 名）	
アウトプット指標 （達成値）	研修受講者（1 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点では確認できていない。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>介護職員の研修受講に係る一定期間の代替職員確保支援により、職員のケア技術向上への意欲が増すほか、研修受講による資質向上と事業者の質の高いサービス提供につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>代替職員を派遣する機関と代替職員を希望する事業者との調整により一定期間の代替職員の確保が図られることから、ハローワークへの求人等手続きは不要であるため、効率性は高い。</p>	
その他		

平成 26 年度秋田県計画に関する 事後評価（医療分）

平成 27 年 6 月（当初）

平成 28 年 9 月（追記・修正）

平成 29 年 9 月（追記・修正）

平成 30 年 10 月（追記・修正）

秋田県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 6 月 8 日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- ・平成 28 年 8 月 31 日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- ・平成 29 年 9 月 21 日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- ・平成 30 年 10 月 16 日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

[審議会等で指摘された主な内容]

- ・在宅療養支援診療所数が減っている現状を踏まえ、機能の補完として訪問看護ステーションの充実を図る必要がある。

(平成 27 年 6 月 8 日、平成 28 年 8 月 31 日、平成 29 年 9 月 21 日秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会での意見)

2. 目標の達成状況

■秋田県全体（目標）

① 病床の機能分化・連携

●「秋田県医療連携ネットワークシステム（あきたハートフルネット）」の普及拡大によって、県内のどこの地域からでも患者情報を共有化でき、医療機関が病病連携、病診連携、診診連携を双方向で行える環境を整備する。

具体的な目標値として、4年後には200医療機関の参画を目指す。

●また、患者数が多い地域の中核的病院等において入力作業が省力化できるよう、おおむね12病院を目標にSS-MIXⅡの導入を進める。

② 在宅医療・介護サービスの充実

●郡市医師会等が中心となって、医師のグループ化やバックアップ体制の確保、病院とかかりつけ医の役割分担の明確化など、地域の在宅医療体制を構築するための在宅医療推進協議会を郡市医師会単位で設置運営する。

●また、在宅歯科医療を推進するため、医科病院・介護サービス事業所・地域包括支援センター等との連携窓口や広報を行う在宅歯科医療連携室を設置運営する。

●休日在宅医療当番医や有床診療所への支援、在宅医療を行う医科及び歯科の診療体制を強化するための機器整備、関係団体が行う人材育成への取り組みを通して、円滑な在宅療養移行に向けて退院支援が可能な体制、日常の療養支援が可能な体制、急変時の対応が可能な体制、患者が望む場所での看取りが可能な体制を整備する。

具体的な目標数値として、「秋田県医療保健福祉計画」（計画期間 H25-29）に記載されている人口10万人当たりによる次の目標数値を目指す。

i) 退院支援担当者を配置している病院、有床診療所数

1.9 → 2.8以上(全国平均以上)

ii) 在宅療養支援診療所数

7.2 → 10.2以上(全国平均以上)

iii) 在宅療養支援病院数

0.5 → 0.9以上

(各医療介護総合確保区域で1以上)

iv) 在宅療養支援歯科診療所数

3.7 → 3.8以上(現状より増加)

v) 訪問薬剤管理指導届出施設数

38.3 → 38.4以上(現状より増加)

vi) 訪問看護ステーション施設数

3.6 → 4.0以上(全国平均以上)

vii) 往診を実施する施設数

19.3 → 19.9以上(全国平均以上)

viii) 在宅看取りを実施している診療所数 3.1 → 3.6以上

(各医療介護総合確保区域で全国平均以上)

③ 医療従事者等の確保・養成

- 医師数を増加させるための取組や、地域及び診療科ごとの偏在を改善しながら、「秋田県医療保健福祉計画」に記載した目標どおり、平成 29 年の人口 10 万対医師数を 237 人とする。
- 総合的な看護師確保対策を進め、第 7 次看護職員需給見通しに基づく需給計画どおり、平成 27 年の充足率 99.91%を目指す。
- 在宅医療を担う医療従事者のマンパワーを十分に確保するため、医療従事者養成機関の充実や研修等を行う。
- 勤務環境の改善により医療に携わる人材の定着・育成を図るため、新たに医療勤務環境改善支援センターを設置する。

□秋田県全体（達成状況）

【継続中（平成 29 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 病床の機能分化・連携

「秋田県医療連携ネットワークシステム（あきたハートフルネット）」について、能代市の中核的病院において、SS-MIXⅡが導入され、当地域における一体的なネットワーク形成を図るため、周辺の診療所によるネットワークへの参画を推進したほか、秋田市内の三次医療機能を有する病院等との連携機能を強化した。

H28：24 医療機関 → H29：31 医療機関

② 在宅医療・介護サービスの充実

在宅医療を推進するため、郡市医師会、県医師会が中心となって、医師のグループ化、看取り当番制等病院とかかりつけ医との役割分担の明確化など、病診、診診連携に向けた取組を強化することを目的とする会議を開催したほか、在宅歯科医療を推進するため、各郡市医師会及び県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療を望む県民及び在宅歯科診療に取り組む歯科診療所を支援する体制を構築した。

また、在宅療養患者の休日の看取り、往診等に対応できる当番医体制の導入や、在宅医療を行う医科及び歯科診療所の診療体制を強化するための機器整備、研修等の人材育成への取組の支援を行うなど、円滑な在宅療養移行に向けた体制の構築のため各種事業を推進した。

【人口 10 万人当たりの各目標数値の達成状況は次のとおり】

i) 退院支援担当者を配置している病院、有床診療所数	2.9 (平成 30 年 4 月現在)
ii) 在宅療養支援診療所数	7.2 (平成 30 年 4 月現在)
iii) 在宅療養支援病院数	0.9 (平成 30 年 4 月現在)
iv) 在宅療養支援歯科診療所数	8.8 (平成 30 年 4 月現在)
v) 訪問薬剤管理指導届出施設数	45.4 (平成 30 年 4 月現在)
vi) 訪問看護ステーション施設数	6.7 (平成 30 年 4 月現在)
vii) 往診を実施する施設数	18.5 (平成 26 年 10 月現在)
viii) 在宅看取りを実施し	

ている診療所数 3.1 (平成 26 年 10 月現在)

ix) 在宅看取りを実施している病院数 0.8 (平成 26 年 10 月現在)

※vii)、viii)、ix)については、3年に1度実施する「医療施設(静態)調査」により把握しており、次回調査の平成 29 年 10 月現在の状況で達成度を確認する。

③ 医療従事者等の確保・養成

人口 10 万人対医師数：236.0 (平成 28 年 12 月現在)

※「医師、歯科医師、薬剤師調査」により把握している。

看護職員の充足率：99.7% (平成 29 年 12 月現在)

※「秋田県看護職員需給見通し」及び「業務従事者届」により算出している。

在宅医療を担う医療従事者の確保については、②の在宅医療・介護サービスの充実のための事業において、歯科診療従事者、薬局薬剤師、理学療法士の在宅医療への参画推進に向けた研修開催への支援、訪問看護師の養成講習等を実施した。

医療に携わる人材の定着・育成を図るため、平成 27 年 4 月から医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善に向けた取組を行う医療機関に対する総合的な支援を行う体制を整備した。

2) 見解

計画期間は平成 32 年 3 月 31 日までとなっており、平成 30 年度以降も、引き続き効果的な事業を展開する。なお、平成 29 年度終了時点の状況は次のとおりである。

① 病床の機能分化・連携

I C Tの活用による医療機関同士の医療情報の共有化は、地域包括ケアシステムのツールとして活用が期待されており、今後県内の他地域への導入をさらに促進し、参加医療機関、利用患者数を増やす必要がある。

② 在宅医療・介護サービスの充実

県内各地域の在宅医療・介護サービスの充実に向けて、県や地域レベルの協議会の設置、医療施設等への在宅医療に係る設備整備等に取り組んできたところであるが、全県的な広がりには至っていない。

また、在宅療養支援診療所数は横ばいとなっており、患者が住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けられるよう、当該施設基準取得の有無にかかわらず、将来の需要に対応した在宅医療を担う診療所等の確保、従事者の育成が引き続き課題となっている。

③ 医療従事者等の確保・育成

医師、看護職員等の確保・育成に関する事業を総合的に実施したが、病院勤務の医師数については、秋田周辺医療圏を中心に、開業等による退職や常勤から非常勤への勤務形態の変更事例が多かったことなどにより伸び悩んでおり、医師の絶対数の確保、地域偏在等の解消が引き続き課題となっている。

看護職員については、地域医療構想等を踏まえ平成29年度に策定した需給推計では、全県的には充足が進んでいるものの、需要が増加する介護保険施設、訪問看護ステーション等における不足や、地域偏在の解消が課題となっている。

3) 改善の方向性

① 病床の機能分化・連携

I C Tの活用による医療機関同士の医療情報の共有化について、平成27年度に新たに運用を開始した地域において、中核的病院と周辺診療所との一体的な運用体制を推進し、先行事例として他の地域への効率的な事業展開につなげる。

② 在宅医療・介護サービスの充実

各区域における在宅医療の現状や、推進にあたっての課題等を取りまとめた現況調査や、県医師会が専門的な立場から実施する調査や事業提案の内容を活用し、一次医療における医療機関の設備整備や、従事者の確保・育成等の具体的な事業の展開を図る。

③ 医療従事者等の確保・育成

医師については、秋田大学医学部の入学定員が地域枠等により増員され、修学資金貸与医師の養成拡大を進めており、平成28年度以降、地域枠等の学生が県内病院に勤務する時期を迎えていることから、地域医療支援センターが勤務病院の調整を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、平成27年10月から開始した離職時のナースセンターへの届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチングの強化を図る。

また、医療従事者の離職防止を図るため、勤務環境の改善やスキルアップのための研修等を引き続き実施していくほか、訪問看護師をはじめとする在宅医療従事者については、在宅医療、介護サービスの充実に向けた各種取組と連携しながら、従事者の確保、資質向上に引き続き取り組む。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大館・鹿角（目標と計画期間）

1) 大館・鹿角区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口10万人あたり在宅療養支援診療所数 4.2 → 10.2
- ・人口10万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 1.7 → 3.8
- ・病院における医師数（常勤換算） 145 → 153
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 1,012.9 → 1,012.9以上

2) 計画期間

平成26年度～平成31年度

□大館・鹿角（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口10万人あたり在宅療養支援診療所数 4.5（平成30年4月現在）
- ・人口10万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 6.3（平成30年4月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算） 136（平成29年10月現在）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 968（平成28年12月現在）

2) 見解

平成30年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P9）
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北秋田（目標と計画期間）

1) 北秋田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 5.1 → 10.2
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 2.6 → 3.8
- ・病院における医師数（常勤換算） 34 → 38
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 170.4 → 301.9

2) 計画期間

平成 26 年度～平成 31 年度

□北秋田（達成状況）

【継続中（平成 29 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 2.8（平成 30 年 4 月現在）
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 2.8（平成 30 年 4 月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算） 30（平成 29 年 10 月現在）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 178.9（平成 28 年 12 月現在）

2) 見解

平成 30 年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 30 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 30 年度計画における関連目標の記載ページ；P9）
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■能代・山本（目標と計画期間）

1) 能代・山本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 8.9 → 10.2
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 2.2 → 3.8
- ・病院における医師数（常勤換算） 106 → 113
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 707.0 → 791.6

2) 計画期間

平成 26 年度～平成 31 年度

□能代・山本（達成状況）

【継続中（平成 29 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 6.1（平成 30 年 4 月現在）

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 4.9 (平成 30 年 4 月現在)
- ・病院における医師数 (常勤換算) 102 (平成 29 年 10 月現在)
- ・病院における看護職員数 (常勤換算) 712.4 (平成 28 年 12 月現在)

2) 見解

平成 30 年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 30 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 30 年度計画における関連目標の記載ページ ; P10)
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■秋田周辺 (目標と計画期間)

1) 秋田周辺区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 10.6 → 10.6 以上
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 4.3 → 4.3 以上
- ・病院における医師数 (常勤換算) 531 → 548
- ・病院における看護職員数 (常勤換算) 3,828.7 → 4,077.7

2) 計画期間

平成 26 年度～平成 31 年度

□秋田周辺 (達成状況)

【継続中 (平成 29 年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 9.3 (平成 30 年 4 月現在)
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 11.1 (平成 30 年 4 月現在)
- ・病院における医師数 (常勤換算) (秋田大学を除く) 551 (平成 29 年 10 月現在)
- ・病院における看護職員数 (常勤換算) 3,943.2 (平成 28 年 12 月現在)

2) 見解

平成 30 年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 30 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 30 年度計画における関連目標の記載ページ ; P11)
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■由利本荘・にかほ（目標と計画期間）

1) 由利本荘・にかほ区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 3.5 → 10.2
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 0.9 → 3.8
- ・病院における医師数（常勤換算） 156 → 165
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 1,043.5 → 1,123.4

2) 計画期間

平成 26 年度～平成 31 年度

□由利本荘・にかほ（達成状況）

【継続中（平成 29 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 4.8（平成 30 年 4 月現在）
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 3.9（平成 30 年 4 月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算） 148（平成 29 年 10 月現在）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 1,070.1（平成 28 年 12 月現在）

2) 見解

平成 30 年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 30 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 30 年度計画における関連目標の記載ページ；P12）
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大仙・仙北（目標と計画期間）

1) 大仙・仙北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 4.3 → 10.2
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 1.4 → 3.8
- ・病院における医師数（常勤換算） 130 → 139
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 904.0 → 988.5

2) 計画期間

平成 26 年度～平成 31 年度

□大仙・仙北（達成状況）

【継続中（平成 29 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 6.2（平成 30 年 4 月現在）
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 7.7（平成 30 年 4 月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算） 135（平成 29 年 10 月現在）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 916.8（平成 28 年 12 月現在）

2) 見解

平成 30 年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 30 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 30 年度計画における関連目標の記載ページ；P13）
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横手（目標と計画期間）

1) 横手区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 7.1 → 10.2
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 3.0 → 3.8
- ・病院における医師数（常勤換算） 133 → 136
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 867.4 → 931.8

2) 計画期間

平成 26 年度～平成 31 年度

□横手（達成状況）

【継続中（平成 29 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 10.9（平成 30 年 4 月現在）
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 7.6（平成 30 年 4 月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算） 138（平成 29 年 10 月現在）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 827.8（平成 28 年 12 月現在）

2) 見解

平成 30 年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 30 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 30 年度計画における関連目標の記載ページ ; P13)
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湯沢・雄勝（目標と計画期間）

1) 湯沢・雄勝区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 2.8 → 10.2
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 15.6 → 15.6 以上
- ・病院における医師数（常勤換算） 64 → 65
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 362.9 → 362.9 以上

2) 計画期間

平成 26 年度～平成 31 年度

□湯沢・雄勝（達成状況）

【継続中（平成 29 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 3.1（平成 30 年 4 月現在）
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 18.7（平成 30 年 4 月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算） 54（平成 29 年 10 月現在）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 326.8（平成 28 年 12 月現在）

2) 見解

平成 30 年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 30 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 30 年度計画における関連目標の記載ページ ; P14)
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 秋田県医療連携ネットワークシステム推進事業	【総事業費】 209,837 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 32 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：秋田県医療連携ネットワークシステムに参画する地域の中核的病院数（プラス 8） アウトカム：中核的病院の参画に伴う当該地域における情報共有化の実施（全県の参画医療機関数 17→122 以上）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○秋田県医療連携ネットワークシステムに参画する地域の中核的病院数：プラス 1（26 年度事業着手、27 年度完了分） 平成 27 年度においては、 ○秋田県医療連携ネットワークシステムに参画する地域の中核的病院数：プラス 1（平成 27 年度末累計数：プラス 2） ○中核的病院の参画に伴う当該地域における情報共有化の実施（全県の参画医療機関数）：24（平成 27 年度末現在） 平成 28 年度においては、 ○中核的病院の参画に伴う当該地域における情報共有化の実施（全県の参画医療機関数）：24（平成 28 年度末現在） 平成 29 年度においては、 ○中核的病院の参画に伴う当該地域における情報共有化の実施（全県の参画医療機関数）：31（平成 29 年度末現在）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 医療機関同士が患者の診療情報を共有できるネットワークシステムの利用可能地域が拡大することで、県内における地域包括ケアシステムの構築の促進、医療の地域間格差の解消等につながった。 （2）事業の効率性 地域中核病院におけるシステム構築の着手段階から、連携対象となる周辺診療所とともにネットワーク体制整備の準備を進めることで、地域が一体となった効率的な事業推進が図られており、今後、事業を進める同規模地域の先行事例となった。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 2】 在宅医療推進協議会設置運営事業	【総事業費】 2,261千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成31年3月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：県内の在宅医療推進協議会の設置数（9） アウトカム：在宅看取りを実施している医療機関数 （人口10万対 診療所 3.1→3.6以上、病院 0.4→0.7以上）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○在宅医療推進協議会設置数：1（平成26年度末現在） ○在宅看取りを実施している医療機関数（人口10万対）： 診療所 3.1、病院 0.8（平成26年10月現在） 平成27年度においては、 ○在宅医療推進協議会設置数：2（平成27年度末現在） 平成28年度においては、 ○在宅医療推進協議会設置数：3（平成28年度末現在） 平成29年度においては、 ○在宅医療推進協議会設置数：3（平成29年度末現在）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 県の協議会では各郡市医師会の代表者が出席し、各地域の在宅医療の取組の進捗度、在宅医療の重要性の認識の温度差、課題等について、共通の認識を持つことができ、各郡市医師会においても、協議会の議論を基に在宅医療の取組の推進につながった。 （2）事業の効率性 県医師会の在宅医療推進協議会で、在宅医療の取組状況、課題、協議会の重要性を共有した。このことにより、特に在宅医療の取組が進んでいない地域での効率的な在宅医療提供体制整備の推進につながった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 休日在宅医療当番医支援事業	【総事業費】 31,590 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：在宅看取り体制等を構築する郡市医師会数 (9) アウトカム：在宅看取りを実施している医療機関 (人口 10 万対 診療所 3.1→3.6 以上、病院 0.4→0.7 以上)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○在宅医療当番医支援事業実施地域数：1 (平成 26 年度末現在) ○在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万対)： 診療所 3.1、病院 0.8 (平成 26 年 10 月現在) 平成 27 年度においては、 ○在宅医療当番医支援事業実施地域数：4 (平成 27 年度末現在) 平成 28 年度においては、 ○在宅医療当番医支援事業実施地域数：3 (平成 28 年度末現在) 平成 29 年度においては、 ○在宅医療当番医支援事業実施地域数：3 (平成 29 年度末現在)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 介護施設等での在宅療養患者の休日の容態急変に対応できる体制を構築したことにより、在宅医療の推進につながった。 (2) 事業の効率性 事業の実施に当たり、各関係施設等との調整、患者情報の共有における問題点など、他の地域で同事業を実施するに当たり有用なノウハウを得ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 在宅療養支援診療所等機能強化事業	【総事業費】 111,062 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：在宅医療を提供するために、当該補助により機器整備を行った診療所数（36） アウトカム：在宅療養支援診療所数（人口 10 万対 7.2→10.2 以上）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○当該補助により機器整備を行った医療機関等数：25 ○在宅療養支援診療所数：人口 10 万対 7.7（平成 27 年 4 月現在） 平成 27 年度においては、 ○当該補助により機器整備を行った医療機関等数：21 （※平成 27 年度末 現在累計数：46） ○在宅療養支援診療所数：人口 10 万対 7.3（平成 28 年 4 月現在） 平成 28 年度においては、 ○当該補助により機器整備を行った医療機関等数：20 （※平成 28 年度末現在累計数：66） ○在宅療養支援診療所数：人口 10 万対 6.3（平成 29 年 4 月現在） 平成 29 年度においては、 ○当該補助により機器整備を行った医療機関等数：27 （※平成 29 年度末現在累計数：93） ○在宅療養支援診療所数：人口 10 万対 7.2（平成 30 年 4 月現在）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 在宅医療に必要な医療機器の整備について支援したことで、在宅医療を提供する医療機関の機能を強化することができた。また、郡市医師会が貸出用として整備する医療機器について補助したことで、在宅医療に取り組む診療所が増加することが期待される。 （2）事業の効率性 診療所に対する補助だけでなく、郡市医師会が地域に貸し出す医療機器を補助することで、効率的な補助の実施ができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 在宅歯科医療連携室設置運営事業	【総事業費】 9,407 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置（1） アウトカム：在宅療養支援歯科診療所数（人口 10 万対 3.7→3.8 以上）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○在宅歯科医療連携室設置数：県歯科医師会 1、郡市歯科医師会 9 ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 5.1（平成 27 年 4 月現在） 平成 27 年度においては、 ○在宅歯科医療連携室設置数：県歯科医師会 1、郡市歯科医師会 10 ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 5.3（平成 28 年 4 月現在） 平成 28 年度においては、 ○在宅歯科医療連携室設置数：県歯科医師会 1、郡市歯科医師会 10 ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 7.7（平成 29 年 4 月現在）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 県歯科医師会及び各郡市歯科医師会に連携室が設置され、在宅歯科医療を望む県民への医療提供体制の整備及び在宅歯科医療に取り組む歯科診療所を支援する体制の構築が図られた。在宅療養支援歯科診療所数は目標以上に増加した。 （2）事業の効率性 連携室を県歯科医師会及び各郡市歯科医師会に設置し、歯科医療機器の貸出など各地域で実施したほうがよい取組、広報等広域で実施したほうがよい取組をそれぞれ分担し、効率的な連携室の運営を実施した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 在宅療養支援歯科診療所等機能強化事業	【総事業費】 149,239 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：在宅歯科医療を提供するために、当該補助により機器整備を行った歯科診療所数 (40) アウトカム：在宅療養支援歯科診療所数 (人口 10 万対 3.7→3.8 以上)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○当該補助により機器整備を行った歯科診療所等数：38 ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 5.1 (平成 27 年 4 月現在) 平成 27 年度においては、 ○当該補助により機器整備を行った歯科診療所等数：38 (※平成 27 年度末現在累計実数：76) ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 5.3 (平成 28 年 4 月現在) 平成 28 年度においては、 ○当該補助により機器整備を行った歯科診療所等数：28 (※平成 28 年度末現在累計実数：104) ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 7.7 (平成 29 年 4 月現在) 平成 29 年度においては、 ○当該補助により機器整備を行った歯科診療所等数：31 (※平成 29 年度末現在累計実数：135) ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 8.8 (平成 30 年 4 月現在)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 在宅医療に必要な医療機器の整備について支援したことで、在宅歯科医療を提供する診療所の機能の強化が図られた。また、各郡市歯科医師会が貸出用として整備する医療機器について補助したことで、在宅歯科医療に取り組む歯科診療所が増加することが期待される。 (2) 事業の効率性 歯科診療所に対する補助だけでなく、郡市歯科医師会が地域に貸し出す医療機器について補助することで、効率的な機器の活用が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6 - 1】 「歯科口腔保健を軸とした生涯元気に暮らすあきた」推進事業	【総事業費】 543 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：検討会開催回数 (H29:3 回) アウトカム：口腔保健支援センター訪問歯科保健指導回数 (H27:419 件→H29:419 件以上)	
事業の達成状況	平成 29 年度においては、 ○検討会開催回:3 回 ○口腔保健支援センター訪問歯科保健指導回数 438 回	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの中で、歯科専門職のみならず歯科以外の多職種が、高齢期の口腔機能の低下予防や口腔ケア等に関心を持ち、知識・技術を習得する機会を提供することにより、各地域の在宅歯科診療の推進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科診療の需要増大に伴い、歯科専門職と医療・介護関係者等との連携がますます必要とされる中、連携課題を抽出し、解決していくための議論を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 在宅歯科診療従事者養成事業	【総事業費】 5,225 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：医科歯科研修会参加者数（年間 100 人） アウトカム：在宅療養支援歯科診療所数（人口 10 万対 3.7→3.8 以上）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○研修会参加者数（年間）：59 人 ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 5.1（平成 27 年 4 月現在） 平成 27 年度においては、 ○研修会参加者数（年間）：170 人 ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 5.3（平成 28 年 4 月現在） 平成 28 年度においては、 ○研修会参加者数（年間）：72 人 ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 7.7（平成 29 年 4 月現在） 平成 29 年度においては、 ○研修会参加者数（年間）：83 人 ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 8.8（平成 30 年 4 月現在）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 座学に加え実技形式でのプログラムも実施することで、県内歯科診療従事者に対し、より実践的な知識・技術を習得する機会を提供することにより、各地域の在宅歯科診療の推進につながった。 （2）事業の効率性 在宅歯科診療の需要増大に伴い、歯科医師、介護関係者等との連携がますます必要とされる中、歯科医師、歯科衛生士、介護関係者、学生の参加のもと、研修会を実施することにより、技術向上、多職種連携の促進が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 在宅医療への薬局薬剤師参画推進事業	【総事業費】 15,179 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：ケアマネ合同研修会参加者数 (年間 200 人) アウトカム：訪問薬剤管理指導届出施設数 (人口 10 万対 38.3→38.4 以上)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては ○在宅薬局ノウハウ研修会参加者数 (年間) : 209 人 ○在宅医療多職種研修会参加者数 (年間) : 59 人 ○訪問薬剤管理指導届出施設数:人口 10 万対 44.4 (平成 27 年 4 月現在) 平成 27 年度においては ○在宅薬局ノウハウ研修会参加者数 (年間) : 402 人 ○身体状況確認技法研修会参加者数 (年間) : 41 人 ○訪問薬剤管理指導届出施設数:人口 10 万対 44.1 (平成 28 年 4 月現在) 平成 28 年度においては ○在宅薬局ノウハウ研修会参加者数 (年間) : 654 人 ○身体状況確認技法研修会参加者数 (年間) : 123 人 ○訪問薬剤管理指導届出施設数:人口 10 万対 44.9 (平成 29 年 4 月現在) 平成 29 年度においては ○在宅薬局ノウハウ研修会参加者数 (年間) : 392 人 ○身体状況確認技法研修会参加者数 (年間) : 38 人 ○訪問薬剤管理指導届出施設数:人口 10 万対 45.4 (平成 30 年 4 月現在)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業により、薬剤師の在宅医療への理解、他の職種及び薬剤師間との連携が深まるとともに、在宅相談窓口薬局の増加も図られ、薬剤師の在宅医療への参画が推進された。 (2) 事業の効率性 研修会は、介護保険講習会等と併せて開催するなど事業の効率化に努めた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 在宅医療への理学療法士参画推進事業	【総事業費】 2,100 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：地域包括ケア研修会参加者数（年間 30 人） アウトカム：訪問リハビリテーション事業所数（人口 10 万対 1.0→1.2 以上）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○包括的介護予防プログラム等を内容とした講演会参加者数（年間）：187 人 平成 27 年度においては、 ○地域包括ケアに係る研修会、推進リーダー導入研修等の参加者数（年間）249 人 ○訪問リハビリテーション事業所数：人口 10 万対 1.1（平成 28 年 4 月現在） 平成 28 年度においては、 ○地域包括ケアに係る研修会、推進リーダー導入研修等の参加者数（年間）271 人 ○訪問リハビリテーション事業所数：人口 10 万対 1.2（平成 29 年 4 月現在） 平成 29 年度においては、 ○地域包括ケアに係る研修会、推進リーダー導入研修等の参加者数（年間）171 人 ○訪問リハビリテーション事業所数：人口 10 万対 1.4（平成 30 年 5 月現在）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの推進に効果的なプログラムを企画提案できる理学療法士を育成することを目的とした講演会であり、知識や実践的技術を習得することができた。 （2）事業の効率性 計 2 回開催した地域包括ケア研修会には理学療法士、作業療法士、看護師、言語聴覚士、学生が参加し、研修による資質向上のほか、在宅医療従事者間の連携に資する内容となった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 退院調整看護師等養成事業	【総事業費】 6,346千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：退院調整看護師養成研修会参加者数（年間15人） アウトカム：退院支援担当者を配置している病院、有床診療所数 （人口10万対 1.9→2.8以上）	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○退院調整看護師養成研修参加者数（年間）：66人 ○病棟・訪問看護師交流研修参加者数（年間）：10人 ○在宅医療に関わる保健師育成研修参加者数（年間）：59人 <p>平成27年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○退院調整看護師養成研修参加者数（年間）：延べ190人 ○病棟・訪問看護師交流研修参加者数（年間）：5人 ○在宅医療に関わる保健師育成研修参加者数（年間）：29人 <p>○退院支援担当者を配置している病院、有床診療所数：人口10万対 2.6(平成28年4月現在)</p> <p>平成28年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○退院調整看護師養成研修参加者数（年間）：延べ97人 ○病棟・訪問看護師交流研修参加者数（年間）：11人 ○在宅医療に関わる保健師育成研修参加者数（年間）：40人 <p>○退院支援担当者を配置している病院、有床診療所数：人口10万対 2.8(平成29年4月現在)</p> <p>平成29年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○退院調整看護師養成研修参加者数（年間）：延べ122人 ○病棟・訪問看護師交流研修参加者数（年間）：14人 ○在宅医療に関わる保健師育成研修参加者数（年間）：14人 <p>○退院支援担当者を配置している病院、有床診療所数：人口10万対 2.9(平成30年4月現在)</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>退院調整看護師養成研修は多くの参加者があり、関心の高さと研修へのニーズが確認された。各施設担当者が交流・情報交換できる関係が構築され始め、在宅医療従事者間の連携が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>開催回数は少なかったものの、県内全域から多くの参加者が集まり、全国や秋田県内の先行事例や様々な取組状況等の紹介を通じ、課題、状況等を共有することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 1 1】 在宅医療・訪問看護推進事業	【総事業費】 10,107 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 30 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：訪問看護師養成研修会参加者数（年間 15 人） アウトカム：訪問看護ステーション施設数（人口 10 万対 3.6→4.0 以上）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○訪問看護師養成研修会参加者数（年間）：10 人 ○訪問看護ステーション施設数：人口 10 万対 4.7（平成 27 年 4 月現在） 平成 27 年度においては、 ○訪問看護師養成研修会参加者数（年間）：17 人 ○訪問看護ステーション施設数：人口 10 万対 5.7（平成 28 年 4 月現在） 平成 28 年度においては、 ○訪問看護師養成研修会参加者数（年間）：13 人 ○訪問看護ステーション施設数：人口 10 万対 6.2（平成 29 年 4 月現在） 平成 29 年度においては、 ○訪問看護師養成研修会参加者数（年間）：7 人 ○訪問看護ステーション施設数：人口 10 万対 6.7（平成 30 年 4 月現在）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 今後需要が増す在宅医療において必要とされる訪問看護を担う医療従事者の資質向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 集合研修により、参加者が、訪問看護業務の知識・技術の習得のほか、参加者同士で各施設の知見・ノウハウを相互に情報交換できるなど、効率的な研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 1 2】 有床診療所支援事業	【総事業費】 144,625 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：在宅医療を提供するために、当該補助により施設・設備整備を行った有床診療所数 (16) アウトカム：有床診療所数 (人口 10 万対 7.4→7.5 以上)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○当該補助により施設・設備整備を行った有床診療所数：2 (26 年度事業着手、27 年度完了予定分) ○有床診療所数：人口 10 万対 6.5 (平成 27 年 4 月現在) 平成 27 年度においては、 ○当該補助により施設・設備整備を行った有床診療所数：6 (※平成 27 年度末現在累計数：8) ○有床診療所数：人口 10 万対 6.2 (平成 28 年 4 月現在) 平成 28 年度においては、 ○当該補助により施設・設備整備を行った有床診療所数：8 (※平成 28 年度末現在累計数：16) ○有床診療所数：人口 10 万対 6.0 (平成 29 年 4 月現在) 平成 29 年度においては、 ○当該補助により施設・設備整備を行った有床診療所数：5 (※平成 29 年度末現在累計数：21) ○有床診療所数：人口 10 万対 5.8 (平成 30 年 4 月現在)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 在宅医療に取り組む有床診療所が行う施設・設備の整備に対して補助を行うことにより、在宅療養患者の受入体制の改善を図り、良質かつ適切な在宅医療を提供する体制の構築につながった。 (2) 事業の効率性 本事業の実施により、在宅医療提供体制の構築が図られるほか、診療所における施設・設備の改修等が実施されることで、安定的な経営や医療サービスの向上にも資することとなった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13】 医療・介護・福祉連携促進事業	【総事業費】 17,317千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月～平成30年3月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：意見交換市町村数（25） アウトカム：医療・介護・福祉関係者との協議の場を設定する市町村数 (21→25)	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>○意見交換市町村数：25</p> <p>○医療・介護・福祉関係者との協議の場を設定する市町村数：21 (平成27年4月現在)</p> <p>平成27年度においては、</p> <p>○意見交換市町村数：25</p> <p>○医療・介護・福祉関係者との協議の場を設定する市町村数：21 (平成28年4月現在)</p> <p>平成28年度においては、</p> <p>○意見交換市町村数：25</p> <p>○医療・介護・福祉関係者との協議の場を設定する市町村数：21 (平成29年4月現在)</p> <p>平成29年度においては、</p> <p>○意見交換市町村数：25</p> <p>○医療・介護・福祉関係者との協議の場を設定する市町村数：21 (平成30年4月現在)</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>市町村の多職種連携を支援するため、地域振興局単位で「連携促進協議会」を設置し、地域レベルでの在宅医療・介護に関する課題と対応策の検討を行うことにより、市町村、関係団体相互の情報共有と共通理解を図る機会となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各市町村の取組内容を取りまとめ、全市町村へ情報発信したことにより、他の市町村の取組状況が情報共有されるとともに、市町村間の比較検討も可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 106,629千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月、平成29年4月～平成30年3月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：修学資金貸与医師・医学生数（160人） アウトカム：県内の病院における医師数 （秋田大学除く 1,299人→H27:1,357人、H32:1,488人）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○修学資金貸与医師・医学生数：148人 ○県内病院の医師数（秋田大学除く）：1,313人（平成26年10月現在） 平成27年度においては、 ○修学資金貸与医師・医学生数：155人 ○県内病院の医師数（秋田大学除く）：1,311人（平成27年10月現在） 平成28年度においては、 ○修学資金貸与医師・医学生数：163人 ○県内病院の医師数（秋田大学除く）：1,287人（平成28年10月現在） 平成29年度においては、 ○修学資金貸与医師・医学生数：174人 ○県内病院の医師数（秋田大学除く）：1,294人（平成29年10月現在）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、大学と県が連携した地域循環型キャリア形成支援システムの構築に向けた取組が行われており、修学資金貸与医師を中心とした若手医師のキャリア形成支援が進んだ。 （2）事業の効率性 既存の秋田大学医学部附属病院シミュレーション教育センターを活用することにより、質の高い各種セミナーを効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 92,786 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月、平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：分娩手当を支給する医療機関数 (21) アウトカム：県内の病院における産科医師数 (秋田大学除く 60 人→H27:60 人、H32:62 人)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○分娩手当支給医療機関数：21 ○県内病院産科医師数（秋田大学を除く）：63 人（平成 26 年 10 月現在） 平成 29 年度においては、 ○分娩手当支給医療機関数：21 ○県内病院産科医師数（秋田大学を除く）：60 人（平成 29 年 10 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、産科医等の処遇改善が図られ、産科医師数の増加につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 分娩取扱医療機関が所在する 7 市において上乗せ助成を実施しており、事業の効率が上がっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 県内女性医師確保推進事業	【総事業費】 3,035 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：女性医師相談窓口のホームページ閲覧件数 (年間 1,000 件) アウトカム：県内の病院における医師数 (秋田大学除く 1,299 人→H27:1,357 人、H32:1,488 人)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ホームページ閲覧件数：909 件 ○県内病院の医師数（秋田大学を除く）：1,313 人（平成 26 年 10 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 相談窓口の設置により、女性医師が安心して働ける環境を整備するとともに、啓発事業等の実施により女性医師支援に対する県内各機関の理解や連携が強化され、女性医師の離職防止、キャリア形成支援につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会が保有する女性医師支援に関する組織や人材を活用することにより、効率的な事業運営が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,459 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：小児救急電話相談利用率（年間件数／当該年度の住民基本台帳の 14 歳以下人口）（1.23%） アウトカム：県内の病院における小児科医師数（秋田大学除く 63 人→H27:65 人、H32:66 人）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○小児救急電話相談：1.23% ○県内の病院における小児科医師数（秋田大学を除く） ：67 人（平成 26 年 10 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 救急電話相談事業で、受診の必要性及び受診の時期等について助言を行うことにより、県内医療機関のコンビニ受診の抑制及び過度な受診控えによる重症化の防止に貢献した。</p> <p>（2）事業の効率性 地元紙や地元子育て紙に協力を依頼し、無償で相談室の案内を掲載してもらするなど工夫をした。広報経費は減少傾向にあるが、相談件数は増加しているので、効率的な広報ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 鹿角地域医療推進学講座設置事業	【総事業費】 150,000 千円
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 32 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：教員数（2名） アウトカム：大館・鹿角医療圏の病院における医師数 （秋田大学除く 145 人→H27:153 人、H32:168 人）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○寄附講座設置に関する協定締結における教員数：2 名 （事業は平成 27 年 4 月以降に順次実施） ○大館・鹿角医療圏の病院における医師数（秋田大学を除く） ：136 人（平成 26 年 10 月現在） 平成 27 年度においては、 ○寄附講座設置に関する協定締結における教員数：2 名 ○大館・鹿角医療圏の病院における医師数（秋田大学を除く） ：141 人（平成 27 年 10 月現在） 平成 28 年度においては、 ○寄附講座設置に関する協定締結における教員数：2 名 ○大館・鹿角医療圏の病院における医師数（秋田大学を除く） ：139 人（平成 28 年 10 月現在） 平成 29 年度においては、 ○寄附講座設置に関する協定締結における教員数：2 名 ○大館・鹿角医療圏の病院における医師数（秋田大学を除く） ：136 人（平成 29 年 10 月現在）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 本寄附講座の設置により、鹿角地域の中核病院であるかづの厚生病院において若手医師等の人材育成や多職種連携のための教育が行われたことから、鹿角地域の医療向上につながった。 （2）事業の効率性 かづの厚生病院の所在地である鹿角市のほか、隣接する小坂町が協定に加わり、県と鹿角地域が一体となった事業推進体制による効率的な事業運営が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 202,743 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：医療従事者の確保のために、当該補助により病院内保育所施設を整備した病院数 (2) アウトカム：県内の病院における看護職員充足率 (96.2%→100%)	
事業の達成状況	平成 26 年度、平成 27 年度、平成 28 年度においては、 ○当該補助により病院内保育所施設を整備した病院数：2 (26 年度事業着手、28 年度完了分) ○県内の病院における看護職員充足率：98.3% (平成 28 年 12 月現在) ※看護職員の確保に当たっては、施設偏在や地域偏在の解消が課題となっており、引き続き、看護職員確保対策を総合的に推進していく必要がある。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 病院内保育所整備により、病院において、夜勤、休日勤務を伴うなどの理由で、安定的な確保が難しい看護職員等の離職を防止するとともに、職員が職場内の保育所に子供を預けることができ、安心して働くことのできる環境整備が図られた。 (2) 事業の効率性 本事業の実施により、看護職員、女性医師等の医療従事者の確保のほか、県の最重要課題である少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 362 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：ナースバンク事業による就業者数（年間 200 人以上） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ナースバンク事業による就業者数：248 人 ○県内の病院における看護職員充足率：98.3%（平成 28 年 12 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 求人、求職件数の多いハローワークと連携することで、きめ細やかな職業相談・職業紹介等の就職支援が可能となり、マッチングの増加につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 各地域のハローワークでの出張相談を実施することで、利用者にとっては同一窓口での相談が可能となるほか、ナースセンターにとっては知名度を高めることにつながることから、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 1】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 69,273 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：医療従事者の確保のために、当該補助により病院内保育所施設を運営した病院数（6） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○当該補助により病院内保育所施設を運営した病院数：6 ○県内の病院における看護職員充足率：95.1%（平成 26 年 12 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 病院内保育所運営により、夜勤、休日勤務を伴うなどの理由で、安定的な確保が難しい看護職員等の離職防止が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の実施により、看護職員、女性医師等の医療従事者の確保のほか、県の最重要課題である少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 2】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 649,639 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：医療従事者の確保のために、当該補助により看護師等養成を行った施設数（5） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○当該補助により看護師等養成を行った施設数：5 ○県内の病院における看護職員充足率：95.1%（平成 26 年 12 月現在）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、財政状況の厳しい民間立看護師等養成所の教育の質を下げることなく運営が維持された。 （2）事業の効率性 県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率は非常に高く、質の高い看護職員を確保するため県内養成所の運営を安定させることは重要であり、目標達成に貢献した。（県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率：99.4%、全国平均：97.4%）	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 看護職員再就業促進事業	【総事業費】 1,451 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：再就業研修受講者数（年間 10 人） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○再就業研修受講者数：10 人 ○県内の病院における看護職員充足率：95.1%（平成 26 年 12 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 看護職員の充足に向けては、潜在看護職員の再就業の促進を図ることが必要不可欠であり、本研修を実施し、受講者の看護実践力を高め、就業への自信につなげることで、再就業の促進を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 就業相談を実施するナースセンターや連携するハローワークと情報共有しながら本事業を実施することで、効率的な事業実施が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 4,357 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：相談者数（年間 100 人） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○相談者数：170 人 ○県内の病院における看護職員充足率：95.1%（平成 26 年 12 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 看護職員の安定確保のため、総合的な対策が必要であり、本事業での多様な勤務形態の導入・整備に関する研修等の開催、就労に関する様々な悩みに対応する総合窓口の設置などにより、看護職員の離職防止、復職につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 医療機関の先行事例を活用した研修等は、他病院の職員との合同研修によるため、研修による知識等の習得のほか、各医療機関同士の情報の共有化も図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 30,941 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：新人看護職員研修実施病院数 （28） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○新人看護職員研修実施病院数：27 ○県内の病院における看護職員充足率：95.1%（平成 26 年 12 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、早期離職防止につながり、看護師の安定的な確保につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 看護職員確保対策としての側面のほか、研修実施による看護職員の資質向上、医療安全の確保にもつながった。また、自施設で研修を完結できない医療機関等の新人看護職員を集めた研修会を県で実施するなど、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 3,072 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：実習指導者研修受講者数（年間 40 人） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○実習指導者研修受講者数：26 人 ○県内の病院における看護職員充足率：95.1%（平成 26 年 12 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 県内看護職員の資質向上を図るための研修を実施し、県民の医療・看護に対するニーズに的確に応えることができる看護職員を育成するとともに、知識・技術と併せコミュニケーション能力等職場環境に順応できる能力を身につけることにより、離職防止、確保・定着につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 他病院の職員との合同研修のため、研修による知識・技術等の習得のほか、各医療機関同士の情報の共有化も図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 59,774 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：歯科衛生士養成所数 （1） アウトカム：県内の歯科衛生士数（人口 10 万対 80.6→80.6 以上）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○当該補助により歯科衛生士養成を行った施設数：1 ○県内の歯科衛生士数：人口 10 万対 89.4（平成 26 年 12 月現在） 平成 27 年度においては、 ○当該補助により歯科衛生士養成を行った施設数：1	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、歯科衛生士養成所の経営安定及び歯科衛生士の育成確保・県内定着につながった。 （2）事業の効率性 在宅歯科医療や口腔ケア等の需要の高まる中で、養成所の運営を継続的に支援することにより、歯科衛生士の資質向上及び量的充足に向けた効率的な事業実施が図られていると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 勤務環境改善支援センター設置事業	【総事業費】 378 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：勤務環境改善支援センターの設置（1） アウトカム：勤務環境改善計画を策定し、勤務環境改善に取り組む病院数 (0→74)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○勤務環境改善支援センターの設置：1（27 年 4 月設置） ○先行的に支援する医療機関の選定・承諾：2 医療機関	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県全域の医療機関が医療従事者の確保・定着を図るためには、勤務環境を改善する必要があるということを認識することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、勤務環境改善に対する医療機関の意識の把握や、医療機関に対する助言等を行うことで効率的な勤務環境改善の支援が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 災害時精神科救急医療体制整備事業	【総事業費】 9,263 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 32 年 3 月 (平成 29 年 4 月～平成 32 年 3 月) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：災害派遣精神医療チーム (DPAT) 数： (H28：0 チーム→H31：6 チーム) アウトカム：チーム設置済み精神科救急医療圏 (5 圏域) (H28：0 圏域→H31：3 圏域)	
事業の達成状況	平成 29 年度以降に実施予定	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 平成 29 年度以降に実施予定 (2) 事業の効率性 平成 29 年度以降に実施予定	
その他		